

1977年版

M.F.J.国内競技規則

総 則

付則1. ロードレース

'77・全日本選手権大会特別規則

付則2. モトクロス

'77・全日本選手権大会特別規則

付則3. トライアル

'77・チャンピオンシリーズ特別規則

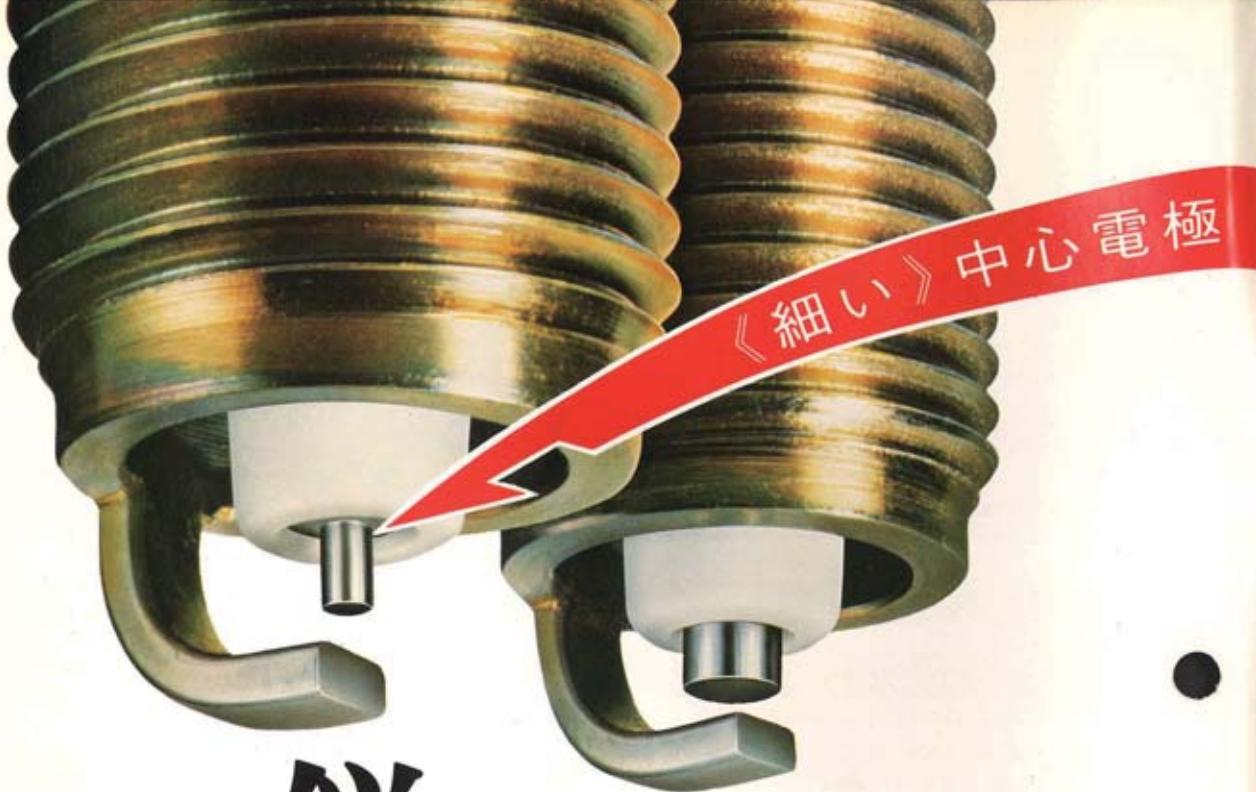
付録 ('77 特別規則)

REGULATIONS



日本モーターサイクル協会





銳 い 火 花 の メ カ ー ズ ム

従来のプラグにくらべて、いっそうパワフルになった

NGK V プラグ

そのヒミツは、きわめて《細い》中心電極——
火付きの良い画期的なメカニズムです。
普通走行時はもちろん、スピードレース、モトクロス、
マリーンなどにもズバ抜けた高性能！
スタートは一発。出足はスムーズ。
もちろん、ガソリンの燃費向上〈NGK一般タイプに
較べ約5%〉と排ガス対策にも——
あなたのお車にぜひお奨めしたいプラグです。

NGK



◎ 日本特殊陶業

1977年度

M. F. J. 国内競技規則〔総則〕

本国内競技規則は、国際モーターサイクル連盟(Federation Internationale Motocycliste—略称F.I.M.)の国際スポーツ憲章、F.I.M.競技規則にもとづいて作成され、日本国内のモーターサイクルスポーツの国内規則の一部として発行する。

本国内競技規則は、総則と付則に大別され、競技種目によって内容に差異のある事項は付則に示される。



総則目次

[1] MFJ国内競技規則について	4	[13] 車輛検査	7
[2] 公示、特別規則および公式通知	4	[14] ライダーおよび車輛の変更	7
[3] ライセンス	4	[15] 走行中の遵守事項	7
[4] 参加者およびライダー	5	[16] レース	7
[5] 出場申込み	5	[17] 優勝者、入賞者および完走者	8
[6] 出場料および保険料	5	[18] 入賞車の検査	8
[7] 配布物品	6	[19] レース結果および記録の公表	8
[8] 賞およびポイント	6	[20] レースの延期、中止および打切り	8
[9] 出場車輛	6	[21] 抗議	8
[10] 公道での走行禁止	6	[22] 損害の補償	8
[11] 器具および装備品	6	[23] 競技規則の違反行為に対する罰則	9
[12] 燃料およびオイル	7		

総 則

〔1〕 M.F.J. 国内競技規則について

M.F.J. 国内競技規則は、日本国内のモーターサイクルスポーツのための規則であり、国際モーターサイクル連盟(Fédération Internationale Motocycliste — 略称 F.I.M.)の国際スポーツ憲章、F.I.M. 競技規則にもとづいたものである。

日本モーターサイクル協会(略称 M.F.J.)は F.I.M. の日本における代表機関として、モーターサイクルスポーツの国内管理、一般的モータリゼーションの振興等の目的のために本国内競技規則を制定、施行する。

I. 適用の範囲

本国内競技規則は、日本国内の全てのモーターサイクルスポーツ国内競技会に適用され、各種目の共通事項は、総則に、競技種目によって、内容に差異のある事項は、それぞれの付則に記載する。

II. 競技規則の解釈

競技会開催期間中の判定および競技規則全般の解釈は、本国内競技規則にもとづいて、競技会審査委員会(以下大会審査委員会という)だけが行い、審査委員会の判定および解釈を最終的なものとする。

〔2〕 大会公示、競技会特別規則

および公式通知

- (1) 競技会はこの国内競技規則にもとづいておこなわれ、競技会の運営上、競技の細部の規則並びに指示は公示、特別規則、および公式通知によって示される。
- (2) 公示、特別規則および公式通知は、競技会主催者(以下主催者という)が発行する。
- (3) 特別規則には次の各項が示される。
 - 1) 競技会の名称
 - 2) 主催者の名称、所在地および連絡先
 - 3) 開催日時
 - 4) 開催場所(コース)
 - 5) 競技の内容と参加者、ライダーの資格
 - 6) 出場申し込み受付場所
 - 7) 出場申し込み期間
 - 8) 出場料と保険料金
 - 9) クラス区分
 - 10) 出走者の定員
 - 11) 賞およびその詳細
 - 12) 運営組織
 - 13) その他、国内競技規則に定められた事項

- (4) 競技会運営の細部に亘る規則、指示等で特別規則に記載し得なかった事項は、公式通知によって示される。

〔3〕 ライセンス

ライセンスとは国際モーターサイクル連盟の国際スポーツ憲章、F.I.M. 競技規則に準拠して、M.F.J. が会員に対して発行する競技者認定証であり、国内のモーターサイクル競技会に参加するに必要な証書である。

I. ライセンス区分

- (1) A ライセンスと B ライセンス

ライセンスには、A ライセンスと B ライセンス(ロードレース、モトクロス)がある。

A ライセンス……スポーツ専用車を含む競技のために種目別に発行する競技者認定証の総称であり、際に通じるもの。

B ライセンス……一般市販モーターサイクルを使用しておこなうモーターサイクルスポーツ行事(ロードレース、モトクロス)への参加ができる競技者認定証。

種目	区分	A	B
ロードレース		○	○
モトクロス		○	○
トライアル		○	—

- (2) A ライセンスの資格

A ライセンスには種目別に下記の通りライセンス資格の区分がある。

ロードレース……ノービス、ジュニア、エキスパート
モトクロス……ノービス、ジュニア、エキスパート
・ ジュニア、セニア

トライアル……ノービス、ジュニア、エキスパート

- (3) A ライセンス資格の昇格および降格

① 自動昇格者の決定

ライセンス資格自動昇格者は、M.F.J. 資格審査委員会の定める基準にもとづいて決定される。

② 特別昇格および降格

特別昇格および降格の申請に対しては M.F.J. 資格審査委員会が審査決定する。

II. ライセンス新規取得者の資格

新たにライセンス取得申請をおこなう者は下記の条件を満していかなければならない。

- (1) 日本国籍(スポーツ国籍)を有する者であること。
- (2) 運転免許証所持者であること。
- (3) 職業選手でないこと。また過去に職業選手として登

録されたことのある者は、登録取消し1年以上経過した者でなければならない。

(4) ロードレースAライセンス取得申請の場合は、サーキットの3時間走行証明またはMFJ公認ロードレーシングスクール修了証を必要とする。

(5) ロードレースBライセンス取得申請の場合は、サーキットのライセンス講習会受講証明を必要とする。

注 1) 日本国に3カ月以上継続的に居住した外国人がその期間を証明できる書類を提出すれば、スポーツ国籍は日本にあるものとみなされる。ただし、当人が所属するF.M.N.R.の書面による承諾を必要とする。

注 2) 職業選手とは、日本小型自動車振興会所管のレースのために登録した者、および、スタンカー、サーカス等に所属している者をいう。

III. ライセンスの停止

下記の場合ライセンスは停止される。

- (1) 日本国籍(スポーツ国籍)がなくなった場合。
- (2) 運転免許証取消処分または停止処分を点けた場合。
(停止の場合はその期間満了の日まで)
- (3) 職業選手として登録された場合。
- (4) MFJの認めない競技会に出場した場合。
- (5) MFJ資格審査委員会の裁定により停止処分を受けた場合。
(資格審査委員会の定める期間)

[4] 参加者およびライダー

I. 参 加 者(エントラント)

- (1) M.F.J.に所属していて、「参加の申請」をおこなった個人およびクラブ。
- (2) コマシャール・ライセンスを所有している車輌メーカー、その部品およびその関連産業メーカーおよびディラーで、「参加者の申請」をおこなったもの。

II. ライダー

ライダーとはM.F.J.会員で、当該競技会に「出場申し込み」をおこなったもの。

III. ライダーの資格

- (1) 当該競技会出場申込のときに、日本に国籍(スポーツ国籍)を有する運転免許証所持者で、原則として当該特別規則に示された部門に対する競技者資格のライセンスの所有者に限る。ただし、満20歳未満のものは親権者の承諾書を必要とする。
- (2) 主催者は競技会当日、免許証とライセンスの提示を求め当日の資格を判定する。
- (3) ライダーは過去6ヶ月以降重大な刑法上又は道路交通法違反によって処罰された者であってはならない。
- (4) ライダーは、医師によってレース出場可能な健康体であると診断された場合、レース出場資格者、もしくはレース継続資格者としてみとめられる。

主催者は、どのライダーに対しても、指定した医師による健康診断を要求することができる。又この診断

をもって最終とする。

- (5) 開催期間中、転倒等により負傷したライダーは指定医師の承認を得なければ再び出走することはできない。

IV. メカニック

メカニックとは、M.F.J.会員で、当該競技会に「参加の申請」をおこなったもの。

V. 参加者、ライダー、メカニックの遵守事項

参加者等は次の事項を守らなければならない。

- (1) 競技会中は、MFJ国内競技規則に則って行動し、参加者は全ての行動に対して責任を持たなければならない。
- (2) 国内競技規則、および競技管理上のあらゆる規定や競技役員の指示に従い、かつレース場以外では交通法規を守るものとする。
- (3) 常にスポーツマンとしての態度を持ち、公正に行動し言語は慎むこととする。
- (4) 競技に関する業務についているときは飲酒あるいは薬品によって精神状態をつくろうことを禁ずる。
- (5) 競技会中は参加の身分証を必ず携帯する。(運転免許証・ライセンス等)

[5] 出場申し込み

I. 申し込み方法

- (1) 申し込み期間、申し込み場所、その他の詳細については当該特別規則に示される。
- (2) 主催者より支給された用紙の記載事項の全部に、指示どおり記入し、この競技規則を厳守することを誓約しなければならない。
- (3) 参加者、ライダーのいずれに対しても、その理由を明らかにすることなく申し込みを拒否、または無効とする権限を有する。

II. 定 員

- (1) レース出走者数または出場申込者数の定員は特別規則に示される。
- (2) 各クラスとも出場申込者数が10名に満たない場合は、そのクラスのレース開催を中止することがある。

III. 出場車輌の登録

出場申し込み者は、「出場申し込み書」により競技会に使用する出場車輌(以下車輌という)を主催者に登録しなければならない。

[6] 出場料および保険料

I. 出 場 料

参加者またはライダーは、出場申し込みのときに出場料を払込まなければならない。

II. 保 険 料

各ライダーは出場申し込みのときに個人事故保険料の実費を主催者に払込まなければならない。

総則

- III. 保険の内容の詳細は特別規則に示される。
IV. 以上の各金額は特別規則に示される。
　といったん主催者に受理された料金は一切返却されない。

[7] 配 布 物 品

参加賞および配布物品は主催者（大会事務局）から交付される。時期および詳細は特別規則に示される。

[8] 賞およびポイント

- I. 賞およびその詳細は特別規則に示される。
II. 競技会シリーズのポイントは次の通りである。
　1位 15点、2位 12点、3位 10点、4位 8点、
　5位 6点、6位 5点、7位 4点、8位 3点、
　9位 2点、10位 1点。
III. 出走台数が20台に満たない場合、次の通り賞およびポイントを制限する。但し賞は原則として6位迄とする。

出走台数	ポイント	出走台数	ポイント
18~19台	9位迄	10~11台	5位迄
16~17台	8位迄	8~9台	4位迄
14~15台	7位迄	6~7台	3位迄
12~13台	6位迄	5台	2位迄

(注) 出走台数とは、そのクラスの決勝レースのスタートラインに並んだ台数をいう。但し、予選がある場合は、その総出走台数をいう。

[9] 出 場 車 輛

I. クラスの区分

車輌は排気量によって原則として次のようにわけられ、付則に示される。

(1) ロードレース

クラス	最小総排気量	最大総排気量
50cc	—	50cc
90cc	51cc	~
125cc	91cc	~
250cc	126cc	~
350cc	251cc	~
500cc	351cc	~
750cc	501cc	~

(2) モトクロス

クラス	最小総排気量	最大総排気量
50cc	—	50cc
90cc	51cc	~
125cc	91cc	~
250cc	126cc	~
500cc	251cc	~

(3) トライアル

オーブン

II. 総排気量の算出基準

総排気量は直径および行程をミリにて、小数点以下1位までを4捨5入により測定し、次の計算式によって算出し小数点以下を切り捨てて表示する。この際直径はクラシク軸方向とその直角方向を測定し平均する。

$$\text{総排気量(cc)} = 0.7854 \times \text{直径}^2 \times \text{行程} \times 10^{-3} \times \text{気筒数}$$

III. 仕 様

車輌は付則に示す「改造の限度」と「仕様」を満し、且つ特別規則の条件を満足し、安全上完全に整備されているものでなければならない。

IV. 危 險 な 車

大会審査委員会より車体の強度など安全上の理由によって危険であると判断された車輌は、理由のいかんをとわずレースに使用することはできない。

[10] 公道での走行禁止

I. 公道の走行禁止

主催者に登録された、またはそれに近い構造の車によって一般公道を走行することは一切禁止する。

II. 走行禁止の例外

主催者に登録された車輌であっても、車輌保安基準に適合した完全な車はその限りではない。

III. レース用ナンバー・プレートの装着禁止

車輌保安基準に適合した完全な車でも、レース・ナンバー・プレートを装着して一般公道を走行することは一切禁止する。

[11] 器具および装備品

I. ナンバー・プレート

(1) ナンバー・プレートの大きさ

ナンバー・プレートの大きさは、付則に示される。

(2) 取り付け方法

1) 付則に示される枚数のナンバー・プレートをラグ等によりかくれることなく、明瞭に見えるよう取りつけなければならない。

2) 取付は丈夫な方法により確実にとりつけられ、ハリガネなど安易な方法によってはならない。

II. ヘルメット

(1) ライダーは予選、レース中を問わず、走行中は必ずヘルメットを着用しなければならない。

(2) ヘルメットは付則に定められた性能を有するもので、主催者の検査に合格したものでなければならない。

注) M.F.J. の公認したヘルメットには認証マークが貼付されている。

III. ライダーの服装

(1) ライダーの服装は競技中ライダーの身体の安全を確保し操縦技術を妨げるものであってはならない。

(2) 突出部のない革靴を着用しなければならない。

- (3) 支給されたゼッケンは着用しなければならない。
- (4) その他付則による。

[12] 燃料およびオイル

I. 燃 料

レースに使用する燃料は、一般市販ガソリンでなければならぬ。また主催者が指定しレース場にて供給する場合、ガソリンの銘柄およびその他の詳細は特別規則に示される。

II. オ イ ル

オイルの銘柄は指定しない。

III. その他の規定

- (1) ガソリンおよびオイルには、オクタン価や燃料効率を高めるような添加剤あるいは起爆剤を加えてはならない。
- (2) ガソリンにオイルを混合する必要があるときは所定の給油区域内で作業しなければならない。

[13] 車 輛 検 査

I. 車 輛 検 査

- (1) 車輌は出場車輌にもとづいた、車輌検査を受けなければならない。車輌検査の時刻、および場所は特別規則に示される。
 - (2) 車輌は、レース直前に車輌検査の状態に保たれているかどうかのチェックを受けなければならない。
- チェックの時刻および場所は特別規則に示される。

II. 使用部品の登録

ライダーは車輌検査の時に大会事務局より支給される用紙によって、使用する部品等の銘柄、形式の登録を要求される場合がある。

[14] ライダーおよび車輌の変更

I. ライダーの変更

ライダーの変更是認められない。

ただし、耐久レースの場合はこの限りではない。

II. 車輌の変更

出場登録した車輌を変更してはならない。

- (1) ただし、破損、またはその他の理由によって使用する車輌を変更する必要が生じた場合は、きめられた書式にしたがって車輌の変更申請をおこない、競技総監督がこれを認めた場合に限り、車輌の変更が認められる。
- (2) 紛争に際して、銘柄についての立証の責任は参加者側にあるものとする。
- (3) その他詳細は特別規則に示される。

III. ライダーと車輌の双方を変更することはできない。

[15] 走行中の遵守事項

- (1) 走行中、必要以外にハンドルから手を離したり、足をフートレストから離したり、外につき出したりするような危険な姿勢をとってはならない。
- (2) 走行中故意に他のライダーの走行を妨害するような走りかたをしてはならない。
- (3) 走行中、車輌はそれ自身が持つ動力、およびライダーの筋力、または重力などの自然現象以外の方法で、走ったり、加速したりしてはならない。
- (4) 走行中他の人の授助を一切受けではならない。他の人による援助とは、きめられた位置についている担当のメカニックおよび業務執行中の役員以外の人が車に触れるということをいう。
- (5) 走行中、車輌にいかなる他人も同乗させてはならない。
- (6) ライダーはレース中、一切酒気をおびたり、または医薬品等(興奮剤、麻薬等)により故意に精神状態をつくろってはならない。

[16] レース

I. 予 選

出場申し込み者数が多い場合等は、予選によって決勝レース出場者を決定することがある。その詳細については付則および特別規則に示される。

II. スタート

付則および特別規則に示される。

III. 合 図

- (1) レース中、大会役員が次の合図用旗を示した場合、各ライダーはただちにそれに従わなければならない。
 - 1) シグナル緑又は国旗……スタート
 - 2) 赤 旗………全ライダーの走行停止
 - 3) 黄 旗
 - ①静止……………危険予告
 - ②振る……………コース上に重大な危険あり除行安全確認、追越禁止

(注) 重大な危険とは、コース上に事故車輌またはライダーの存在および役員等による事故等の処理作業中のため、コースの全面または部分的閉塞を意味する。
- 4) 緑 旗……………先に示された合図の解除
- 5) 3本の黄色縦縞のある赤旗…コース上オイルあり
- 6) 青 旗……………追越車あり、進路をゆずれ
- 7) 白旗または赤十字旗……コース上に救急車またはサービス車あり、又はコース上にて救急作業が行なわれている。
- 8) ライダーのナンバーを付した黒旗…当該ライダー

総則

走行停止

- 9) 白と黒のイチマツ模様（チェックマー・フラッグ）
……レース終了（ゴールイン）

(2) この合図用旗の使用は、役員にのみ許され、他のいかなる合図旗またはそれとまぎらわしいものの使用は一切認められない。

IV. 停止

- (1) レース中、コース内で停止する場合には、ライダーはただちに車輌をコースの脇によせ、他のライダーの邪魔にならないように十分注意しなければならない。
(2) レース中、車輌をコースの進行方向と逆に押したり、引いたりして車を移動してはならない。ただし大会役員の指示監督のある場合はこの限りではない。
(3) 事故または車輌故障などの理由によって、リタイア（中途退場）する場合は、その地点からもっとも近いコース審判係に報告し、用意してある用紙によってリタイア届けを提出しなければならない。
(4) ライダーは、リタイア届けを提出したコース審判係に車輌をあずけて退場しなければならない。
(5) ライダーはこの車輌をそのレースが終了するまでコース審判係の管理下におかなければならぬ。
ただしそのレースに支障のない地点まで車輌を移動させることをコース審判係から指示された場合はこれに従わなければならない。

V. レースの終了

各レースの終了のチェックマー・フラッグによりトップ走者がゴールしたのち付則および特別規則に示す時間を経過した時である。

[17] 優勝者、入賞者および完走者

付則に示す。

[18] 入賞車の検査

レース終了後各クラスの1位から6位までの車輌は、暫定結果発表後30分以上保管され、必要に応じて検査される。

[19] レース結果および記録の公表

- (1) 大会審査委員会はレース終了直後、暫定結果の公表をおこなう。
(2) レース正式結果は、レース終了後3時間以内に、大会審査委員会から公表される。
(3) 参加者、ライダーは公表されたレース正式結果に対して抗議することはできない。

[20] レースの延期、中止およびうち切り

- (1) レースは特別な理由のない限り、うち切ったり、中止したりされない。
(2) 大会審査委員会が、特別な理由によってレースのい

ずれかを延期、または放棄しなければならないと判断したときに限り、レースを延期または中止することができる。

- (3) 大会審査委員会の決定に対して、すべての関係者はしたがわなければならない。
(4) 特にやむを得ぬ理由によって、トップ走者がそのレースにきめられた周回数、または時間の3分の2を完走しないうちにレースを打切った場合は、そのレースは無効となる。
(5) トップ走者がきめられた周回数または時間の3分の2以上を完走した場合でレースを打切った時は、大会審査委員会はそのレースの判定結果に条件を付して発表する。
(6) レースまたは大会が中止された場合、参加者が支払った出場料を返還されるが、他の一切の損害賠償を催者に請求することはできない。

[21] 抗議

- (1) 参加者、ライダーおよびメカニックのみが抗議申し立てができる。
(2) 抗議しようとするときは、定められた手続によって大会事務局に申し入れをしなければならない。
抗議手続きは、大会事務局に備付の抗議申し立て書に記載し、1項目につき、抗議保証金5,000円をそえて大会事務局に提出しなければならない。
(3) 暫定決果に対する抗議は発表後30分以内に限り受付られる。
(4) 正式の手続きをふんで提出された抗議申し立て書だけが受けられ、大会審査委員会において審議される。
(5) 大会審査委員会は、必要を認めた場合、証人をたて、その証言を求め、十分実情を調査したうえで裁定をくだす。
(6) 審査委員会が下した裁定に対しては一切抗議することはできない。
(7) 抗議が成立した場合のみ抗議保証金が返還される。

[22] 損害の補償

I. 車輌の破損

- (1) ライダーは、車輌が大会審査委員会によって保管されている期間をのぞき車輌およびその附属品が破損した場合、その責任を各自が負わなければならない。
(2) 大会審査委員会は、車輌を保管している期間中に、これらの車輌がなんらかの理由によって破損した場合には、一台当たり10万円を最高限度額としてその所有者に補償する。

II. 損傷の責任

競技会開催期間中、またはその前後に起された損傷は自らが責任を負うものとする。

III. 大会役員の責任

参加者、ライダーおよびメカニックは大会役員が一切の損害補償の責任を免ぜられていることを知っていないければならない。すなわち大会役員はその職務に最善を尽することは勿論であるが、もしその行為によって起きた参加者、ライダー、メカニックおよび車両等の損傷に対して、大会役員は一切の補償責任のないことをいう。

[23] 競技規則の違反行為に対する罰則

大会中（競技会）における違反行為に対しては、大会審査委員会ならびに競技総監督の権限で下記の罰則を課すことができる。

- (1) 注意処分（口頭による注意または注意処分通告書）
- (2) 譴重戒告（戒告通知を受けたものは始末書提出）
- (3) 儲金（1万円以上5万円以下）
- (4) 競技結果に対する1分加算
- (5) 競技結果に対する3分加算または1周減算
- (6) 失格

違反の判定は競技総監督の判断を優先するが、罰則の裁量や適用は大会審査委員会の決定を優先するものとする。

罰則は、審査委員会の報告にもとづきMFJ資格審査委員会によって、さらに事後の出場停止、資格停止にまでおよぶかどうか審査裁定され30日以内に通告される。





ロードレース規則・目次

[1]	適用の範囲	11
[2]	ロードレース	11
[3]	出場車輛	11
[4]	ライダーの装備品	15
[5]	公式予選	15
[6]	レース	15
[7]	優勝者、入賞者、 完走者および順位	16

MFJ 国内競技規則

付則 1 ロードレース規則

〔1〕適用の範囲

以下に記す規則は総則と共に全てのロード・レース競技会に適用される。

〔2〕ロード・レース

ロード・レースとは舗装され、完全にクローズドされたサーキットで行なわれるレースであり、総則およびこの付則により管理される。

〔3〕レース出場車輛

出場車輛（以下車輛という）は、下記の改造の限度と仕様をみたし、安全上完全に整備されているものでなければならない。

なお、改造されて型式（モデル）が判明できないような車輛は出場することができない。

I. 車輛の排気量区分

車輛のクラス区分は原則として次のようにわけられ、開催種目および運用は特別規則に示される。

クラス	最小総排気量	最大総排気量
50cc	—	~ 50cc
90cc	51cc	~ 90cc
125cc	91cc	~ 125cc
250cc	126cc	~ 250cc
350cc	251cc	~ 350cc
500cc	351cc	~ 500cc
750cc	501cc	~ 750cc

II. 改造の限度

§1 エキスパート部門

車輛は一般生産型モーターサイクルで、MFJ公認車輛またはFIMフォーミュラレース750用公認車輛でなければならない。

その銘柄、型式の詳細は公示に示される。

改造をおこなう場合は、下記各項に規定されている事項を遵守しなければならない。

(1) 下記の諸点について車輛は公認仕様と異なっていてはならない。

ただし、公認車輛の部品および公認部品の組合せはこの限りではない。

1) エンジン型式

気筒数、ストローク

2) シリンダーのボアアップは公認された車輛の排気量区分をオーバーしてはならない。

- 3) 4ストロークの場合のシリンダーパレルの鋳造および材質
- 4) 2ストロークの場合のシリンダーパレルの鋳造および材質とポート数
- 5) シリンダーヘッドの鋳造および材質
- 6) クランクケースの鋳造および材質
- 7) ギヤボックスの鋳造および材質
- 8) ブライマリードライブ方式
- 9) トランスミッションの変速段数
- 10) 吸排気方式
- 11) 水冷方式

- (2) 燃料タンク容量は最少限6l、最大限24lとする。
- (3) 半乾燥重量は下記の最低重量を満たしていかなければならない。

半乾燥重量とは、走行可能な状態から燃料を抜いた車輛重量をいう。ただし、分離給油の場合のオイルは燃料とみなす。

125cc	単気筒	70kg
	2気筒	75kg
250cc		90kg
350cc		95kg
500cc		100kg
750cc		130kg

なお、上記重量を満たすために、ダミーウエイトを装着してはならない。

- (4) 騒音は下記の条件を満たしていかなければならない。
 - 1) 車輛には、有効かつ外見で判断しうる消音器が装着されていなければならない。
 - 2) 騒音はFIM方式による測定方法で110+5dB(A)以下でなければならない。
 - 3) FIM方式とは、排気管後方0.5m 45度の角度にマイクロフォンを設置し、ピストンの平均スピード11m/sでエンジンを回転させている騒音を測定する方法をいう。
- (5) 下記の部品構造にチタニウムを使用してはならない。

フレーム、フロントフォーク、フロントフォーク・ブレケット、スイングアーム、スイングアーム・スピンドル、ハンドルバー、ホイルスピンドル、ステアリング・シャフト

§2 ジュニア部門、ノービス部門

車輛は一般生産型モーターサイクルで、MFJが公認したものでなければならない。

その銘柄、型式の詳細は公示に示される。

機械加工または仕上げによる修正、調整、軽量化もしくは形状の変更をおこなう場合は下記各項に限定されている事項を遵守しなければならない。

- (1) 機械的伸長、他の物質の添加または分子構造や金属

ロードレース

- 面に変更をもたらす様な処理（焼き入れ等）および材質の変更をしてはならない。
- (2) フレームの基本骨格は公認型式のものでなければならぬ。
ただし、125cc以下の車輌はこの限りではない。
なお、補強等は行なってもよい。
- (3) 異なった機種のエンジンとフレームの組合せをしてはならない。
ただし、125cc以下の車輌はこの限りではない。
- (4) クランクケース本体とクランクシャフト・アッセンブリーは公認型式のものでなければならぬ。
1) クランクウェブのバランス穴の充填は認められる
2) ユニット・コンストラクション（単体構造エンジン）の場合のクランクケース本体とは変速機部分も含まれる。
- (5) 変速機の段数は6段を限度とする。
ただし、変速ギヤはクランクケース及びミッションケース外に増設してはならない。
- (6) 冷却方式を変更してはならない。
- (7) 弁形式を変更してはならない。
- (8) 燃料吸入方式を変更（フェューエルインジェクターの取付等）してはならない。
- (9) 気化器の個数は気筒あたり1個を限度とする。
(ダブルベンチュリーの場合は2個とみなす)
- (10) 半乾燥重量は下記最低重量を満していかなければならない。
1) 半乾燥重量とは、走行可能な状態から燃料を抜いた車輌重量をいう。ただし、分離給油の場合のオイルは燃料とみなす。
2) 車輌最低重量は次の通りである。

90cc(1気筒)	65kg	250cc(2気筒以上)	105kg
90cc(2気筒以上)	72kg	350cc(1気筒)	95kg
125cc(1気筒)	70kg	350cc(2気筒以上)	110kg
125cc(2気筒以上)	75kg		
250cc(1気筒)	90kg		

3) 最低重量より軽い場合には、ダミーウエイトを取り付けなければならない。ただし、ダミーウエイトは5kgを越えてはならない。
- 4) ダミーウエイトは、ボルトまたは溶接によりフレームに完全に固着したもので、転倒などの際に危険でないものとし、車輌検査において封印を受けなければならない。
- (11) 駆音は下記の条件を満していかなければならない。
1) 有効かつ外見で判断しうる消音器が装着されていなければならない。
2) 駆音はFIM方式による測定方法で $110 + 5 \text{ d} \text{ b}$
(A)以下でなければならない。(NはGPより実施)
3) FIM方式とは、排気管後方 0.5 m 45度の角度に

マイクロフォンを設置し、ピストンの平均スピード 11 m/s でエンジンを回転させている時の騒音を測定する方法をいう。

② 構成部品

- 1) 下記部品はMFJが公認したものでなければならない。
● ミッション、シリンダー、シリンダーヘッド
2) 下記部品はMFJに市販届出申請を行ない承認されたものでなければならない。
● フロントクッション、リヤクッション
3) チタン合金を素材とし、これを加工して製造された部品を使用してはならない。

§3 プロダクション

- (1) 車輌は市販レーサーを除く一般生産型モーターサイクルで、MFJが公認したものでなければならない。
その銘柄、型式の詳細は公示に示される。
- (2) 変更してもよい部品
1) キャブレターのジェット類
2) ハンドル
ハンドルの巾は 500 mm 以上とし、グリップおよび取付け位置はトップブリッジより上とする。
分割型であったり、危険な構造であったりしてはならない。

- 3) スパークプラグ
4) ドライブ、ドリブン・スプロケットの歯数
5) 取りはずしてもよい部品
ライタ類、キャリア、チェーンケース上下、ビリオンステップバーン、キックペダル、ナンバーおよびナンバープレート
ライタ類を取りはずさない場合は、飛散防止を施さなければならない。
- 6) 上記(2)～(5)の各項に示された部品以外は一切、変更改造をおこなってはならない。

III. 仕様

- 車輌は安全のために下記各項の全てを満たしていかなければならない。
- (1) 過給
過給機を取付けたり、過給したりしてはならない。
- (2) ブレーキ
車輌は前後輪にそれぞれ独立した有効なブレーキを備えなければならない。
- (3) リムとタイヤ
車輌は下記に示す呼称寸法以上のリムおよびタイヤを装着しなければならない。

●前輪

クラス	リム		タイヤ	
	最小寸法	幅	最小寸法	幅
	インチ	mm	インチ	mm
50cc	—	—	2.00	50.8
90cc	—	—	—	—
125cc	2.00	38	2.50	63
250cc	2.00	38	2.50	63
350cc	2.25	40.5	2.75	70
500cc	2.25	40.5	3.00	75
750cc	2.50	47	3.25	83

後輪

クラス	リム		タイヤ	
	最小寸法	幅	最小寸法	幅
	インチ	mm	インチ	mm
50cc	—	—	2.00	50.8
90cc	—	—	—	—
125cc	2.00	38	2.50	63
250cc	2.25	40.5	2.75	70
350cc	2.25	40.5	3.00	75
500cc	2.50	47	3.25	83
750cc	2.50	47	3.50	90

(注) タイヤのビードは、ワイヤ入りリビードでなければならない。

(4) ハンドル・バー

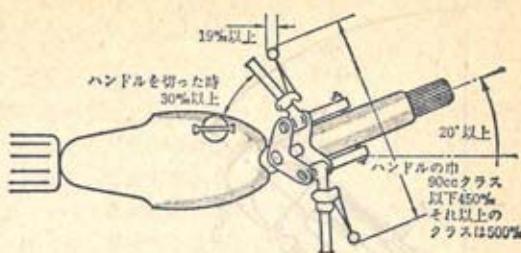
- ハンドルの端から端までの幅は500mm以上でなければならない。
ただし、90ccクラス以下に限り450mm以上でなければならない。
- 中心線または中央位置の両側に対するハンドルの回転角度は20度以上でなければならない。

(5) ハンドル・バーのクリアランス

- ハンドル・バーのいかなる位置においても、またいかなるその付属品をも含めて、ハンドル・バーの先端と流線形覆いとのクリアランスは50mm以上でなければならない。
- ハンドルを一杯に切ったとき、ライダーの指をはさまないように、ハンドルおよびレバーとタンクの間に最低30mmの間隔を確保するために、止め具か他の装置を必ずとりつけなければならない。〔第1図〕

(6) クラッチとブレーキ・レバー

- ハンドル・クラッチ・レバーおよびブレーキ・レバーはその末端が球状に作られ、その球は直径19mm以上で容易に取れたり外れたりするものであってはならない。



〔第1図〕 ハンドルの回転角度、ハンドルの幅、ハンドルを切ったときのタンクとの間隔

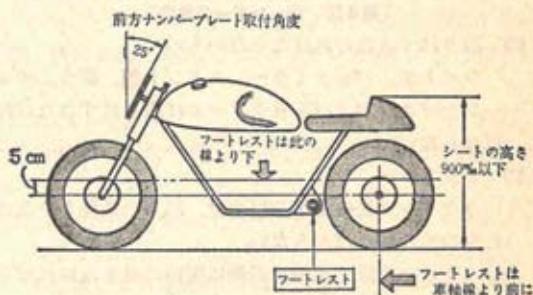
(7) フートレストおよびペダル

- フートレストは、前後車輪の中心を通る線の50mm上方より下側に、そして後輪の中心を通る線の前側になるように取付けられ、どのコントロール・ペダルも容易に操作出来る位置になければならない。
- フートレストおよびペダル類の先端の角は安全上丸められ、とがっていてはならない。

(8) 車輌の高さ

- 車輌が無負荷の場合、サドルあるいはこの後方の部分が地上900mm以上の高さであってはならない。

(第2図参照)



〔第2図〕 フートレストの位置

(9) 排気管

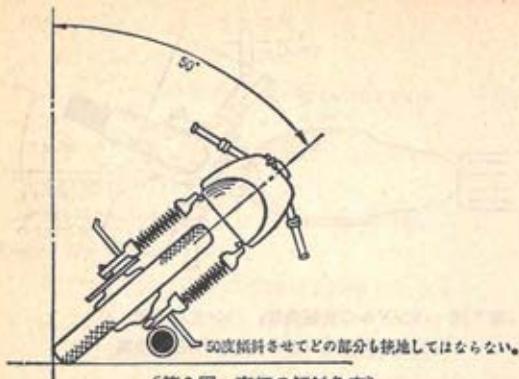
- すべての排気は側方に開口のない管により後方に行なわれねばならない。その排気管は車輌の進行方向になるべく平行でなければならぬ。また後輪最後端垂線より突出してはならない。排気管はほこりを立てるよう排出されたり、いかなる状態でも後続車のライダーに迷惑を与えるように排出されなければならない。

余剰オイルの排出装置は排気ガス流の内に出たり、後続ライダーに迷惑を与えたたりしないように作られてはなければならない。

(10) 車輌の傾斜角

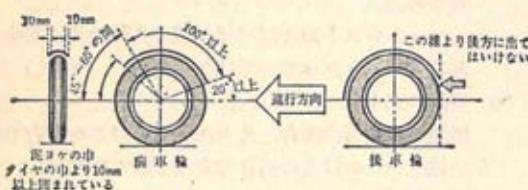
- 無負荷の場合、車輌はタイヤを除き、どの部分も接地する事なく垂線に対して50°傾斜させることが可能でなければならない。〔第3図〕

ロードレース



(1) フェンダー

フェンダーは前後とも、とりのぞいてもかまわない。取付ける場合は第4図に示すとおり確実に装備しなければならない。



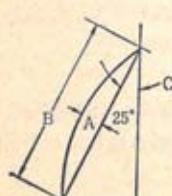
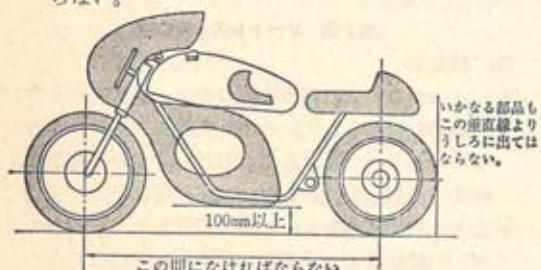
(2) 取りはずさなければならないもの

ライト類、バックミラー、スタンド類、荷台、チェーンケース、およびキックアームは取りはずさなければならない。

(3) カウリング

カウリングを使用する場合は、以下の条件をそなえたものでなければならない。

- 1) タイヤを除く前輪は両側に明瞭に見えなければならない。



- 2) 前後輪の車輪を通る垂線の間になければならない。
- 3) カウリングの下端と地面との間隔は 100 mm以上でなければならぬ。
- 4) ライダーは普通に乗車した状態で両前脚部以外は、上方、後方、両側面から見えなければならない。
- 5) 上記の適用を避けるために透明な物質を使用することはできない。
- 6) カウリングの前端部の型状は第5図に示す範囲でなければならない。

(4) ナンバー・プレート

- 1) ナンバー・プレートの大きさ



[第6図 ナンバープレートの大きさ]

ナンバー・プレートは、左図に示す大きさのものでなければならない。

2) 取りつけ方法

ナンバー・プレートは、車輌の前面に、1枚を前向きに、垂直から25度の角度をつけ（大きさは第6図の限りではない）、車輌の両側面に各1枚垂直にとりつけなければならない。

3) ナンバープレートの色分け

ナンバープレートおよび文字の色分けは次の通りである。

プロダクション・白地に黒文字

ノービス部門・白地に黒文字

ジュニア部門・黄地に黒文字

エキスパート部門・赤地に白文字

4) ナンバーの字体および寸法

ナンバーの字体はプロック体とし、ナンバープレートの枠内に明確に記入しなければならない。角った字体の斜体であってはならない。

ナンバーの寸法は、高さ 200mm、巾 25mmとする。

例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

例 悪い例 6 7

⑨ 後輪の可視範囲

後輪のリムは後輪の車軸の垂直線の後部円周 180 度にわたって明瞭に見えなければならない。

⑩ 部品の最後端

いかなる部品も後輪最後端垂線よりうしろに突出していないでなければならない。

⑪ エンジン・ドレーン・ボルト類はかならずワイヤロックを施さなければならない。

⑫ 他のライダーに危険および迷惑をおよぼすような構造をしてはならない。

〔4〕ライダーの装備

I. ヘルメット

ヘルメットは、日本工業規格 JIS ST8133の2種、U.S.A. S. STANDARD Z90-1-1966、またはそれ以上の性能を有するもので、M.F.J. またはF.I.M. が公認し、主催者の検査に合格したものでなければならない。

M.F.J. の公認したヘルメットには認証マークが貼付されている

II. ゴーグル

ゴーグルは破損した場合ガラスが鋭く割れない安全なガラスが使用されたものでなければならない。枠は柔軟なもの、または危険でないものでなければならない。

III. ライダーの服装

- (1) ライダーの服装は、競技中ライダーの身体の安全を確保し、操縦を妨げるものであってはならない。
- (2) 皮製のレーシングスーツ、皮製の手袋、あみあげ用金具製止め具（外部に突出しているフック等）のないピッタリしたレザーブーツ（あるいは着脱容易な膝までおおわれる革製脚絆）を着用しなければならない。

〔5〕公式予選（オフィシャル・プラクティス）

I. 公式予選の日程

- (1) 公式予選は原則として各クラス別におこなわれる。
- (2) 公式予選の日程および時間は特別規則に示される。

II. 公式予選の内容

- (1) すべてのライダーはレースに出場するため、かならず公式予選に参加し、最終的出場資格を取得しなければならない。
- (2) 公式予選においては役員による車輌の安全上のチェックがなされた後、一台ごとにスタートし、与えられた時間を任意に走行することができる。与えられた時間内であれば中断または再スタートすることもできる。
- (3) 公式予選において走行中のライダーは常にラップタイムを測定されており、最高ラップ・タイムがはなはだしくおとるものは、たとえ定員以内であっても出場資格を与えられない場合がある。
- (4) 公式予選において測定された各ライダーの最高ラップ・タイムにより特別規則が示されるレース出場台数を限度としてスタート位置が決定される。最高ラップ・タイムが同じ場合は次のラップ・タイムによる。
- (5) 各クラスの公式予選義務周回数は、3周以上とする。なお、最初の1ラップ目は計測されないが、周回数には算定される。
- (6) 2種目以上に出場するライダーは、出場全種目の公式予選に出場しなければならない。

〔6〕レース

I. スタート位置

- (1) 各クラスともレースのスタート位置は、各ライダーに与えられている車番とは関係なく最高ラップ・タイムによって決定される。
- (2) レースにおけるスタート位置の発表は、公式予選の終了後、審査委員会がおこなう。

II. チーム

チーム参加の場合のチーム編成、チーム競技の成立等は特別規則に示す。

III. スタートまでの行動

- (1) スタートまでの行動は原則として次の時間割による
スタート 約60分前 給油およびレース前車輌チェック開始、終了後ただちに待機区域に入る。待機区域コースへ誘導。

スタート	15分前	ウォーミング・アップ開始
"	5分前	スタート位置整列
"	3分前	エンジン停止
"	2分前	表示 メカニック離れる
"	1分前	表示
"	30秒前	表示
"	10秒前	表示

スタート 緑色シグナル又は国旗にて表示

- (2) 決められた時間以外にエンジンを始動させてはならない。

IV. スタート

- (1) スタートは、原則として、おしがけによる同時スタートとする。
- (2) スタート位置は、すべて正規のスタート・ラインからなされたものとし、各ライダーに与えられたスタート位置による距離的、時間的なハンディキャップは一切考慮されない。
- (3) スタートの合図は原則としてシグナル・ランプによって行なわれる。特別の理由により旗によって行われることがある。

V. ピット

ピットとは車輌の修理、調整、部品交換、燃料補給などの作業をおこなう目的のためにライダーに与えられた区域のことである。

VI. ピットイン

- (1) ピットインする時はピット前のコース上に区画されたイエローラインとホワイトラインの間を減速地帯としてここを走行し、他の車が走行できる停車余地を残して車輌をピットに近づけて停車し、エンジンを必ず停止しなければならない。
- (2) 審判員の指示または危険回避以外の目的でイエロー ラインをカットして走ってはならない。

ロードレース

- (3) 自分のピットを通り越した時はエンジンを停止した後、ピット審判員の承認を得た上でもどす事ができる。

VII. ピットアウト

ピットアウトする際は、必ず審判員の合図によって確認し、自力で押してスタート後減速地帯を走行し、コーナーの内側を走行しながら次コーナーを通過しなければならない。

VIII. ピット作業

- (1) レース中における車輌の修理、調整、部品交換は、ピットに準備してある部品と工具によって行ない、必ずエンジンは停止しておこなわなければならない。
- (2) ピットに準備してある部品、工具による作業は正規にピットインした車に対してのみ行なうことができる。
- (3) エンジンアッセンブリーおよび、フレームアッセンブリーを交換してはならない。また当該アッセンブリーをピットに持込んではならない。
- (4) メカニックは区画内にオイルをこぼしたり汚したりした場合は、ただちにきれいに掃除しておかなければならない。

IX. ピット作業人員

- (1) ライダーは2名までメカニックを持つことができる。
- (2) レース中ピットインし、エンジンを停止した車輌に対しては、2名のピット要員と、その車輌のライダー、計3名だけが停止位置で作業できる。
- (3) ライダーに対するメカニックのレース中の合図は、大会役員の使用する合図用旗にまぎらわしくないものによって「ピット区画」でのみ合図を送ることができ。
- (4) ピット作業を行うものはすべて、登録がなされた者でピット保険加入者でなければならぬ。年齢は、16歳以上であること。
- (5) メカニックは開催期間中を通じてどの大会役員の指示にもしたがわなければならない。
- (6) メカニックが守らなければならないことに違反した時は、そのメカニックの担当ライダーが責任を問われペナルティが課せられる。

X. レースの終了

各レースの終了はチェックーフラッグによりトップ走者がゴールしたのち特別規則に示す時間を経過した時(注1)であり、チェックーフラッグ・マーシャルが指定位置より退場したことにより示される。

(注1) 原則的にコースの1周を1kmにつき1分として定められる。

[7] 優勝者、入賞者、完走者および順位

I. 優勝者

各レースにおける優勝者は、レースの総距離を最短時間で完走した、または定められた時間内に最も長い距離を走破したライダーである。

II. 入賞者

入賞者は、チェックーを受けた定走者の中から上位順に選ばれる。ただし、耐久レースの場合は付則4による。

III. 完走者

- (1) 各クラスのレースにおいて優勝者の80%以上の周回数を完了したライダーが完走者である。
- (2) レース途中でリタイア届を提出したライダーでも完走周回数を完了しているライダーは完走者とみなされる。

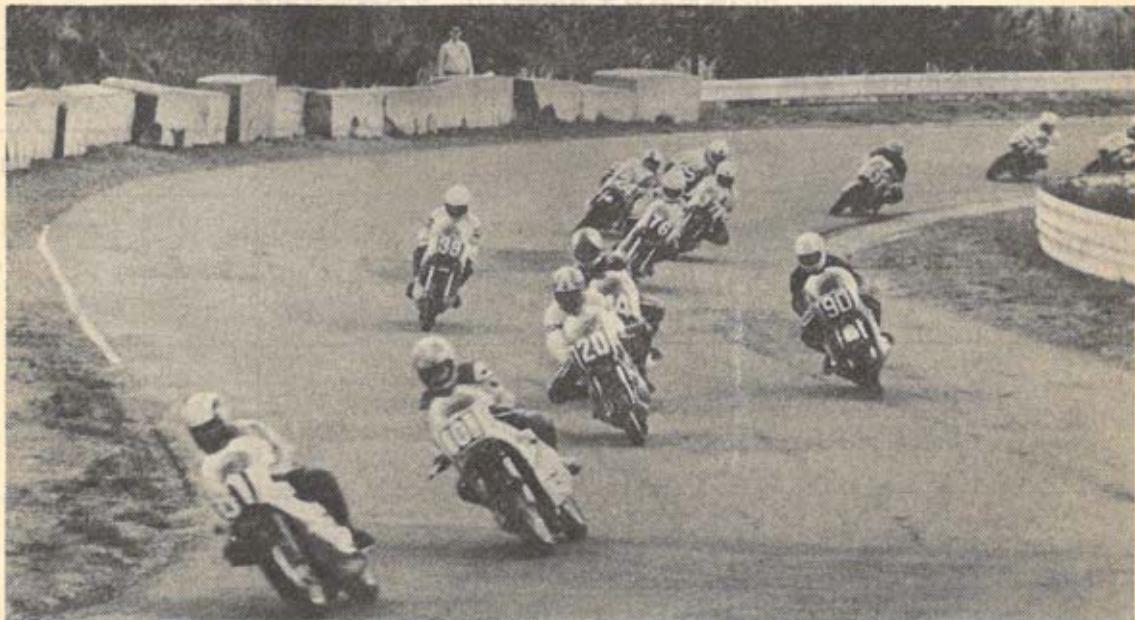
IV. 順位

- (1) 順位は、周回数の多いものから決定され、同周回数の場合は、ゴールラインの通過順位による。
- (2) レース終了時迄にゴールラインに達しない場合は、その周回は認められない。
- (3) レース結果の順位は、次の順序により定める。
 - 第1順序・チェックーを受けた完走者。
 - 第2順序・レース終了時迄にゴールラインに達しない走行中の完走者。
 - 第3順序・完走周回数をまつとうしたのち、リタイアした者。
 - 第4順序・上記以外のもの。



ロードレース

’77全日本選手権大会特別規則



目 次

[1] 開催競技会の日程、名称、主催、出場申込み期間	18	[19] ライダーの変更	23
[2] 運営実行組織	20	[20] 出場車輛の変更	23
[3] 公式通知、タイムスケジュール	20	[21] 公式予選	23
[4] 開催種目	20	[22] 決勝レース出場合数	23
[5] 競技内容	20	[23] スタート	23
[6] 参加定員	21	[24] スタート反則	23
[7] 参加資格	21	[25] レース	23
[8] 出場申込み	21	[26] レース中の合図	24
[9] 出場料および保険料	21	[27] 停車指示	24
[10] 参加受理	21	[28] 異常（リタイア）と停止	24
[11] 賞およびポイント	21	[29] レース終了	24
[12] レース出場車輛	22	[30] 優勝者、入賞者、完走者および順位	24
[13] 競技番号（ナンバー）	22	[31] レース終了後の車輛の保管と再検査	24
[14] ライダーの装備	22	[32] レースおよび大会の延期中止等	24
[15] ガソリンおよびオイル	22	[33] 抗議	25
[16] ピット割当て	22	[34] 違反に対する罰則	25
[17] 出場受付	22	[35] 本規則の解釈	25
[18] 車輛検査	22	[36] 本規則の施行	25

ロードレース

本競技会シリーズは、日本モーターサイクル協会（MFJ）公認のもとに、MFJ国内競技規則に従い開催される。本特別規則は、1977年度全日本選手権シリーズ全戦に適用される。

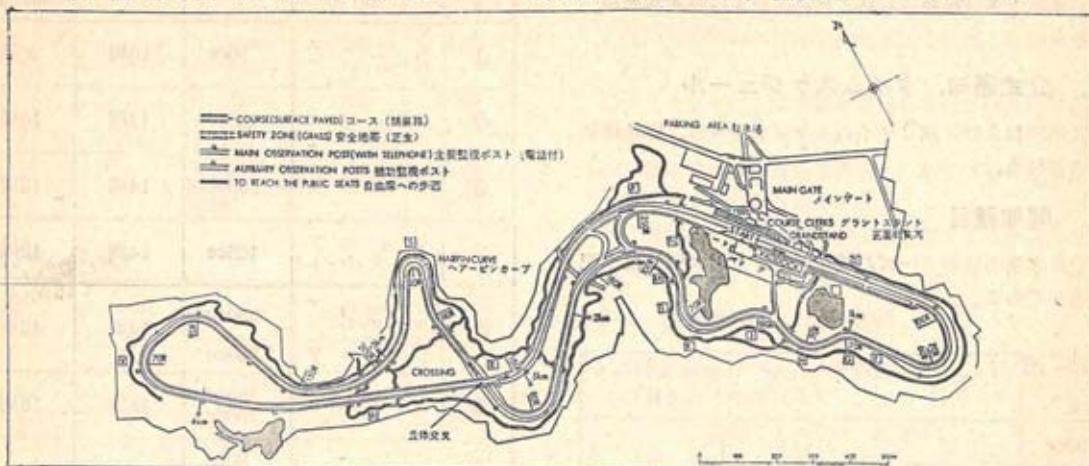
〔1〕開催競技会の日程、名称、主催、開催場所、出場申込期間

日 程	大 会 名 称	主 催	開催場所	出場申込期間
3月5日(土) 6日(日)	全日本選手権シリーズ第1戦 鈴鹿2&4	テクニカルスポーツ 三重県鈴鹿市住吉町6786 番513 鈴ホンダワールド内 代表 藤井璋美 電0593(78)1455	鈴鹿	1月26日(水) ~ 2月7日(月) 消印有効
4月10日(日)	全日本選手権シリーズ第2戦 筑波ロードレース大会	日本オートスポーツセンター 東京都港区芝西久保明舟町12 番105 和孝第10ビル8階3号 電03(591)6056	筑波	3月1日(火) ~ 3月10日(木) 消印有効
4月23日(土) 24日(日)	全日本選手権シリーズ第3戦 鈴鹿ロードレース大会	テクニカルスポーツ 三重県鈴鹿市住吉町6786 番513 鈴ホンダワールド内 代表 藤井璋美 電0593(78)1455	鈴鹿	3月16日(水) ~ 3月25日(金) 消印有効
5月22日(日)	全日本選手権シリーズ第4戦 筑波ロードレース大会	日本オートスポーツセンター 東京都港区芝西久保明舟町12 番105 和孝第10ビル8階3号 電03(591)6056	筑波	4月13日(水) ~ 4月22日(金) 消印有効
6月4日(土) 5日(日)	全日本選手権シリーズ第5戦 鈴鹿6時間耐久 ロードレース大会	テクニカルスポーツ 三重県鈴鹿市住吉町6786 番513 鈴ホンダワールド内 代表 藤井璋美 電0593(78)1455	鈴鹿	4月26日(水) ~ 5月5日(木) 消印有効
7月3日(日)	全日本選手権シリーズ第6戦 菅生ロードレース大会	スポーツランド菅生 宮城県柴田郡村田町大字菅生 番909-14 字猪石6-1 電022483-3111	菅生	5月24日(火) ~ 6月3日(金) 消印有効
7月30日(土) 31日(日)	全日本選手権シリーズ第7戦 鈴鹿200マイル ロードレース大会	テクニカルスポーツ 三重県鈴鹿市住吉町6786 番513 鈴ホンダワールド内 代表 藤井璋美 電0593(78)1455	鈴鹿	6月21日(火) ~ 7月1日(金) 消印有効
9月10日(土) 11日(日)	全日本選手権シリーズ第8戦 第14回日本グランプリ ロードレース大会	日本モーターサイクル協会 東京都中央区銀座1-9-12 番104 大盛ビル 電03(561)8566	鈴鹿	7月21日(木) ~ 8月1日(月) 消印有効

開催場所

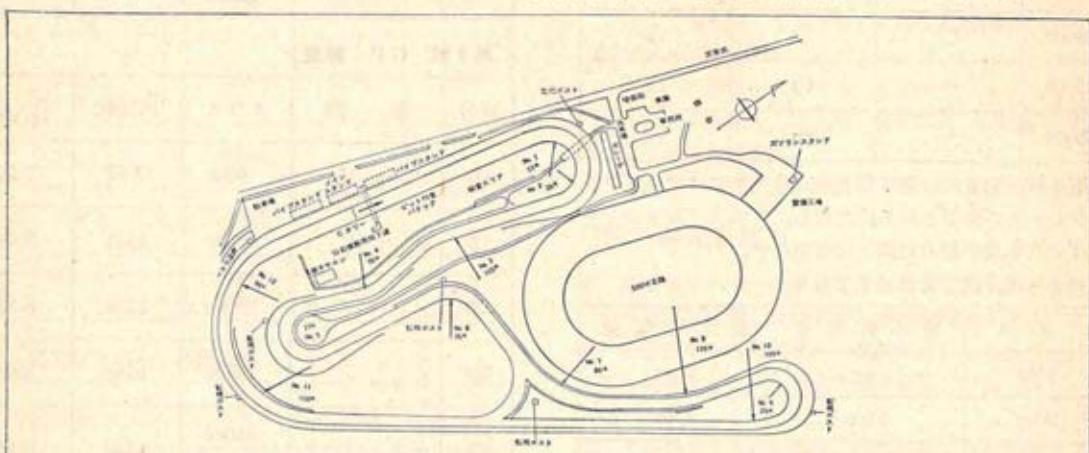
第1戦、第3戦、第5戦、第7戦、G.P.

〔第7図 鉄鹿サーキット〕 全長6,004mのクローズドサーキット



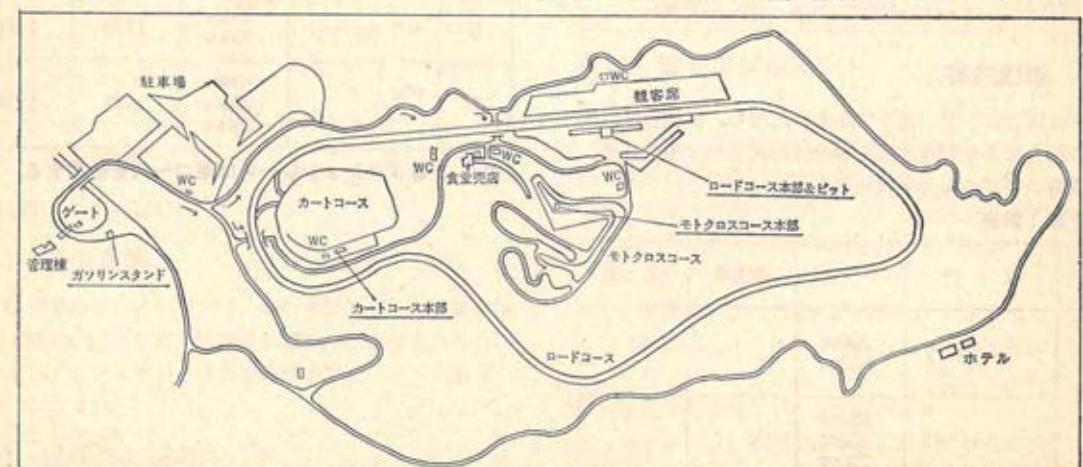
第2戦、第4戦

〔第8図 琴波サーキット〕 全長2,045mのクローズドサーキット



第6戦

〔第9図 スポーツランド菅生〕 全長2,626mのクローズドサーキット



ロードレース

[2] 運営実行組織

大会運営・実行組織は公式プログラムまたは公式通知に示される。

[3] 公式通知、タイムスケジュール

公式通知および詳細なタイムスケジュールは、申込締切後発送される。

[4] 開催種目

(1) 全日本選手権シリーズの競技部門、クラス区分は下記の通りである。

部門 クラス	ノービス (N)	ジュニア (J)	エキスパート (E)
90cc	○	○	○
125cc	○	○	
250cc	○	○	○
350cc	—	○	○
750cc	—	—	○

(2) 第1戦、第5戦、第7戦を除く全大会にはプロダクションレースが併催される。ただし、プロダクションレースは全日本選手権の対象とはならない。

クラス区分は下記の通りである。

クラス	最小排気量	最大排気量
50cc	—	50cc
90cc	51cc	~ 90cc
125cc	91cc	~ 125cc
250cc	126cc	~ 250cc

[5] 競技内容

レース区分は下記の通りである。ただし、参加台数、天候等の都合により変更される場合は公式通知に示される。周回数等の変更の場合も同様である。

<第1戦：鈴鹿>

区分	部門	クラス	周回数	完走
①	ジュニア	250cc 350cc		
	エキスパート	250cc 350cc 750cc		

<第2戦、第4戦：筑波>

区分	部門	クラス	周回数	完走周回数
①	ノービス ジュニア	90cc	10周	8周
②	ノービス	125cc	12周	10周
③	ノービス	250cc	14周	12周
④	ジュニア エキスパート	125cc	14周	12周
⑤	ジュニア エキスパート	250cc	14周	12周
	ジュニア	350cc		
⑥	エキスパート	350cc 750cc	18周	15周
⑦	プロダクション	90cc 125cc 250cc	10周	8周

<第3戦、GP：鈴鹿>

区分	部門	クラス	周回数	完走周回数
①	ノービス	90cc	8周	7周
②	ノービス	125cc	10周	8周
③	ノービス	250cc	13周	8周
④	ジュニア エキスパート	125cc	12周	10周
⑤	ジュニア エキスパート	250cc		
	ジュニア	350cc	15周	12周
⑥	エキスパート	350cc 750cc	17周	14周
⑦	プロダクション	90cc 125cc 250cc	15周	12周

(注) プロダクションレースは東コースを使用する。

'77全日本選手権大会特別規則

<第5戦耐久：鈴鹿>

区分	部門	クラス	周回数 時間	完走 周回数
①	ノービス	125cc	10周	8周
②	ジュニア エキスパート	125cc	12周	10周
③	ロードレーサー プロト	250cc以上 250cc以上 規則以外の 車輪	6時間	の優勝 80%者

<第6戦、菅生>

区分	部門	クラス	周回数	完走 周回数
①	ノービス ジュニア	90cc	20周	16周
	ノービス	125cc		
②	ジュニア エキスパート	125cc	20周	16周
③	ノービス ジュニア エキスパート	250cc	25周	20周
④	ジュニア エキスパート	350cc	30周	24周
	エキスパート	750cc		
⑤	プロダクション	90cc 125cc	15周	12周

<第7戦200マイル：鈴鹿>

区分	部門	クラス	周回数	完走 周回数
①	ジュニア	250cc 350cc	100マイル (27周)	合計 で 44周
	エキスパート	250cc 350cc 750cc		

[6] 参加定員

参加定員は定めない。

[7] 参加資格

- 参加者およびライダーは、1977年版MFJ国内競技規則・総則[4](5頁)に合致していかなければならない。
- プロダクションレース出場者はBライセンスを所持していればよい。

[8] 出場申し込み

- 申込場所 申込場所は各主催者住所とする。
- 出場申込
 - 各部門とも所定の申込書に必要事項を全て記入の上、出場料および保険料を添えて提出しなければならない。
 - 2クラス以上に出場を申込む場合は別々に申込書に記載しなければならない。
 - 郵送の場合は現金書留とし、締切日当日の消印のある者までが有効となる。
 - 締切日以後の申込みおよび電話による申込みは一切受けない。

[9] 出場料および保険料

- 出場料およびライダー保険料
(GPを除く全般)

出場料	1クラス	5,000円
保険料	1人1口	1,500円(保険額 50万円)
- (GP) 出場料 1クラス 5,000円
保険料 1人1口 3,000円(保険額100万円)
(プロダクション)

出場料	1クラス	3,000円
保険料	1人1口	1,500円(保険額 50万円)
- ピット要員保険料
1人1口 300円(保険額 50万円)

[10] 参加受理

- 必要事項の全てを明記した出場申込書、必要金額を大会事務局が受理した時点で、参加受理書が送られる。
- 一旦受理された出場料、保険料はいかなる理由があつても返還されない。公式予選を通過しなかったものも同様である。
- 大会が中止された場合、参加が拒否された場合(申込者が必要な手続を怠った場合はこれにはあてはまらない)にのみ出場料、保険料が返還される。

[11] 賞およびポイント

- 賞
賞の詳細については公式通知に示される。
- 日本GP大会における賞の規定
 - 最優秀グループ賞は、MFJ公認グループでそのグループの全入賞者の得点を合計し、最多得点を獲得したグループに授与される。
 - 最優秀グループ賞の得点集計は1位15点、2位12点、3位10点、4位8点、5位6点、6位5点、7位4点、8位3点、9位2点、10位1点で行なわれる。
- 全日本選手権ランキングポイント
ポイントは、総則[8]II(6頁)による。なお日本GP大会のポイントには3点が加算される。

ロードレース

(4) 賞およびポイントの制限

賞およびポイントの制限は、総則[8]III(6頁)による。

[12] レース出場車輌

車輌は、付則1[3](11頁)を遵守しなければならない。

[13] 競技番号(ナンバー)

- (1) エキスパート部門のライダーには、付録に示す通り年間指定ナンバーが割当てられる。
- (2) 他部門のライダーには、主催者によってナンバーが割当てられ、参加受理書に記入して通知される。
- (3) ナンバーは、車輌検査までに、規定の書体および色でナンバーを記入しなければならない。
- (4) ナンバーの状態は、車輌検査時に検査員によって点検され、判読しにくくと判断された場合には修正が要求される。
- (5) レース中、ナンバープレートおよび配布されたゼッケンを装着せずに走行した場合、またまちがったナンバーを装着して走行した場合は、その周回を記録されない。

[14] ライダーの装備

- (1) ライダーの服装、ヘルメットおよびゴーグル等は、付則1[4](15頁)による。
- (2) レーシングスーツの色は自由であるが3色以上にするのが望ましい。
- (3) レーシングスーツには、ライダーナンバーを背後のゼッケンナンバーの上に記入することが望ましい。



〔第10図 スーツにライダーナンバーを入れる〕

[15] ガソリンおよびオイル

- (1) ガソリンおよびオイルは総則[12](7頁)による。
- (2) ガソリンの銘柄およびその詳細は公式通知に示される。
- (3) 車輌検査および公式予選中は、パドック内の所定の給油区域内においてガソリンの供給を受けなければならない。

200マイルレースの場合の補給規定

- (1) 燃料タンクは24ℓ以下とする。
- (2) レース中の車輌への燃料補給は、一般市販のケイコウカンを使用しなければならない。
- (3) レース中の燃料補給の義務回数は、各ヒートとも1回以上および10ℓ以上とする。
- (4) レース中の燃料補給が行なわれる場合は、当該チームのメカニック1名が立合い、監督は補給監査委員の指示に従って、所定の用紙に少なくとも補給1ラップ前に給油届をすることが必要である。補給中はエンジンを停止し、他の作業を併行しておこなうことができない。
- (5) 燃料補給中、ピット要員1名は必ず消火器を持って作業中待機していなければならず、且つこぼれた燃料、オイル等はピットに用意されたモップ、オガクズ等を使用して必ず拭きとらねばならない。
- (6) 燃料補給及びサーキット、パドックの詳細及びその取扱いについての説明は、公式通知によって示す。

上記に違反した場合は、違反に対する罰則が適用される。

[16] ピット割当

- (1) 各ピットの使用は、公式通知による。

[17] 出場受付

- (1) 出場受付の時間および場所は、公式通知に示される。
- (2) 定められた時間内に、必ず本人が出頭し運転免許証、MFJライセンス、健康管理カード、参加受理書を提示して出場資格の確認を受けなければならない。
- (3) 運転免許証を所持していないものは、出場が認められない。
- (4) MFJライセンスを提示できない者は、理由の如何を問わずペナルティ料金(1000円)を支払い、更にその場でMFJ登録料、ライセンス料を支払い仮登録しなければならない。

尚、後日MFJ事務局において二重登録と判明した場合には、仮登録の料金は全額本人宛返還される。

[18] 車輌検査

- (1) 車輌検査は、公式通知に示されたタイムスケジュールに従って、パドック内の車輌検査区域においておこなわれる。
- (2) タイムスケジュールに示された時間内に、かららずライダー本人が車輌を持参し車輌検査を受けなければならない。これ以後の検査は大会審査委員会が、不可抗力な事情によるものとして特別に認めた場合以外は行われない。
- (3) 車輌検査受付において、ライダーは、装備品一式および改造申告書を提示しなければならない。

- (4) 車輌検査持込台数はノービス、ジュニア部門は出場1レースにつき1台に限定、エキスパート部門は2台までとする。
- (5) 車輌検査において、規則または安全上出場が不適当と判断された車輌は、公式予選を含む一切の走行を拒否される。
- (6) 主催者は、大会期間中、必要に応じて随時車輌検査を行なうことがある。

[19] ライダーの変更

ライダーの変更是、総則[14]（7頁）による。

[20] 出場車輌の変更

- (1) 車輌の変更是総則[14]（7頁）による。
ただし、車輌変更申請は、同部門、同クラスの車輌に限定され、手数料5000円を添付しなければならない。
- (3) 車輌の変更是、公式予選終了後、如何なる理由があつても認められない。

[21] 公式予選

- (1) 公式予選の内容は付則I[5]（15頁）による。
- (2) 公式予選の日程および時間は公式通知またはプログラムに示される。

[22] 決勝レース出場台数

- (1) 決勝レース出場台数は、開催場所により原則として次の通りとする。
 - 1) 鈴鹿サーキット・44台まで
 - 2) 筑波サーキット・22台まで
 - 3) スポーツランド菅生・26台まで

[23] スタート

- (1) スタート前のウォーミング・アップは、役員の指示に従い慎重に安全を確認して所定の区域内を、所定の巡回方向で走行しなければならない。
- (2) バドック内においてはウォーミング・アップ走行をすることは禁じられる。
- (3) スタートまでの行動は、付則1.[6]III（15頁）による。
- (4) スタート2分前の表示が出されたあと、ただちにメカニック、ヘルパーは、所定のスタート区域からコース外へ退去しなければならない。違反したものには罰金が適用される。
- (5) スタートは、付則1.[6]IV（15頁）による。
- (6) スタートでエンジンが始動しないライダーは、審判員の指示に従って、ピットにレーサーを押し入れ、整備後、再び審判員の指示に従って、ピットから再スタートすることができる。

[24] スタート反則

- (1) スタートラインについた車輌およびライダーは、スタート用意からスタート合図がされてスタートが終るまでに出発台図の統制下にあり、スタート合図がなされるまでに所定の位置から前進したり、あるいはピット要員が規制に従わなかった場合には、スタート審判員によって反則とみなされる。
- (2) スタート反則をしたライダーおよびピット要員にはレース結果に1分を加算するか、1周の減算か、または失格とされる。この場合できるだけ速やかに、ライダーのピットに通告されるが、判定に対する抗議は受けられない。

[25] レース

- (1) 走行中の遵守事項は、総則[15]（7頁）による。
- (2) コースは右回りの所定の走路とし、如何なる場合でも逆方向、若しくは、規定外コースを走行してはならない。これに違反した場合は失格とする。
- (3) レースまたは予選中、グランドスタンド前直線部分では、前車を追越す目的か、後車のスリップ・ストリミングを外す目的以外で、道路を著しく変更する事は許されない。この範囲（区間）はイエローラインが設けられたコース直線部分とする。

200マイルの場合のレース規定

- (1) 1ヒート目のスタート・ポジションは公式予選の成績により、2ヒート目のスタート・ポジションは1ヒート目の成績により定められる。
- (2) スタートまでの行動は原則として次の時間割による。
 - ① エンジン停止状態でスタートポジション順に入場、各グリッドに整列
 - ② 選手紹介
 - ③ ウォーミングアップのため1周し、3分前にダミーグリッドに整列、エンジン停止
 - ④ 2分前の表示 メカニック退場、エンジン始動開始
 - ⑤ 1分30秒前の表示 エンジン始動完了 ダミーグリッドから正規のグリッドに移動
 - ⑥ 1分前の表示 各正規のグリッドに整列
- (3) スタート合図は国旗(日の丸)が用いられる。3分前、2分前、1分前、1分30秒前の掲示ボードで示し、30秒前、15秒前は場内アナウンスと国旗の保持スタイルによって示される。国旗は5秒前から徐々に上方に掲げられていき、振り下される瞬間をスタート合図とする。
- (4) スタートはエンジン始動のクラッチスタートとする。
- (5) 第1ヒート、第2ヒートともライダーは途中で1回以上ピットインしなければならず、ピットインの際ピットに用意した10Lの燃料を完全に補給しなければならない。

ロードレース

- い。もし1回のピットインで10分全量が補給できない時は、再度ピットインして残量の補給を終了しなければならない。補給に際して故意に燃料をこぼしたり、危険と思われる行為をしてはならない。
- (6) 第1ヒート、第2ヒート間の休憩時間、車輌は一定の場所に保管が義務づけられる。保管中の車輌に対する修理調整等の作業は次に示す手続き方法によって許される。
- 1) 大会検査長あてに作業内容(交換部品等を含む)を申請する書類を提出し、ライダーが署名しなければならず、検査長の許可を得た範囲の作業が許される。
 - 2) 作業は保管区域内で競技役員の監視下で行なわなければならず、作業が許されるのは当該ライダーと担当メカニック2名だけである。
 - 3) 許可される作業内容は原則として、第2ヒートの安全確保を目的とするものに限られ、タイヤ、ホイール、ブレーキ部品、チェーン、ショックアブソーバー、ペダル、フートレスト、操作レバー類の交換が含まれる。
 - 4) エンジン、クラッチ、ミッション等のアッセンブリ交換は禁止されるが、部品交換は検査長の許可があれば許される。

[26] レース中の合図

- (1) レース中の合図は、総則[16]III(7頁)による。
- (2) 赤旗の使用はコントロール・ライン上において、競技監督、または競技監督の命を受けた代理役員のみに限られる。

[27] 停車指示

- (1) レース続行が危険とみなされるライダー又は車輌については競技監督は、大会審査委員会の同意を得てピットインを命ずるか又は、レースから除外することができる。この決定に対する抗議は受けられない。
- (2) 天災、大事故等不慮の事態が発生した場合は、競技監督は、赤旗によって全車に対し、その場に停止を指示することができる。

[28] 異議(リタイア)と停止

- (1) リタイアと停止は、総則[16]IV(8頁)による。
- (2) ライダー本人が負傷その他の理由でリタイア届を提出できないときは、審判員の判定により、リタイアと認めることができる。
- (3) ピット以外の地域でリタイアする場合、ライダーは車輌をレース(または予選)終了までコース審判員の管理下におかなければならぬ。ただし、審判員から車輌移動を指示された場合は、これに従わなければならぬ。
- (4) コースを押してピットに帰る場合は必ずコース両サイ

- ドのグリーンゾーンの上を歩くこと。
- (5) コース外側よりの援助で作業もしくは、工具・部品を受けてはならない。この場合は失格とされる。

[29] レース終了と順位

- (1) 各レースの終了はチェックカーフラッグによりトップ走者がゴールインしたのち次の時間を経過したときである
鈴鹿サーキット 4分間
筑波サーキット、スポーツランド菅生 2分間

[30] 優勝者、入賞者、完走者および順位

優勝者、入賞者、完走者および順位は付則1[7](16頁)による。

200マイルレースの場合の順位

- (1) 各ヒートの順位により次のポイントが与えられ、第1ヒートと第2ヒートの合計得点によって、総合順位を決定する。同ポイントの場合は、入賞内容で優位のものを上位とし、それも同順位の場合は、第2ヒートの順位で優位のものを上位とする。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
100	90	85	80	75	70	65	60	55	50	45	40	35	30	25
点	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

16位以下のチェックカーフラッグを受けた

完走者は→20点

その他チェックカーフラッグを受けられなかった

完走者は→15点

10周以上走行したが完走回数に達しなかった

者は→10点

スタート後1周以上走行したが10周に達しなかった

者は→5点

スタートしなかったか、1周もできなかつた

者は→0点

- (2) 完走者は両ヒートの合計周回数により決定される。

[31] レース終了後の車輌の保管と再検査

- (1) チェッカー・フラッグを振られた車輌は、所定の位置より役員の誘導に従って車輌保管区域へ入らなければならない。
- (2) 上位入賞車輌は騒音測定およびエンジンを分解して排気量を測定するほか、規定を越える改造などについて再検査をおこなう。

[32] レースおよび大会の延期中止等

- (1) 大会は本規則に発表した日程を、変更または延期されることはない。
- (2) レースまたは大会が中止された場合、参加者が、支払った出場料、保険料は返還されるが、他の一切の損害賠

償を主催者に請求することはできない。

[33] 抗議

- (1) 抗議は、総則[21]（8頁）による。
- (2) 車輛の分解検査に要した費用はその抗議が不成立の場合には抗議提出者、成立した場合には抗議対象者が支払わねばならない。この車輛の分解等に要した費用は検査長が算定するものとする。

[34] 違反に対する罰則

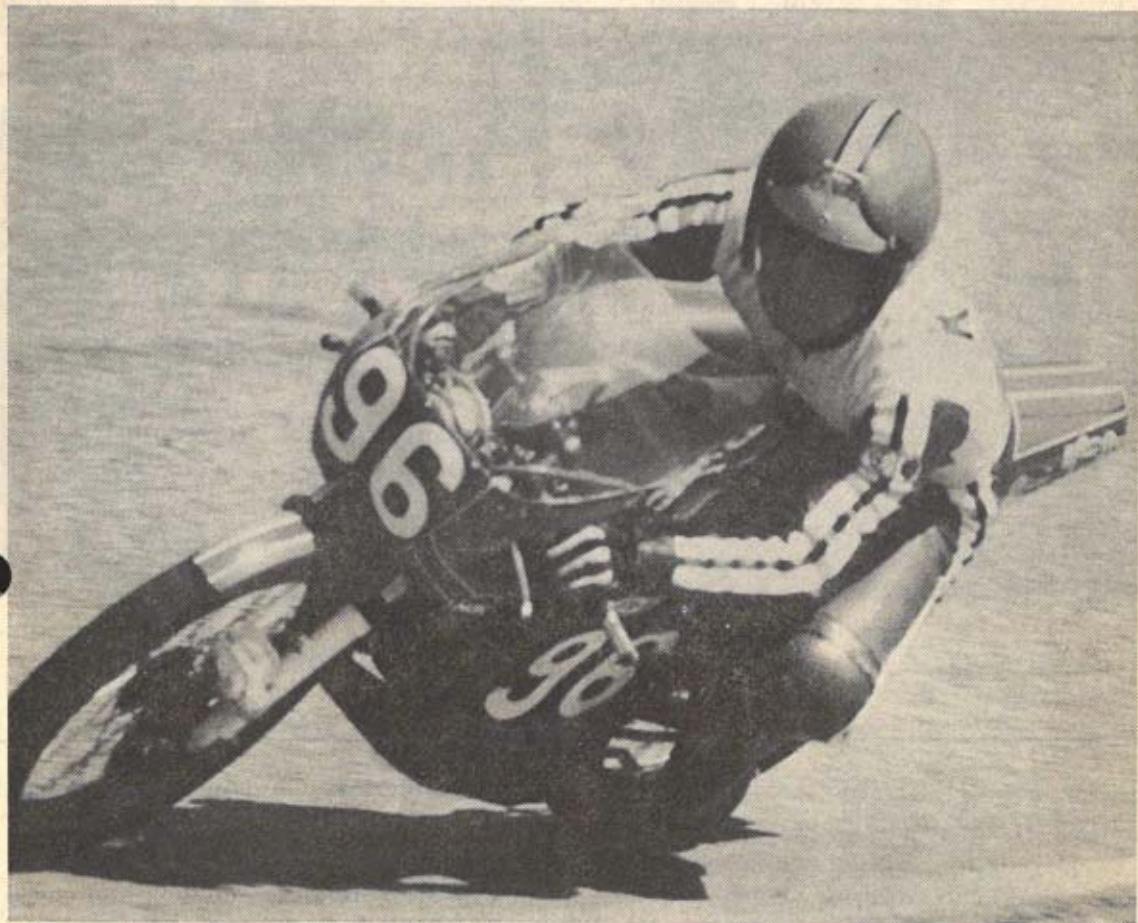
競技規則の違反行為に対する罰則は、総則[23]（9頁）による。

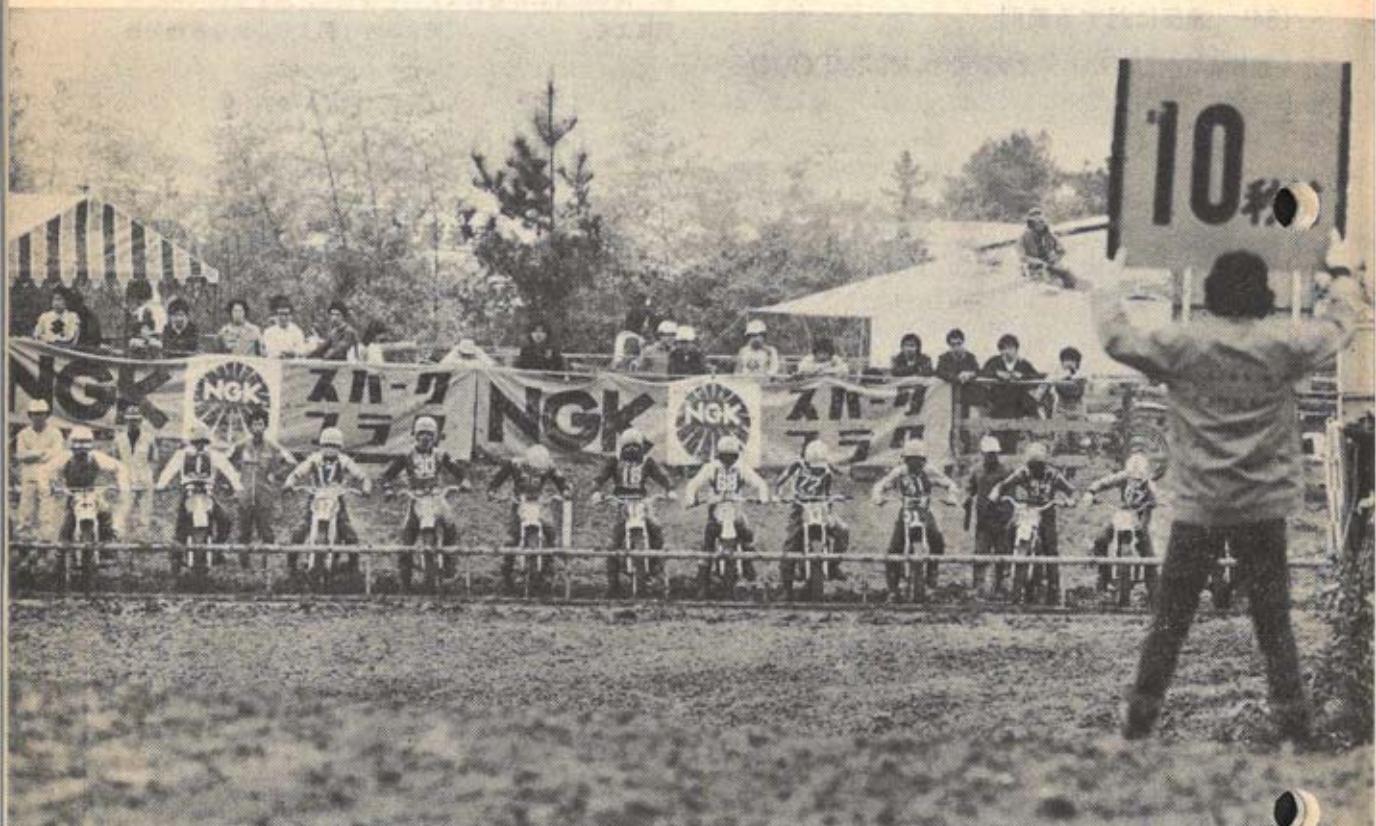
[35] 本規則の解釈

本特別規則および競技に関する疑義は、事務局あて質疑申立てができる、なおこの解答は大会審査委員会の解釈、決定を最終的なものとして示される。

[36] 本規則の施行

本規則は、各競技大会の参加申込受付日より有効となる。尚本規則に示されていない事項は、MFJ国内競技規則による。
昭和52年1月1日 大会事務局長





モトクロス目次

[1]	適用の範囲	27
[2]	モトクロス	27
[3]	出場車輌	27
[4]	ライダーの装備	29
[5]	公式予選（オフィシャル プラクティス）	29
[6]	レース	29
[7]	優勝者、入賞者、完走者および順位	30

MFJ国内競技規則

付則2 モトクロス規則

〔1〕適用の範囲

以下に記す規則は総則と共に全ての国内モトクロス競技会に適用される。

〔2〕モトクロス

モトクロスとは、走路面に凹凸、急勾配、走行方向が急変化する等の部分のある所で行なわれるクロスカントリー・レースであり、総則およびこの付則により管理される。

〔3〕出場車輌

車輌は下記の改造の限度と仕様を満し、安全上完全に整備されているものでなければならない。

なお、改造されて型式（モデル）が判明できないような車輌は出場することができない。

I. クラス区分

車輌のクラス区分は原則として次のようにわけられ、開催種目および運用は、特別規則に示される。

クラス	最小総排気量	最大総排気量
50cc	—	50cc
90cc	51cc	~ 90cc
125cc	91cc	~ 125cc
250cc	126cc	~ 250cc
500cc	251cc	~ 500cc

II. 改造の限度

§ 1. セニア部門

車輌の銘柄型式は制限しない。

改造をおこなう場合は、下記各項に規定されている事項を遵守しなければならない。

(1) 半乾燥重量は下記の最低重量を満していかなければならぬ。

1) 半乾燥重量とは、走行可能な状態から燃料を抜いた車輌重量をいう。ただし、分離給油の場合のオイルは燃料とみなす。

2) 車輌最低重量は次の通りである。

125cc 80kg 250cc 88kg 500cc 92kg

3) ダミーウェイトを装着してはならない。

(2) 騒音は下記の条件を満していかなければならない。

1) 車輌には、有効かつ外見で判断しうる消音器が装着されていなければならない。

2) 騒音はFIM方式による測定方法で110db(A)
以下でなければならない。

3) FIM方式とは、排気管後方0.5m 45度の角度にマイクロフォンを設置し、ピストンの平均スピード13m/sでエンジンを回転させている時の騒音を測定する方法をいう。

(3) チタン合金を素材とし、これを加工して製造された部品を使用してはならない。

§ 2. エキスパート・ジュニア、ジュニア、ノービス部門
車輌は、一般生産型モーターサイクルで、MFJが公認したものでなければならない。

その銘柄、型式の詳細は公示に示される。

機械加工または仕上げによる修正、調整、軽量化、もしくは形状の変更を行う場合は、下記各項に規定されている事項を遵守しなければならない。

(1) 機械的伸長、他の物質の添加又は分子構造や金属面に変更をもたらす様な処理（焼き入れ等）および材質の変更をしてはならない。

(2) フレームの基本骨格は公認型式のものでなければならないが、補強等は行ってもよい。

(3) 異った機種のエンジン、フレームの組合せは公認車輌同士に限りおこなうことができる。ただし、小排気量車のフレームと大排気量車のエンジンを組合せることはできない。

(4) クランクケース本体とクランクシャフト・アッセンブリーは公認型式のものでなければならない。

1) クランクウェブのバランス穴の充填は認められる
2) ユニット・コントラクション（単体構造エンジン）の場合のクランクケース本体とは変速機部分も含まれる。

(5) 変速機の段数は6段を限度とする。
ただし、変速ギアはクランクケースおよびミッションケース外に増設してはならない。

(6) 冷却方式を変更してはならない。
(7) 弁形式を変更してはならない。

(8) 燃料吸入方式を変更（フューエルインジェクターの取付等）してはならない。

(9) 水冷器の個数は水筒あたり1個を限度とする。
(ダブルベンチュリー) の場合は2個とみなす。

(10) 半乾燥重量は下記の最低重量を満していかなければならない。

1) 半乾燥重量とは、走行可能な状態から燃料を抜いた車輌重量をいう。ただし、分離給油の場合のオイルは燃料とみなす。

2) 車輌最低重量は次の通りである。

90cc 73kg 125cc 80kg 250cc 93kg

3) 最低重量より軽い場合には、ダミーウェイトを取りつけなければならない。ただし、ダミーウェイトは5kgを越えてはならない。

4) ダミーウェイトは、ボルト又は溶接によりフレー

モトクロス

ムに完全に固着したもので、転倒などの際に危険でないものとし、車輌検査において封印を受けなければならない。

⑩ 騒音は下記の条件を満していかなければならない。

- 1) 車輌は、有効かつ外見で判断しうる消音器が装着されていなければならない。
- 2) 騒音は F I M 方式による測定方法で、110db(A)以下でなければならぬ。
- 3) F I M 方式とは、排気管後方 0.5m 45 度の角度にマイクロフォンを設置し、ピストンの平均スピード 13m/s でエンジンを回転させている時の騒音を測定する方法をいう。

⑪ 構成部品

- 1) 下記部品は M F J が公認したものでなければならぬ。
○ミッション ○シリンダー ○シリンダー・ヘッド
- 2) 下記部品は M F J に市販届出申請を行ない承認されたものでなければならぬ。
○フロントクッション ○リアクッション
- 3) チタン合金を素材とし、これを加工して製造された部品を使用してはならない。

§ 3. プロダクション

- 1) 車輌は市販レーサーを除く一般生産型モーターサイクルで、M. F. J. が公認したものでなければならぬ。その銘柄、型式の詳細は公示に示される。

(2) 変更してもよい部品。

- 1) ハンドルおよびその附属品
 - 2) コントロール・ケーブルワイヤー類
 - 3) タイヤ
 - 4) フートレスト
 - 5) フェンダー
 - 6) シート
 - 7) 消音器の内部
 - 8) エアクリーナ
 - 9) 点火栓
 - 10) メインスイッチ
 - 11) ベダル類
 - 12) スプロケット
 - 13) チェンケース
- (3) 取りはずさなければならない部品。
- 1) スタンド類
 - 2) キャリア類
 - 3) タンデム・フートレスト
 - 4) 車輌番号標板(プラケットごと)
 - 5) パックミラー
 - 6) ライト類およびガラス類(ただし、レンズおよびライト類の飛散防止を施せばよい)
- (4) とりつけなければならない部品。
- 1) 競技用レースナンバープレート
 - 2) ハンドルレバーエンド
- (5) 上記、(2)(3)(4)の各項に記された部品以外は一切変更改造をおこなってはならない。

III. 仕様

(1) 排気管および消音器

- 1) 規定の騒音規制値を満足していかなければならない
- 2) その長さは後輪後端を通る垂直線より突出していない。

(2) タイヤ

タイヤにチェン・スパイク等を加工装備してはならない。

(3) 過給

過給を取付けたり過給したりしてはならない。

(4) クラッチとブレーキレバーおよびペタル

- 1) クラッチレバーおよびブレーキレバーはその末端が直径19mm以上の球状に作られ、容易にとれるものであってはならない。

- 2) ブレーキペダルおよびギアシフトレバーの位置は自由である。ただしその先端は安全上丸められていなければならない。

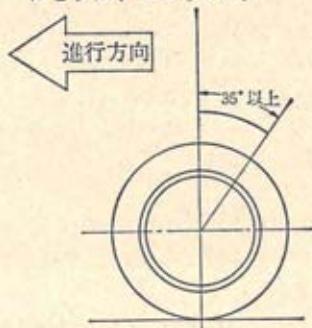
(5) ブレーキ

前後輪にそれぞれ独立した有効なブレーキをそなえていかなければならない。

(6) フエンダー

前後車輪には有効なフェンダーが装備されていかなければならない。

特に後輪はその後部上四半分の上側から 35° 以上履われていることが望ましい。(第11図参照)
ただし、前輪フェンダーについては、主催者が認めればとりはずしてもよい。



[第11図 後輪のフェンダーの角度]

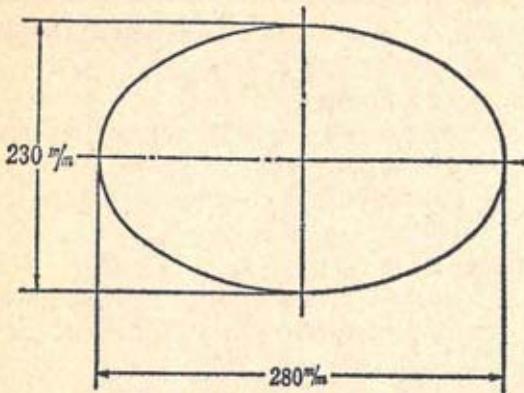
(7) 取りはずさなければならない部品。

ライト類、パックミラー、スタンド類、荷台、およびチェンケース(プロダクションのみチェンケースはこの限りではない)取りはずさなければならない。

(8) ナンバープレート

1) ナンバープレートの大きさ

ナンバープレートは、第12図に示す大きさのものでなければならぬ。



〔第12図 ナンバープレートの大きさ〕

2) 取りつけ方法

ナンバープレートは、車輌の前面に1枚を前向きに垂直につけ、車輌の両側面に各1枚を垂直に取りつけなければならぬ。

3) ナンバープレートの色分け

ナンバープレートおよび文字の色分けは次の通りである。

プロダクション・白地に黒文字

ノービス部門・白地に黒文字

ジュニア部門・黄地に黒文字

エキスパート・ジュニア部門・緑地に白文字

セニア部門・赤地に白文字

4) ナンバーの字体

ナンバーの字体はブロック体とし、ナンバープレートの枠内に明確に記入しなければならない。角ばった字体や斜体であつてはならない。

例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

(悪い例)

6 7

(9) 他のライダーに危険および迷惑をおよぼすような構造をしてはならない。

〔4〕 ライダーの装備

ヘルメットは、M.F.J. 普及型ヘルメット規格以上の性能を有するもので、M.F.J. またはFIMが公認し、主催者の検査に合格したものでなければならぬ

が、日本工業規格 J.I.S.T 8133 の2種、U.S.A. S.I., STANDARDZ90-1-1966, と同等以上のものが望ましい。M.F.J. の公認したヘルメットには、M.F.J. 認証マークが貼付されている。

II. ゴッカル

ゴッカルおよびマスクの使用は規定しない。

III. ライダーの服装

- (1) 服装はレース中ライダーの身体の安全を確保し、操縦技術を妨げるものであつてはならない。
- (2) 下半身は皮製または革と同等以上の耐摩耗性耐熱性を有する材質のズボンを着用しなければならない。
- (3) 上衣は特に規定しないが、安全で自由な動作をさまげず、丈夫なものを着用しなければならない。
- (4) 革手袋、突出部品のない革靴を着用しなければならない。

〔5〕 公式予選(オフィシャル・プラクティス)

I. 公式予選の日程

- (1) 公式予選は原則として各クラス別におこなわれる。
- (2) 公式予選の日程は特別規則に示される。

II. 公式予選の内容

- (1) そのクラスの出場申し込み台数が規定の同時出走最多台数(30台)を大きく越えた場合、決勝進出者決定のための公式予選がおこなわれる。
- (2) 公式予選は、原則として特別規則に示される周回数のレースによっておこなわれる。
- (3) 決勝進出台数は特別規則に示される。

〔6〕 レース

I. スタート位置

レースにおけるスタート位置の決定方法は特別規則に示される。

II. スタートまでの行動

- (1) ライダーは、特別規則にきめられた時間割りを厳守しなければならない。
- (2) ライダーは、レース直前のチェックの後、車輌とともに指定区域内に待機していなければならない。
- (3) エンジンのウォーミング・アップは特別規則にきめられた時間内でだけおこなわれなければならない。

III. スタート

- (1) スタートの方法については、ノービス、ジュニア部門はキックスタートする。

エキスパート・ジュニア、セニア部門はエンジンスタートとし、その際かならずヘルメット上部に左手を当て待機し、合図によりスタートすることとする。

ただし機械式スタートの場合は各部門ともエンジンスタートとし、上記の待機姿勢もとらないこととする。

- (2) スタート位置は、すべて正規のスタート・ラインか

モトクロス

らなされたものとし、各ライダーに与えられたスタート位置による距離的、時間的なハンディキャップは一切考慮されない。

- (3) スタートの合図は、スタート係が国旗を振ることによって行われる。ただし、機械式スタートの場合にはこの限りでない。
- (4) スタート合図以前にスタート・ラインを出たものがいた場合、すなわちフライングのあった場合は、スタート・ライン前方において赤旗が振られ、スタートをやりなおす。

IV. コースアウト

ライダーは走行中やむをえず、定められたコースを外れ出た場合、再びコースにもどるには同じ地点よりなされなければならない。

V. レース終了

レースの終了は優勝者の完走後、チェックカーフラッグマ

ーシャルが定位置をはなれること又は大会役員車がコースを一巡することによって示さる。

[7] 優勝者、入賞者、完走者および順位

I. 優勝者

優勝者は、規定のレース時間および周回数を最短時間で完走したライダーである。

II. 入賞者および順位

- (1) 入賞者は、チェックカーフを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定される。
- (2) 同周回数の場合は、ゴールラインの通過順位による。

III. 完走者

各レースにおいて、優勝者の80%以上の周回数を完了してチェックカーフを受けたライダーが完走者である。



モトクロス

’77全日本選手権大会特別規則



目 次

[1] 開催競技会の日程、名称、主催、開催場所、出場申込期間	32	[18] 車輌検査	36
[2] 運営実行組織	35	[19] ライダーの変更	37
[3] 公式通知・タイムスケジュール	35	[20] 車輌の変更	37
[4] 開催種目	35	[21] 部品の変更	37
[5] 競技内容	35	[22] 自由練習および公式練習	37
[6] 参加定員	35	[23] 公式予選	37
[7] 参加資格	35	[24] スタート	37
[8] 出場申し込み	35	[25] レース	37
[9] 出場料およびMFJ選手共済組合費	35	[26] レース中の合図	37
[10] 参加受理	35	[27] レース終了	37
[11] 賞およびポイント	35	[28] 優勝者、入賞者	37
[12] 出場車輌	36	[29] 入賞車輌の検査	37
[13] 競技番号、ナンバー	36	[30] レースおよび大会の延期、中止等	37
[14] ライダーの装備	36	[31] 抗議	37
[15] ガソリンおよびオイル	36	[32] レース中の違反行為に対する罰則	37
[16] ピットエリア	36	[33] 本規則の解釈	38
[17] 出場受付	36	[34] 本規則の施行	38
		★2 ヒートシステムの競技方法	38

モトクロス

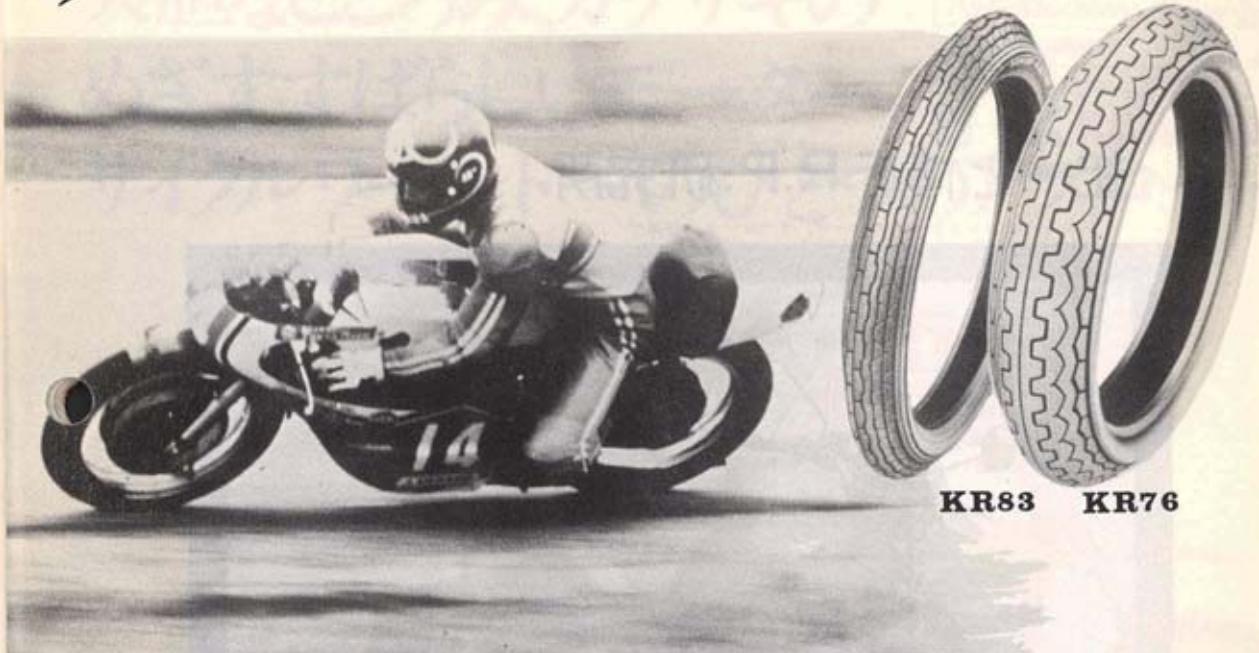
本競技会シリーズは、日本モーターサイクル協会(MFJ)公認のもとに、MFJ国内競技規則に、従い開催される。本特別規則は、1977年度、全日本選手権シリーズ全戦に適用される。

[1] 開催競技会の日程名称、主催、開催場所、出場申込期間

日 程	大 会 名 称	主 催	開 催 場 所	出場申込期間
3月5日(土) 6日(日)	全日本選手権 シリーズ第1戦 谷田部モトクロス大会 (N地方大会併催)	関東信越モーター サイクル協会 〒108 東京都港区港南 3-3-10 東京都軽自動車協会内 TEL 03(472)6241	谷田部特設コース 茨城県筑波郡谷田部町苅間 日本自動車研究所内	2月7日(月) ~ 2月17日(木) 消印有効
3月20日(日) 21日(祭)	全日本選手権 シリーズ第2戦 明石モトクロス大会 (N地方大会併催)	関西モーターサイクル協会 〒673 神戸市垂水区玉津町 居住字孫田67-1 兵庫県軽自動車協会内 TEL 078(927)7701	明石特設コース 兵庫県神戸市垂水区 伊川谷町別府川谷山	2月21日(月) ~ 3月1日(金) 消印有効
4月9日(土) 10日(日)	全日本選手権 シリーズ第3戦 山口モトクロス大会 (N地方大会併催)	MFJ 西日本スポーツ委員会 〒710 倉敷市沖宇中田 8-1 東中国スズキ自動車㈱内 TEL 0864(24)1211	西日本サーキット (旧、厚保サーキット) 山口県美祢市厚保	3月10日(木) ~ 3月21日(月) 消印有効
5月4日(水) 5日(祭)	全日本選手権 シリーズ第4戦 鈴鹿モトクロス大会 (N地方大会併催)	鈴鹿サーキット 〒510-02 三重県鈴鹿市稻生町7992 TEL 0593(78)1111	鈴鹿サーキット モトクロス場 三重県鈴鹿市稻生町	4月5日(火) ~ 4月15日(金) 消印有効
5月22日(日)	全日本選手権 シリーズ第5戦 田子 モトクロス大会	MFJ 東北スポーツ委員会 〒982 仙台市鶴見上定31-5 (仙台パドック内) TEL 0222(44)1311	田子特設コース 青森県三戸郡田子	4月22日(水) ~ 4月2日(木) 消印有効
6月18日(土) 19日(日)	全日本選手権 シリーズ第6戦 札幌 モトクロス大会 (N地方大会併催)	北海道 モーターサイクル協会 〒065 札幌市東区北30条東1丁目 (スズキ自販北海道内) TEL 011(721)8311	大和ルスツスキー場 特設コース 北海道虻田郡留寿都村	5月18日(土) ~ 5月29日(水) 消印有効



DUNLOP



KR83 KR76

勝利への道を
ひた走る!!



SPORTS
SENIOR

SPORTS
K88

製造元

住友ゴム工業株式会社

販売元

株式会社日本ダンロップ

紀一と博F.R.P.研究所

あなたのマシンをドレスアップ。オフロードに最適です。



NEW MODEL-KAWASAKI SR750 <意匠登録済>

新了機の生産
新車販の販売
新車販の販売

RACE——こまやかで
大胆なこころみ、カワサキの
めざすすばらしいモーター
サイクルワールドへのひとつのアプローチ。

ロード・モトクロス・トライアルに花ひらく明日の
技術。カワサキは限界に挑戦することで、より
安全な高性能マシンをめざします。

安全走行を心がけよう!

ヘルメットを正しくかぶろう!

充分な定期点検整備を!



川崎重工業株式会社・自動機事業本部／カワサキモーターバイク部株式会社
〒670 兵庫県明石市川崎町1番1号/東京都渋谷区新橋1丁目1番1号(日比谷ビル)



KX-250

- 2サイクル単気筒・ピストンバルブエンジン
- 249cc ● 5段リターン ● 点火方式CDI
- 最大トルク3.2kg-m/7500rpm
- 最高出力34ps/8000rpm



MOTOCROSSER

KX-125

- 2サイクル単気筒・ロータリーベルブエンジン
- 124cc ● 6段リターン ● 点火方式CDI
- 最大トルク1.75kg-m/9000rpm
- 最高出力22ps/9750rpm



MOTOCROSSER

KT-250

- 2サイクル単気筒・ピストンバルブエンジン
- 246cc ● 5段リターン ● 点火方式CDI
- 最大トルク1.9kg-m/4000rpm
- 最高出力16ps/6500rpm



TRIAL



大きな自然、のびのび菅生。
スポーツごころの大きなふれあい。

総面積210万m²の主な施設
 ●ロードコースは全長2,654m、コース幅10-12m、グリーンベルト3-14m、15Bから600Bのカーブや坂道も取り入れた本格的コース
 ●モトクロスコースは全長1,800m、コース幅6-8mでわかつ国初のステッキングマシンを設置。
 ●トライアルコースは総面積8,000m²の丘陵地に設けシミュレーション
 ●カートコースは全長1,050m、ゴーカート、リンクカートが同時に走行できるヨーロピアンタイプ
 ●また90人収容のホテル、自然ゾーンにはアスレチックサーキット等。あなた自身のスポーツ心を満喫してください。
 交通●仙台駅より20km、車で仙台約1時間20分、東北縦貫道・村田ICから10分、東京から仙台・3時間56分、新潟機場から仙台45分、空港から車で約35分。
 お問い合わせ
 ●「菅生」根地連絡先 宮城県栗原市田町大字菅生字石0-1完989-142022483-3111●「菅生」仙台営業所 宮城県仙台市日の出町3-4-5 〒983-07022(95)164●「菅生」東京営業所 カマハタ動物園(株)東京支店 内 東京都中央区銀座8-9-13銀座オリエンタルビル8F 03(572)2021

Riding is sporting



MFJ公認ヘルメット

株式会社新井広武 〒330 埼玉県大宮市東町2-12
☎0486-41-3825



RX-7

- スネル規格
- U.S.A.Z90-1
- カラー／白
- サイズ／A, B



RX-1

- スネル規格
- U.S.A.Z90
- カラー／白、オレンジ
- サイズ／A, B



RS-Z

- U.S.A.Z90-1
- カラー／白、オレンジ
パールブラック
- サイズ／A, B



TX-7

- JIS規格1種
- カラー／白、オレンジ
- サイズ／A, B



TX-1DX

- JIS規格1種
- カラー／白、オレンジ
- サイズ／A, B



R-7G

- スネル規格
- U.S.A.Z90-1
- カラー／白、パールブ
ラック
- サイズ／A, B



S-70

- スネル規格
- カラー／白、パール
- サイズ／A, B



RS-10

- JIS規格1種
- カラー／白、パールブ
ラック、キャンデー
(橙、青緑、金)
- サイズ／A, B



R-10

- JIS規格1種
- カラー／白黒
メタリックブルー
- サイズ／A, B



TL-8

- (婦人用)
- JIS規格1種
 - カラー／白、オレンジ
ブルー



MFJ-APPROVED HELMET

昭栄化工株式会社 〒105 東京都港区新橋 2-9-2 錦田ビル
☎03-501-3453



ニュー-GV

- JIS規格2種
- カラー／ホワイト、ブルー、ブラック、キャンデーゴールド、オレンジ
- サイズ／S.M.L.XL



SR-X7

- JIS規格2種
- カラー／ホワイト、シルバー、オレンジ
- サイズ／S.M.L.XL



SR-X

- JIS規格2種
- スネル規格1971.300G
- カラー／ホワイト
- サイズ／S.M.L.XL



ST-Z

- JIS規格2種
- アメリカ規格ANSI.Z90-1(1971)
- カラー／ホワイト、オレンジ、ブラック、グリーン、ゴールド
- サイズ／S.M.L.XL



SR-Z

- スネル規格1971.300G
- アメリカ規格ANSI.Z90-1(1971)
- JIS規格2種
- カラー／ホワイト、オレンジ
- サイズ／S.M.L.XL



H-1

- JIS規格2種
- スネル規格1971.300G
- カラー／マースオレンジ、キャンディゴールド、セラミックホワイト
- サイズ／S.M.L



RC-1

- JIS規格2種
- アメリカ規格ANSI.Z90-1(1971)
- カラー／セラミックホワイト、マースオレンジ、インターナショナルオレンジ、ブルーカーコイズ
- サイズ／S.M.L.XL



BL-1 (トライアル用)

- JIS規格1種
- カラー／ホワイト
- サイズ／S.M.L



BL-2 (トライアル用)

- JIS規格1種
- カラー／ダークブルー(レザー張り)
- サイズ／S.M.L

MFJ公認ヘルメット



製造元 日栄プラスチック株式会社 〒143 東京都大田区大森西1丁目8番3号 販売 ヤマハ発動機(株)部品部
☎03-762-2421



DX-700

●カラー／ホワイト



CX-320

●カラー／白



CX-500

●カラー／白、赤、青



CX-300P

●カラー／キャンディーイエロー、キャンディーグリーン、キャンディーオレンジ、キャンディーレッド



FS-100

●カラー／白、オレンジ、緑、黄
●サイズ／S.M.L.XL



CX-300

●カラー／白、赤、青



FF-100

●カラー／白、緑
C/T、赤、青
●サイズ／S.M.L.XL



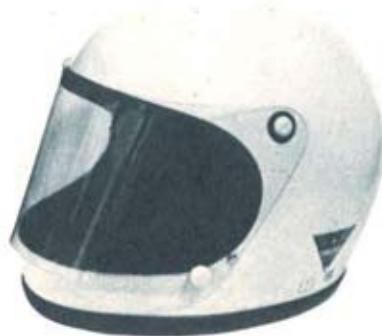
CS-500

●カラー／白、オレンジ、緑、黄
●サイズ／S.M.L.XL



MFJ公認ヘルメット

株式会社コミネオートセンター 〒110 東京都台東区台東4-31-6
☎03-833-2471



FUJI-WIDE 120

- カラー=白、橙
- サイズ=S・M・L・LL



FUJI-500

- カラー=オレンジ、ホワイト
ツヤ消黒
- サイズ=S・M・L・LL



FUJI-600

- カラー=オレンジ・ホワイト・ツヤ消黒
- サイズ=M・L・LL
- 開閉式聴孔装置付



RT-200

- カラー=白、橙
- サイズ=S・M・L・LL



RT-201

- カラー=白、橙
- サイズ=S・M・L・LL
- 開閉式聴孔装置付

MF J-APPROVED HELMET



マルシン工業株式会社 〒124 東京都葛飾区四ツ木五丁目9-6
TEL 03-693-5791

DXM-850 ● JIS 規格2種 ● USAI Z-90-1 ● MFJ 公認



● カラー / ホワイト・オレンジ・シルバー

¥13,800

DXM-750 ● JIS 規格2種 ● USAI Z-90-1 ● MFJ 公認



● カラー / ホワイト・オレンジ・シルバー

¥12,300



JIS 規格2種 MFJ 公認 USAI Z-90-1
(白・オレンジ・キャンディーブルー・
キャンディーゴールド) ¥13,500



JIS 規格2種 USAI Z-90-1 MFJ 公認
(白・オレンジ・銀)
バイザー付回転脱着可 ¥12,300



JIS 規格2種 USAI Z-90-1 MFJ 公認
(白・オレンジ・シルバー・
ブルー・クロ) ¥9,400



JIS 規格2種 USAI Z-90-1 MFJ 公認
(白・オレンジ・銀)
ベルタイプ(アゴ巾85mm) ¥11,500



JIS 規格1種 MFJ 公認
(白・オレンジ・ライムグリーン) ¥10,200



JIS 規格2種 USAI Z-90-1 MFJ 公認
(白・キャンディオレンジ・クロ・キャンディ
ブルー) ¥8,800



JIS 規格1種 MFJ 公認
(白・オレンジ)
バイザー付回転脱着可 ¥10,500



JIS 規格1種 MFJ 公認
(白・オレンジ) ¥9,400



JIS 規格1種 MFJ 公認
(白) アメリカンボリス
¥5,800

MOTOR CYCLE TIRES

コーナーリング抜群のく通のタイヤ



N ニットータイヤ

二輪車用

フロントフォーク・リヤタイヤショコニット

コーナリング、上の坂、下り坂、ギャップなどの、厳しい条件にもすぐれた走破性を発揮いたします。



KYB 菅原工業株式会社

本社 東京都港区浜松町2-4-1世界貿易センタービル10階
東京03(435)356290

カマバ エンジニアリング アンド サービス 株

本社 東京都港区芝2-1-1 25田中ビル
東京03(456)169190



TK Kijima モトクロス&トライアル用品、部品

MK-014 フロントフォークブーツ モトクロス&トライアル用 90cc~250cc ¥1,200	ニギリゴム MK-034 黒ゴム ¥500 MK-034A 生ゴム ¥800	新製品 スコットゴーグル&マウスガード (アメリカ製) ¥9,000 (輸売店代理店) 4月1日より定価¥9,000に 改正しました。今後尚よろしくお願ひします	新製品 MK-94バイザー 色=白・黄・赤・グリーン 透明黒 ¥1,000
MK-050 リヤーカクションスプリング TL125用 20%やわらかい 1SET ¥3,000	MK-77 ステップ ミニレース用 ¥1,200	MK-021A カレラMXゴーグル ¥3,800 (オーストラリア製) スペアーレンズ ¥ 600	新製品 MK-50A-A ニューマウスガード 色=白・赤・黒・黄 ¥2,000 ヨーロッパで大流行、ヘルメット に完全に固定することができます。 (ロックアウト式)
MK-54 CZハンドル クローム・モリブデン鋼 ¥3,000 鉄製 ¥1,800 ハンドル両はじ、スロットルケース取付箇所及び、グリップ差込箇所にすべ り止め、あみ目ローレットを付けまし た。	ハイスピードスロットルグリップ MK-9AA ミニレース用 (ワイヤー付) ¥2,000	MK-048 ナンバープレートブラケットASSY TL125用 (ゴム製品) ¥3,000	MK-01 フロントフェンダーマットガード (ポリプロピレン) ¥2,500 ヤマハファクトリー使用
新製品 ストロングハンドル (特殊ジュラルミン製) MK-070 高さ 6 1/2" (16.5cm) ¥5,000 MK-070A " 6" (15.2cm) ¥5,000 MK-070B " 5 1/2" (13.9cm) ¥5,000 MK-070C " 5" (12.7cm) ¥5,000	MK-067 ワンタッチベルト (一度掛けばゆるまない) 2本 1SET ¥3,000	MK-043A ニューチェンカッター ¥2,000	MK-61A フロントフォークプロテクター モトクロス&トライアルに最適 1SET ¥1,000
MK-079 一文字 シルバー ¥3,000 MK-078 パワータイプ シルバー ¥4,000 MK-077 ミニクロタイプ シルバー ¥4,000			MK-082 275-14" ¥9,500 MK-083 250-15" ¥9,500 MK-084 250-16" ¥9,500 MK-085 350-10" 近日発売

モトクロス・トライアル・ミニバイク用品、部品開発メーカー

総発売元 **木島ゴム工業株式会社**

〒123 東京都足立区西新井4丁目21番15号 TEL897-2167代

●ショールーム 宮114 東京都北区田端新町1-24北進ビルTEL 03-893-7521

●MK25・MK25A・MK54鉄製ハンドルは送料を500円でお願いします。

●通信販売ご利用の方は現金書留にてお願いします。¥7,000以下は郵送料400円そえて注文して下さい。

●新しいカタログができました。切手300(送料含む)同封の上、ご一報下さい。担当青野

プロ好みのタイヤ。

コーナーで、直線で、泥の中で、ライダーの意志と技に正確に応えるブリヂストンのモトクロス専用タイヤ。



M-10(リア専用)

異色のノバリアブルピッチパターン。ワイド、標準、ショートの3種類のピッチを効率よく組み合わせました。とくに泥ねい地での駆動性能を向上させ、横すべりしにくいタイヤです。

サイズ 4.00-18 4PR 4.10-18 4PR

M-6(リア専用)

サイズ 3.50-18 4PR
4.00-18 4PR
4.50-18 4PR

M-7(フロント専用)

サイズ 2.75-21 4PR
3.00-21 4PR

ブリヂストンのモトクロス専用タイヤ



ブリヂストン



誰のかな、このミニクロ。

このミニクロは、50のType IIですね。なりは小粒でも、なかなか本格的らしいですね。よく、ミニバイク運動会でも活躍しているのを見ます。簡単なスペックをいいますと、最高出力は5ps/8,500rpm、最大トルクは0.45kg-m/7,500rpm、ミッションは5速です。赤いタンクと黒いエンジン、きまってますね。ところで、このミニクロは彼のかな、彼女のかな。

ミニクロ 75 ●最高出力 6.5ps/8,500rpm
●最大トルク 0.59kg-m/7,000rpm
●4段リターン変速

ミニクロ
mini CRO 50 75

ヘルメットをかぶろう!

- ★定期点検をうながす
- ★安全運転をしよう
- ★変形ハンドルはやめよう

スズキクレジット
淇程で便利な郵便局払い(ボップシステム)

スズキ免許スクール

16才以上の方なら利用できる、専門免許取得への近道

SUZUKI

価値ある製品でひとりを盛りに

2輪車・サイクル

乗用車・商用車

ゴト・船外機・ハウス

鈴木自動車工業

スズキ

おもろバイク家

●カタログをご希望の方は、カタログ請求券と切手150円分を同封のうえ、〒432静岡県浜松市外高塚300 鈴木自動車工業営業部企画課ミニクロ係へお送りください。

カタログ請求券
C.M.印

洗練の身ごなし。マルチの400。

4 into 1 の絶妙なインプレッショニズム。ガツガツを思ひせるスタイル。そして、4気筒マルチのもの。シェットライク、Zクセレーショングル。中型二輪免許で味わえます。CB400FOUR-IとII(398cc)は、中型二輪免許クラス唯一の4気筒マルチです。大型二輪免許のCB400FOUR(408cc)もあります。



CB400FOUR-I

●セミダブルトーン。トランクやシートなど、車体全体が洗練された印象。
カラーリングは、オフホワイト、カーキ、カーボン、マットシルバー、マットグリーン、マットシルバーブラック。

CB400FOUR-II

●アシンメトリカル。トランクやシートなど、車体全体が洗練された印象。
カラーリングは、オフホワイト、カーキ、カーボン、マットシルバー、マットグリーン、マットシルバーブラック。

CB400FOUR

●ツインテール。トランクやシートなど、車体全体が洗練された印象。
カラーリングは、オフホワイト、カーキ、カーボン、マットシルバー、マットグリーン、マットシルバーブラック。

世界のライダーが選ぶ 国際ブランド—D.I.D

ライダーの意志に敏感にレスポンスするチェーン。いかなる

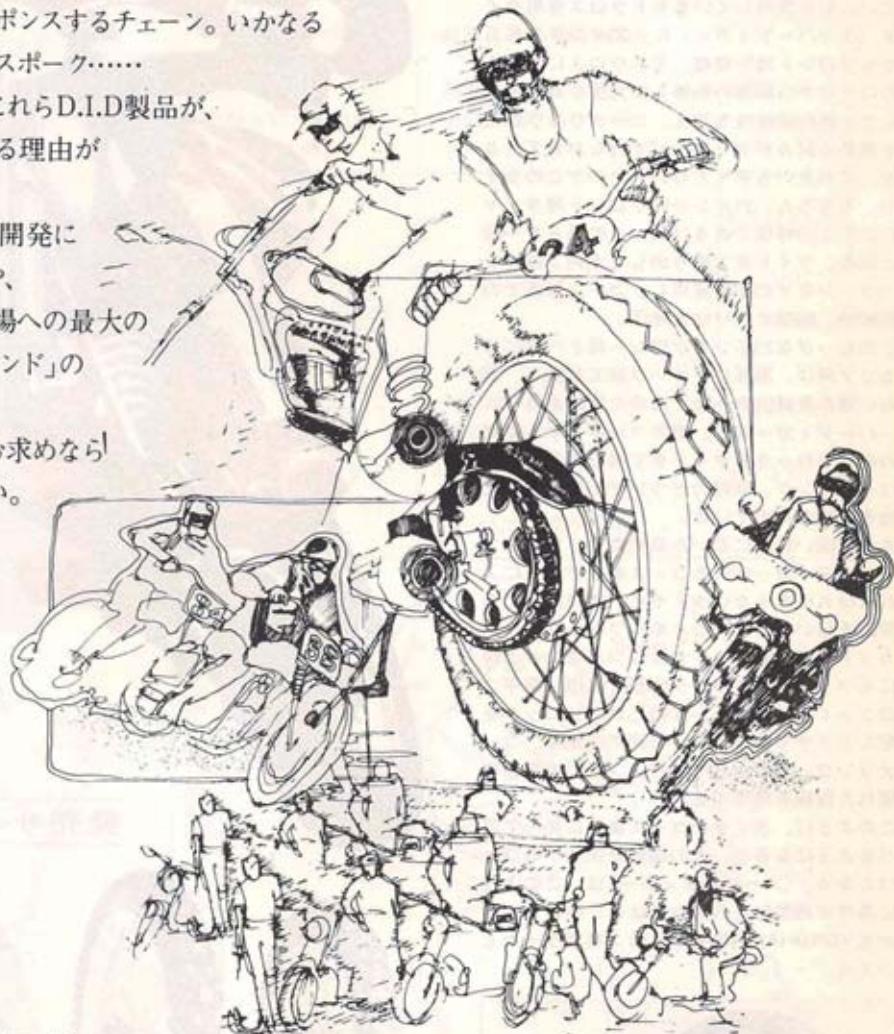
苛酷な走行にも耐えるリム、スポーク……

伝動効率の極限を追求するこれらD.I.D製品が、
世界中のライダーから選ばれる理由が
ここにあります。

一世紀にわたる経験と、技術開発に
裏付けられたD.I.Dは、いまや、
世界中のモーターサイクル市場への最大の
サプライヤーとして「国際ブランド」の
名声を誇っております。

あなたが、「頼れる」パーツをお求めなら
「D.I.D」製品をお選びください。

- D.I.D モーターサイクルチェーン
- D.I.D モーターサイクルリム
- D.I.D チェーンオイル
- D.I.D サイクルチェーン



DAIDO エンジニアリングクリエイター
D.I.D 大同工業

本社 〒922 石川県加賀市熊坂町一-197 TEL 07617-2-1234 代
テレックス 5126601 DIDKAG

東京営業所 〒101 東京都千代田区東神田2-5-15 TEL 03-862-0421 代

大阪営業所 〒542 大阪市南区末吉橋通3-5 TEL 06-251-2026 代

名古屋出張所 〒460 名古屋市中区錦1-6-5 TEL 052-221-8251 代

福岡出張所 〒812 福岡市博多区須崎町6-1-4 TEL 092-281-4571 代

販売店

パーツセンター 〒810 福岡市大名町1-7-10 TEL 092-78-6661

岡田商店グループ(岡田商店・岡田オートバーフ販売)

〒140 東京都品川区南品川2-2-5 TEL 03-474-2422

和 皇 商 行 〒550 大阪市西区京町堀1-106 TEL 06-441-2651

谷 尾 商 会 〒530 大阪市北区松ヶ枝町2-3 TEL 06-358-0651

辻 本 商 店 〒556 大阪市浪速区新川3-608 TEL 06-631-6781

南 海 部 品 〒530 大阪市北区曾根崎新地3-36 TEL 06-344-1581

梅 田 部 品 〒530 大阪市北区堂島西町2-2 TEL 06-453-0461

我国初のビッグなモトクロスタイヤ新登場

SUPER DIGGER

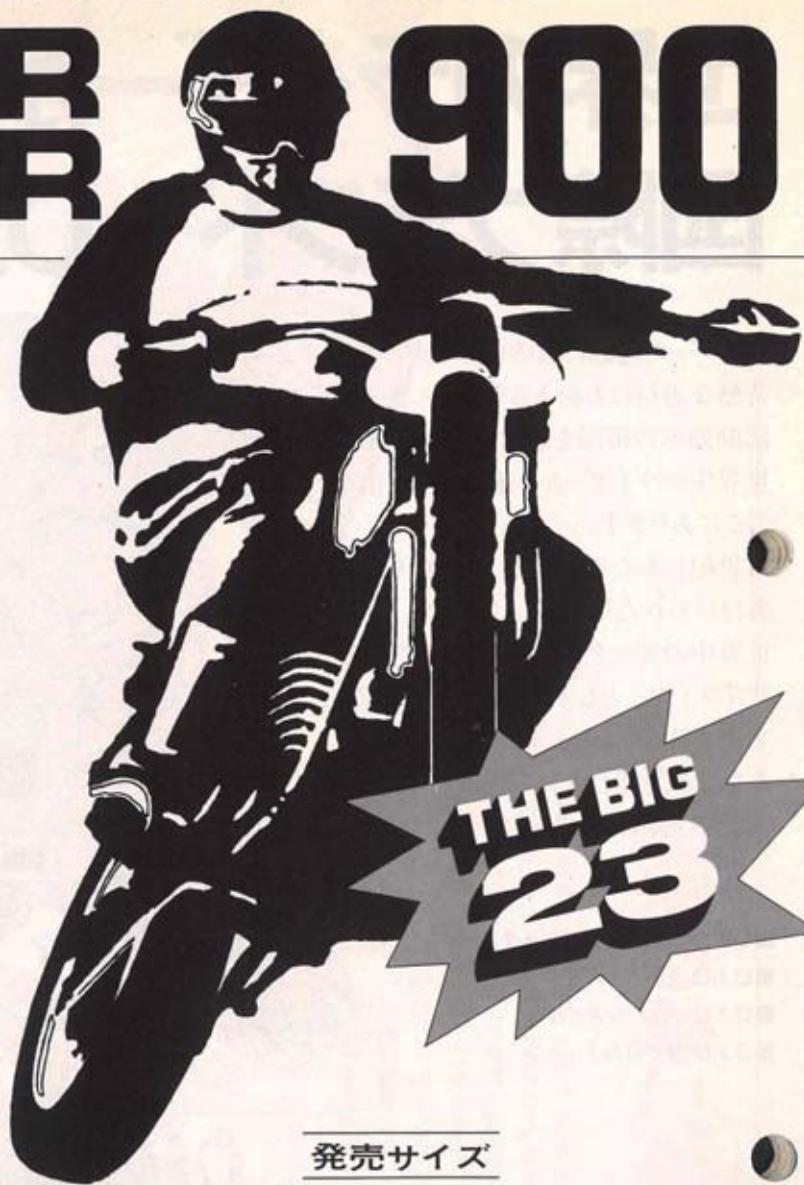
900

モトクロスの本場アメリカをはじめ海外で幅広い人気を獲得しているモトクロス専用タイヤ〈スーパー・ディガー〉に、23インチのビッグなフロント用が登場。モトクロスにつきもののデコボコ路面の乗越しに大怪リムを採用して一段の走破性を加え、コーナリング特性を高める試みがヨーロッパで行なわれているが、これをいち早くとりいれたのがこのタイヤ。もちろん、21インチのフロント用タイヤの設計上の特徴であるブロックの高さを一段と高め、サイドまで張り出した6列ブロックパターンをそのまま採用し、コース路面での制動性、耐横すべり性を確保。

このビッグな23インチフロント用とペアになるリア用は、溝底にグルーブ加工を施し、泥ねい路の走破性を一段と高めた定評ある〈スーパー・ディガー901〉。偏平プロファイルに背の高いブロックをサイドまで張り出し駆動、コーナリング、制動力とランディングの安定性を一段と高めている。

また、固い路面にもむいた新発売のリア用〈スーパー・ディガー905〉もコース条件で考えに入れなければならないタイヤだ。固い路面での使用を狙いとしているため、ブロック欠け、カットなどに強いハードなコンパウンドと特に6ブライレーティング仕様を採用。偏平プロファイルに、バランスのとれたブロックを配したデザインで、固い路面での駆動、コーナリング、制動力とランディングの安定性に優れた性能を發揮する。

このように、タイヤがコース条件によって選べるようになると、この選択が決め手のひとつとなる。〈スーパー・ディガー〉は、このように条件が過酷になればなるほど、手ごたえ確かなYOKOHAMAのモトクロス専用タイヤといえる。



発売サイズ



SUPER DIGGER 900		SUPER DIGGER 901		SUPER DIGGER 905	
2.75-21 4PR		3.50-21 4PR		4.10-18 4PR	
3.00-21 4PR		※3.00-23 4PR		4.60-18 4PR	
3.25-21 4PR					※4.60-18 6PR

※：いずれも新製品です。

●23インチリムおよびスポーツは大同工業株式会社から同時発売されております。

 **YOKOHAMA**

横浜ゴム株式会社 タイヤ事業本部

'77全日本選手権大会特別規則

日 稲	大 会 名 称	主 催	開 催 場 所	出場申込期間
7月23日(土) 24日(日)	全日本選手権 シリーズ第7戦 松 山 モトクロス大会 (N地方大会併催)	MFJ 四国スポーツ委員会 〒760 高松市福岡町4-14 カワサキ西日本販売㈱内 Tel 0878(51)8231	オートランド松山 (旧松山オートテック) 愛媛県松山市五名	6月24日(金) ~ 7月4日(月) 消印有効
9月4日(土)	全日本選手権 シリーズ第8戦 岩原モトクロス大会 (N地方大会併催)	関東信越モーター サイクル協会 〒108 東京都港区港南 3-3-10 東京都軽自動車協会内 Tel 03(472)6241	岩原スキー場特設コース 新潟県南魚沼郡 湯沢町岩原スキー場	8月4日(木) ~ 8月15日(火) 消印有効
9月18日(日)	全日本選手権 シリーズ第9戦 長崎モトクロス大会 (N地方大会併催)	MFJ 九州地方本部 〒812 福岡市東区箱崎埠頭2-5-16 福岡県軽自動車協会内 Tel 092(641)0431	(未定)	8月18日(木) ~ 8月29日(月) 消印有効
10月8日(土) 9日(日)	全日本選手権 シリーズ第10戦 第14回 モトクロス 日本グランプリ大会	日本モーターサイクル協会 (MFJ) 〒104 東京都中央区銀座1-9-12 大盛ビル内 Tel 03(561)8566	菅生ハイランド (旧仙台テクニカル ハイランド) 宮城県柴田郡村田町 大字菅生字落石	8月24日(水) ~ 9月5日(月) 消印有効

[開催場所]

第1戦 谷田部特設コース



第2戦 明石特設コース



第3戦 西日本サーキット



モトクロス

第4戦 鈴鹿サーキットモトクロス場



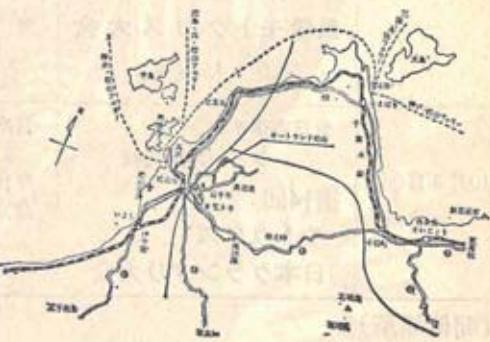
第5戦 田子特設コース



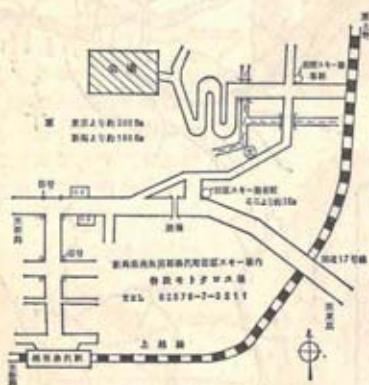
第6戦 大和ルスツ
スキーフィールド特設コース



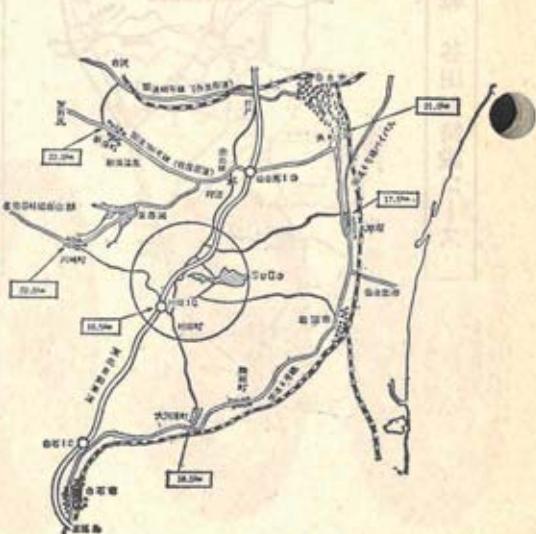
第7戦 オートランド松山



第8戦 岩原スキーフィールド
特設コース



第10戦 菅生ハイランド



'77全日本選手権大会特別規則

[2] 運営実行組織

大会運営・実行組織は公式プログラムまたは公式通知に示される。

[3] 公式通知、タイムスケジュール

公式通知および詳細なタイムスケジュールは、申込締切後発送される。

[4] 開催種目

(1) 全日本選手権シリーズの競技部門、クラス区分は下記のとおりである。

部 門	ジュニア	エキスパート・ジュニア	セニア
クラス	90cc 125cc 250cc	— 125cc 250cc	— 125cc 250cc

- (2) 大会により当日または前日にノービス部門の競技が行なわれるが、この場合のノービス部門には全日本選手権はかけられない。
(3) 日本GP大会にはブロック対抗ノービス選抜レース(90cc, 125cc)およびブロック対抗リレーが行なわれる。

[5] 競技内容

ノービス	10分+2周
ジュニア	15分+2周
エキスパート・ジュニア	30分+2周
セニア	40分+2周

(但し、2ヒート制の場合は30分+2周)

日本GP大会のセニア部門は2ヒートで行われる。

日本GP大会のブロック対抗リレーは各ブロック4名で行われ、トップ走者から3番手までは各1周、アンカーは2周とする。

(注) 上記競技内容は天候等の都合により、大会審査委員会の決定によって変更される場合がある。

[6] 参加定員

定員は定めない。

[7] 参加資格

- (1) 参加者およびライダーは、MFJ国内競技規則、總則[4](5頁)に合致していなければならない。
(2) 日本GP大会のブロック対抗ノービス選抜レース(125cc)出場者は、各地方スポーツ委員会により各ブロック4名が推薦される。
(3) 日本GP大会のブロック対抗リレー出場者は、大会出場者の中からブロックごとに各地方スポーツ委員会によ

り、N2名、J1名、EJ1名、選抜される。

[8] 出場申し込み

- (1) 申し込み場所 申し込み場所は各主催者住所とする。
(2) 出場申し込み
1) 各部門とも所定の申込書に必要事項を全て記入の上、出場料およびMFJ選手共済組合費(通称MFJ保険)を添えて提出しなければならない。
2) 2クラス以上に出場を申し込む場合でも、1枚の申込書に記載しなければならない。
3) 郵送の場合は現金書留とし、締切当日の消印のあるものまでが有効となる。
4) 締切日以後の申し込みおよび電話による申し込みは一切受けない。

[9] 出場料およびMFJ選手共済組合費

(J, E・J, S)	出場料(1クラス) 3,900円 (2クラス目より) 3,500円
(併催N地方大会)	出場料(1クラス) 2,900円 (2クラス目より) 2,500円
(GP併催ブロック対抗N選抜レースの出場料は無料)	
MFJ選手共済組合費	600円

[10] 参加受理

- (1) 必要事項の全てが明記された出場申込書、必要金額が大会事務局に受理された時点で、参加受理書が発送される。
(2) 一旦受理された出場料(共済費)はいかなる理由があっても返還されない。公式予選を通過しなかったものも同様である。
(3) 大会が中止された場合、参加が拒否された場合(申込者が必要な手続を怠った場合はこれにはあてはまらない)にのみ出場料(共済費)が返還される。

[11] 賞およびポイント

- (1) 次の賞が授与される。
(日本GPを除くシリーズ戦)
① 正賞各部門各クラス 優勝~6位。
② 特別賞
③ 参加賞
(日本GP)
① 正賞 各部門各クラス 優勝~6位
② 最優秀選手賞(各部門)
③ 最優勝クラブ賞
④ 最優秀ブロック賞(MFJブロック優勝旗)
⑤ ノービスブロック対抗賞(1位~3位)
⑥ ブロック対抗リレー賞(1位~8位)
⑦ 特別賞

モトクロス

⑧ 参加賞

(2) 日本G P大会における賞の規定

① 最優秀クラブ賞は、MF J公認クラブで、そのクラブの全入賞者の得点を合計し、最多得点を獲得したクラブに授与される。

② 最優秀クラブ賞、最優秀ブロック賞およびノービスブロック対抗賞の得点集計は、1位15点、2位12点3位10点、4位8点、5位6点、6位5点、7位4点8位3点、9位2点、10位1点により行なわれる。

(3) 全日本選手権ランキング・ポイント

ポイントは、総則[8]II(6頁)によるが2ヒートの場合、各ヒート毎にポイントが与えられる。

なお、日本G P大会のポイントには3点が加算される

(4) 賞およびポイントの制限

賞およびポイントの制限は、総則[8](6頁)による。

[12] 出場車輛

車輛は、付則2[3](27頁)を遵守しなければならない

[13] 競技番号・ナンバー

- (1) セニアおよびエキスパート・ジュニアの一部(20番まで)のライダーには、付録に示す通り年間指定ナンバーが割当てられる。
- (2) 他のライダーには、主催者によってナンバーが割当てられ、参加受理書に記入して通知される。
- (3) ナンバーは、車輛検査までに、規定の書体および色で記入しなければならない。
- (4) 年間指定ナンバーを与えられているライダーは、ヘルメットの両側にナンバーを記入しなければならない。
- (5) ナンバーの状態は、車輛検査時に検査員によって点検され、判断しにくくと判断された場合には修正が要求される。
- (6) レース中、ナンバープレート、配布されたゼッケンおよびヘルメットナンバーシールを装着せずに走行した場合、また、まちがったナンバーを装着して走行した場合はその周回を記録されない。

[14] ライダーの装備

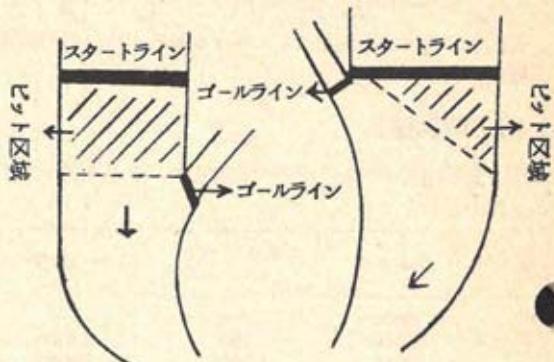
- (1) ライダーの服装は、付則2[4]III(29頁)による。
- (2) M.F.J.認証マークが貼付されていない公認ヘルメットを使用しているものについては100円のペナルティを課す。

[15] ガソリンおよびオイル

- (1) ガソリンおよびオイルは、総則[12](7頁)による。
- (2) ガソリンの銘柄およびその詳細が公式通知によって指定された時は、該ガソリンを使用しなければならない。

[16] ピットエリア

ピットエリアは主催者により指定される。特に指定のない場合のピットエリアはスタートラインからゴールラインまでの周回走行にさしつかえないコース上である。(下図参照)



[17] 出場受付

- (1) 出場受付の時間および場所は、公式通知に示される。
- (2) 定められた時間内に、からだライダー本人が出頭し運転免許証、MF Jライセンス、健康保険証参加受理書を提示して、当日の資格を判定されなければならない。
- (3) 運転免許証を所持していない者は、原則として出場を認められない。
- (4) MF Jライセンスを提示できない者は、理由の如何を問わずペナルティ料金(1000円)を支払い、更にその場でMF J登録料、ライセンス料を支払い仮登録しなければならない。

尚、後日MF J事務局において二重登録と判明した場合には、仮登録の料金は全額本人宛返還される。

[18] 車輛検査

- (1) 車輛検査は、公式通知に示されたタイムスケジュールに従って、パドック内の車輛検査区域において行われる。
- (2) タイムスケジュールに示された時間内に、からだライダー本人が車輛を持参し車輛検査を受けなければならない。これ以後の検査は大会審査委員会が、不可抗力な事情によるものとして特別に認めた場合以外は行われない。
- (3) 車輛検査持込台数は1クラスにつき、ノービス(地方大会)ジュニア、エキスパート・ジュニア部門は1台に限定、セニア部門のライダーは制限を設けない。
- (4) 車輛検査において、規則または安全上出場が不適当と判定された車輛は、公式予選を含む一切の走行を拒否される。
- (5) 主催者は、大会期間中、必要に応じて随時検査を行なうことがある。

'77全日本選手権大会特別規則

[19] ライダーの変更

(1) ライダーの変更是総則[14]（7頁）による。

[20] 車輌の変更

(1) 車輌の変更是総則[14]（7頁）による。

(2) 2ヒート・システムの場合、1ヒート目と2ヒート目の車輌の変更是認められない。

[21] 部品の変更

エンジン・アッセンブリーの変更是認められない。

2ヒートの場合1ヒート終了後、すべての出走車輌は封印される。尚、封印された部品以外のものの交換は許される。

[22] 自由練習および公式練習

[23] 公式予選

(1) 公式予選の内容は、付則2[5]（26頁）による。

(2) 公式予選の有無、周回数、決勝進出台数、その他の詳細は公式通知またはプログラム等に示される。

(3) 公式予選の組分けは公式練習終了以前に発表される。

[24] スタート

(1) スタートは、付則2[6]III（29頁）による。

(2) 同時出走最多台数は、原則として30台とする。

(3) 決勝スタート位置は予選および予選のないクラスは抽選によるものとし、予選のあるクラスは予選順位により上位を優先して自由選択するものとする。

(4) エンジンのウォーミングアップは主催者の指示する時間内だけで行なわなければならない。

(5) ウォーミングアップ以後、スタート係によってスタートのためのエンジン始動の合図がなされた後は、(キックスタートの場合は、エンジン停止の合図がなされた後)ライダーからタイムのサインがあつても、スタート係はこれを考慮しない。

[25] レース

(1) レース中の禁止行為は、総則[15]（7頁）による。

(2) ピットエリア内で車輌の整備などを行えるメカニックは1名に限られ、他のメカニックは如何なる場所において如何なる直接的援助もすることはできない。

(3) レース中、消音器またはエキスペパンションチャンバーがはずれた場合は、当該ライダーに対して黒旗が示され、ピットインし、修理の後、審判長の許可を得た上で再走が許される。

[26] レース中の合図

(1) レース中の合図は総則[16]III（7頁）による。

(2) 競技内容に示されている規定の時間を経過した後、トップ走者がゴール地点に現われた時点から、残り周回数を示す合図が出される。

[27] レース終了

レースの終了は付則2[6]（30頁）による。

[28] 優賞者、入賞者、完走者および順位

各レースにおける優勝者、入賞者、完走者および順位は、付則2[7]（30頁）による。

2ヒートシステムの総合順位決定方法。

(1) 各ヒートごとに次に託す得点が与えられる。1位15点
2位12点、3位10点、4位8点、5位6点、6位5点、
7位4点、8位3点、9位2点、10位1点。

(2) 総合順位決定は、①合計得点の多いもの、②合計周回数の多いもの、③着順上位のあるもの、④2ヒート目の成績に従っておこなわれる。

[29] 入賞車輌の検査

(1) レース終了後、入賞となったレーサーは、直ちに車検員によって、決められた区域内に管理され、暫定結果発表後30分保管され、必要に応じて検査される。

(2) 入賞者輛は車輌重量および騒音が測定され、規定を満たしていないレーサーは失格となる。

[30] レースおよび大会の延期中止等

(1) 大会は本規則に発表した日程を変更または延期されることはない。

(2) レースまたは大会が中止された場合、参加者が支払った出場料（共済費）を返還されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

[31] 抗議

(1) 抗議は、総則[21]（8頁）による。

(2) 車輌の分解検査に要した費用はその抗議が不成立の場合には抗議提出者、成立した場合には抗議対象者が支払わねばならない。この車輌の分解等に要した費用は検査長が算定するものとする。

[32] レース中の違反行為に対する罰則

レース中の違反行為については、競技監督ならびに大会審査委員会の権限において、下記の罰則を課せられることがある。

(1) 故意に走路を妨害した場合、失格とする。

(2) レース中に他の援助を受けた場合、失格とする。

(3) コース上で逆走した場合、失格とする。

(4) コース審判により示された信号旗に従わなかった場合

モトクロス

- 失格とする。
- (5) 1度コース外に出て他の所より再びレースに復帰した場合失格とする。
 - (6) ウォーミングアップ中止後、エンジンを始動させた場合、1周減算とする。
 - (7) フライングスタートした場合1周減算とする。
 - (8) 同じライダーによってフライングが2度繰返された場合は失格とする。

[33] 本規則の解釈

本規則および競技に関する疑義は、事務局あて質問申立

ができる。なお、この解答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

[34] 本規則の施行

本規則は出場申込受付日より有効となる。

尚、本規則に示されていない事項は、MFJ国内競技規則による。

昭和52年1月1日

大会事務局長



付則3 トライアル規則



トライアル目次

[1] 適用の範囲	40	[9] タイムキーピング	41
[2] トライアル（オブザベーション・トライアル）	40	[10] 競技の進行	42
[3] 出場車輛	40	[11] ペナルティ	42
[4] ライダーの装備	41	[12] ペナルティの定義	42
[5] セクション	41	[13] 競技結果	43
[6] コース	41	[14] 同点者の判定	43
[7] 練習	41	[15] 賞典	43
[8] サインオン、サインオフ	41	[16] 抗議	43

トライアル

MFJ国内競技規則

付則3 トライアル規則

[1] 適用の範囲

以下に記す規則は総則と共に全てのトライアル競技会に適用される。

[2] トライアル

(オブザーベーション・トライアル)

オブザーベーション・トライアルとは、自然の地形に設定された条件(セクション、コース)に、多数のライダーが規定された1日または2日以上の大会期間中に挑み、操縦の確実性とタイムキーピングにより結果が表わされる競技である。

[3] 出場車輛

出場車輛(以下車輛という)は下記の改造の限度と仕様を満し、安全上完全に整備されているものでなければならない。

なお、改造されて型式(モデル)が判明できないような車輛は出場することができない。

I. クラス区分

オープン

II. 競技が一般公道を使用する場合の

車輛の改造限度

出場車輛は、運輸省認定車で、車輛保安基準に合致し、一般公道を走れる状態のものでなければならない。

ナンバープレート、ライト、スピードメーター、クラクション、フラッシャーランプ、バックミラー、ブレーキランプ、消音器等の保安部品を装着していかなければならない。尚、ガラス類には飛散防止を施さねばならない。

III. 競技が一般公道を使用しない場合の

車輛の改造限度

§ 1. エキスパート部門

車輛の銘柄、型式は制限しない。

改造をおこなう場合は、下記各項に規定されている事項を遵守しなければならない。

(1) 駆音はMFJ方式による測定方法で、80db(A)以下でなければならない。

MFJ方式とは、排気管後方位15m、地上1.2mの位置にマイクロフォンを設置し、排気量別に下記の回転数でエンジンを回転させている時の静止駆音を測定する方法をいう。

—	~	90cc	6,000rpm
91cc	~	125cc	5,500rpm

126cc	~	250cc	5,000rpm
251cc	~	500cc	4,500rpm
501cc	~	—	4,000rpm

(2) チタン合金を素材とし、これを加工して製造された部品を使用してはならない。

§ 2. ジュニア部門、ノービス部門

車輛は一般生産型モーターサイクルで、MFJが公認したものでなければならない。その銘柄、型式の詳細は公示に示される。改造をおこなう場合は、下記事項に規定されている事項を遵守しなければならない。

(1) 駆音はMFJ方式による測定方法で、80db(A)以下でなければならない。

MFJ方式とは、排気管後方位15m、地上1.2mの位置にマイクロフォンを設置し、排気量別に下記の回転数でエンジンを回転させている時の静止駆音を測定する方法をいう。

—	~	90cc	6,000rpm
91cc	~	125cc	5,500rpm
126cc	~	250cc	5,000rpm
251cc	~	500cc	4,500rpm
501cc	~	—	4,000rpm

(2) チタン合金を素材とし、これを加工して製造された部品を使用してはならない。

IV. 仕様

(1) 排気管および消音器

排気管および消音器は規定の駆音規制値を満足していなければならない。

(2) タイヤ

1) タイヤはMFJ公認のものでなければならない。ただし、エキスパート部門は、MFJ公認規格に合致していれば、この限りではない。

2) タイヤの改造をおこなってはならない。

3) タイヤにチェン、スパイク等を加工装備してはならない。

(3) クラッチ、ブレーキレバーおよびペタル

1) クラッチレバーおよびブレーキレバーはその末端が直径19mm以上の球状に作られ、容易にとれるものであってはならない。

2) ブレーキペタルおよびギヤシフトレバーの位置は自由である。但し、その先端は安全上丸められてはなければならない。

(4) ブレーキ

前後輪にそれぞれ独立した有効なブレーキを備えていなければならない。

(5) フェンダー

前後輪には有効なフェンダーが装備されていなければならない。

(6) ナンバープレート

競技が一般公道を使用しない場合は、ナンバープレートを装着しなければならない。

1) ナンバープレートの寸法

ナンバープレートは下図の示す大きさのものでなければならない。

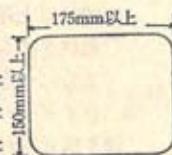
2) 取つけ方法

1枚のナンバープレートを車輌の前面に前向きに取付けなければならない。

3) ナンバープレートの色分け

ナンバープレートおよび文字の色分けは次の通りである。

ノービス部門	白地に黒文字
ジュニア部門	黄地に黒文字
エキスパート部門	黒地に黄文字



4) ナンバーの字体

ナンバーの字体はブロック体とし、ナンバープレートの枠内に明確に記入しなければならない。角ばった字体や斜体であってはならない。

例 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

(悪い例)



(6) 他のライダーに迷惑をおよぼすような構造をしてはならない。

[4] ライダーの装備

I. ヘルメット

ヘルメットは、日本工業規格J.I.S. 1種以上のものでMFJ公認のものが望ましい。M.F.J.の公認したヘルメットには、M.F.J.認証マークが貼付されている。

II. ライダーの服装

- (1) 服装は競技中ライダーの身体の安全を確保し、操縦技術を妨げるものであってはならない。
- (2) 下半身は長ズボン、上半身は長袖でなければならぬ。
- (3) 手袋および足首以上を保護する突出部品のない革（またはゴム）靴を着用しなければならない。

[5] セクション

(1) セクションの表示

セクションは次のセクションカードおよびテープで表示される。

① 入口 右側 赤地にセクションナンバー
左側 青地に "Section Begins" または
"IN"

② 途中 右側 赤いカード

左側 青いカード

③ 出口 右側 赤地にセクションナンバー
左側 青地に "Section Ends" または
"OUT"

(2) セクションの巾

① セクションの横巾はできる限り自然の障害物で制限されるが、カードによって制限する場合は1.2m以上なければならない。

② 同じ側のカードとカードの間を迂回することはできない。

(3) 探点区間

セクションにおける探点は、前輪のスピンドルがセクション入口のカードを過ぎた時点から開始され、前輪のスピンドルがセクション出口のカードを過ぎた時点で終了する。

[6] コース

コースは次のコースマークが設定される。

- ① 右折(ターンライト) 赤いカードに "R" の黒字
- ② 左折(ターンレフト) 青いカードに "L" の黒字
- ③ 直進(ストレート・オン) 白いカードに "S・O" の黒字

④ 一般公道を使用する場合は、上記カードの他に、交叉点の手前50mに進行方向を予告するカードが設定される。

[7] 練習

コースおよびセクションのいかなる場所においても練習は禁止される。これに違反した者は失格とする。

[8] サインオン、サインオフ

ライダーは各自のスタート前迄に、主催者の指示する探点表にサインオンしなければならず、競技終了後、探点表を確認してサインオフしなければならない。

これを行なわないライダーはリタイアとみなされる。

[9] タイムキーピング

(1) ライダーは、あらかじめ抽選で決められた順序により、1分間隔でスタートする。

決められたスタート時刻に遅れたライダーに対してはペナルティが課せられ、20分以上遅れた場合は失格となり、スタートすることができなくなる。

(2) コース走行時の平均時速は原則として20km/h以下とする。

(3) ライダーには全コースを走破するための時間が与えられ、これに遅れてゴールしたライダーに対してはペナルティが課せられる。

(4) 全コースを走り終えたライダーはゴール地点でチ

トライアル

ツカーツを受け、タイムチェックを受けなければならぬ。決められた持時間をオーバーしてゴールしたライダーに対してはペナルティが課せられ、特別規則に示された規定時間までにゴールしないライダーは全員リタイアとみなされる。

[10] 競技の進行

- (1) スタートの合図を受けて初めてエンジンを始動させることができる。
- (2) タイムキーピングを採用した場合、各セクションへのライダーの進入順序は自由であるが、オブザーバーによって指示された場合はこれに従わなければならない。
- (3) セクション間の移動はコースマークに従って行なわなければならない。
- (4) ライダーはセクションに入る準備ができ次第、手を上げてオブザーバーに合図しなければならない。
- (5) オブザーバーの指示により、速かにセクションに入らなければならない。
- (6) セクション内でフルペナルティ（減点5点）を受けたライダーは、速かにセクションより車輌を移動させなければならない。
- (7) セクション内でライダーは一切の援助を受けてはならない。ただし、フルペナルティを受けたライダーはこの限りではない。
- (8) 競技中、車輌の整備はライダー自身で行なわなければならない。これに違反した場合は失格となる。
- (9) 車輌の故障等の理由で競技続行が不可能な場合は、速かに役員に申し出なければならない。
- (10) 競技中、事故を起した場合は、すみやかに役員に申し出なければならない。

[11] ペナルティ

- (1) セクションにおける採点は0-1-2-3-5-10方式を採用する。

○クリーン	0点
○足つき1回	1点減点
○足つき2回	2点減点
○足つき3回以上	3点減点
○失敗	5点減点
○放棄	10点減点
(2) タイムキーピングによるペナルティは次の通り課せられる。	
○スタートの遅れ1分につき。	1点減点
○予定されたスタート時間に20分以上遅れた場合	失格
○最終タイムチェックの遅れ1分につき	1点減点
(3) ライダーの不適切な行為に対するペナルティは次の通り課せられる。	
○役員に対する不適切な態度	100点減点
○セクションにおいて役員の指示に従わなかった場合	10点減点
○定められたコースを不適にカットした場合	50点減点

[12] ペナルティの定義

セクションにおけるペナルティの定義は次の通りとする。

- (1) 足つき
○ライダーの身体のどの部分でも地面に着地した場合
○車輌およびライダーのどの部分でも、立木、岩または土の壁面等の障害物にもたれかかった場合。
- (2) 失敗
○停止 前輪が前進を止めた場合。（足をつかなかつた場合は停止としない。但し、ライダーが支えなくとも、それ以上車輌が姿勢を変えない状態になった場合は停止とする。）
○降車 ライダーが車輌から離れる状態になった場合
○クロス ライダー自身の車輌のわだちに再び触れた



- り、これを踏みつけたり、越えたりした場合。
- マーク移動 セクションを表示するものを破損または移動させた場合。
- セクション・アウト 車輪の前輪・後輪のいずれか一方でもセクションを表示するものの外側を通過した場合。および迂回した場合。
- 援助 第三者の援助を受けた場合
- (3) 放棄
○セクションを走行しなかった場合

[13] 競技結果

- (1) 総減点数の少ないものから順位を定める。
- (2) ワンディトライアルの場合は、原則として当日の競技結果の発表を公式とする。
- (3) 2日間以上にわたって競技が行なわれる場合は、競技終了日より一週間以内に公式結果が発表される。

[14] 同点者の判定

- (1) 同点者の判定は次の判定順序に従って行なう。

- ① クリーンの数の多い者を上位とする。
 - ② 1点減点の多い者を上位とする。
 - ③ 2点減点の多い者を上位とする。
 - ④ 3点減点の多い者を上位とする。
 - ⑤ 以上によって決定できない場合は同位とする。
- (2) 主催者の権限によりスペシャルテスト等で判定する場合もある。

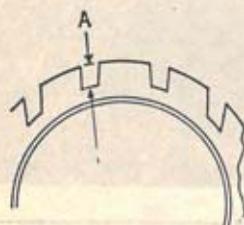
[15] 賞

原則として次の通り賞を定める。

- ・ベストパフォーマンス (B・P)
出場者中最も減点の少ない者
- ・ランナーアップ (R・U) 二番目に減点の少ない者
- ・ファーストクラス B・P, R・Uを含む上位20%の者
- ・セカンドクラス 次の10%の者

[16] 抗議

競技結果に対するいかなる抗議も受けられない。



トライアルタイヤ公認規格

トライアル競技に使用するタイヤは下記各項を満し、MFJに公認申請を行ない、承認されたものでなければならぬ。

A : トレッドの深さ

トレッド面に直角に測って13mm以内であること。

同一円周のすべてのスタッドの深さは同一であること。

B : トレッドの巾

タイヤの巾方向では9.5mm以内であること。

C : トレッドの巾

タイヤの円周方向では13mm以内であること。

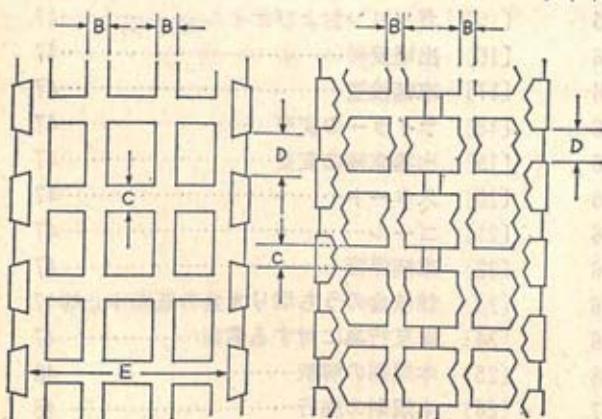
D : 肩部スタッドの

スペース

22mm以内であること。

E : トレッドのさわいたし寸法

タイヤウォールに直角に測った場合、
タイヤの全巾に及んでいてはならない
が、スタッドによって中断されている
場合はこの限りではない。



トライアル

'77 トライアルチャンピオンシップシリーズ特別規則



目 次

[1] 開催競技会の日程、名称、主催、開催場所、出場申込期間	45	[14] ライダーの装備	47
[2] 運営実行組織	46	[15] ガソリンおよびオイル	47
[3] 公式通知、タイムスケジュール	46	[16] 出場受付	47
[4] 開催種目	46	[17] 車輛検査	47
[5] 競技内容	46	[18] ライダーの変更	47
[6] 参加定員	46	[19] 出場車輛の変更	47
[7] 参加資格	46	[20] スタート	47
[8] 出場申込み	46	[21] ゴール	47
[9] 出場料およびMFJ選手共済組合費	46	[22] 車輛保管	47
[10] 参加受理	46	[23] 競技会のうち切り大会の延期中止等	47
[11] 賞およびポイント	46	[24] 違反行為に対する罰則	47
[12] 出場車輛	47	[25] 本規則の解釈	48
[13] 競技番号(ナンバー)	47	[26] 本規則の施行	48

'77・チャンピオンシップシリーズ特別規則

本競技会シリーズは、日本モーターサイクル協会(MFJ)公認の
もとに、MFJ国内競技規則に従い開催される。本特別規則は、1977
年度トライアルチャンピオンシップシリーズで全戦に適用される。

[1] 開催競技会の日程、名称、主催、開催場所、出場申込期間

日 程	大 会 名 称	主 催	開催場所	出場申込期間
2月13日(日)	トライアル・チャンピオンシップ シリーズ第1戦 関 西 大 会	MFJ関西トライアル委員会 〒675 加古川市野口町良野261-3 山本レーシングサービス内 TEL 0794-23-2335	生 駒 テ ッ ク	1月13日(木) ~ 1月24日(月) 消印有効
3月13日(日)	トライアル・チャンピオンシップ シリーズ第2戦 中 部 大 会	MFJ中部トライアル委員会 〒441-31 豊橋市雲谷町字外ノ谷279 森田通夫方 TEL 0532-41-4751	オ ー ト ラ ン ド 浜 松	2月12日(土) ~ 2月22日(火) 消印有効
4月24日(日)	トライアル・チャンピオンシップ シリーズ第3戦 中 国 大 会	MFJ西日本スポーツ委員会 〒710 倉敷市沖8の1 東中国スズキ自動車㈱ TEL 0864-24-1211	備 前 トライア ルパーク	3月24日(木) ~ 4月2日(土) 消印有効
5月29日(日)	トライアル・チャンピオンシップ シリーズ第4戦 北 陸 大 会	MFJ北陸トライアル委員会 〒923 小松市長田町1157 達 正美方 TEL 0761-22-7599	大 倉 岳 カンガル ーランド	4月29日(金) ~ 5月9日(月) 消印有効
9月18日(日)	トライアル・チャンピオンシップ シリーズ第5戦 東 北 大 会	MFJ東北トライアル部会 〒982 仙台市長町3-3-9 ホンダ 宮城販売㈱内 大友克人氣付 TEL 0222-47-0123	福 島 猪 苗 代 京 王 ス キ 一 場	8月18日(木) ~ 8月29日(月) 消印有効
10月23日(日)	トライアル・チャンピオンシップ シリーズ第6戦 関 東 大 会	MFJ関東トライアル委員会 〒211 川崎市中原区北谷町102 かしわ商会内 TEL 044-555-2719	西 丹 沢	9月24日(土) ~ 10月3日(月) 消印有効
11月13日(日)	トライアル・チャンピオンシップ シリーズ第7戦 第5回 全 日 本 選 手 権 大 会	日本モーターサイクル協会 〒104 東京都中央区銀座1-9-12 大盛ビル TEL 03-561-8566	未 定	10月13日(木) ~ 10月24日(月) 消印有効

トライアル

[2] 運営実行組織

大会運営・実行組織は公式プログラムまたは公式通知に示される。

[3] 公式通知、タイムスケジュール

公式通知および詳細なタイムスケジュールは、申込締切後発送される。

[4] 開催種目

オブザーベーション・トライアル

エキスパート部門

(注)①第1戦～第6戦は地方選手権大会等と併催のため、ジュニア部門と併催となる。

②第5回全日本トライアル選手権大会は全国9ブロックから選抜されたジュニア部門と併催となる。

[5] 競技内容

セクション数およびタイムキーピングの方法については公式通知に示される。

[6] 参加定員

- 特に定員を定めないが、併催ジュニア部門については主催者の判定により、受付が制限される場合がある。
- 全日本大会については、参加資格に示された選抜規定による。

[7] 参加資格

- 1977年版MFJ国内競技規則、総則[4](5頁)に合致していかなければならない。
- 第5回全日本トライアル選手権大会出場者は、各地方選手権ランキングにより、全国9ブロックから下記の通り選抜される。

ジュニア部門 各地方選手権ランキング上位
5位までの者

エキスパート部門 自由参加

(注) 地方選手権シリーズには、大会ごとに総則[8](6頁)に示されたポイントが与えられ「全日本選手権ランキング順位決定の方法」(61頁)に準じて地方選手権ランキングが決定される。ただし、ジュニア部門については、他ブロックに所属する者にはポイントは与えられず、そのブロックの者を繰り上げてポイントを与える。

[8] 出場申込み

- 申込み場所 申込み場所は各主催者住所とする。
- 出場申込み
 - 各部門とも所定の申込み書に必要事項を全て記入の上、出場料およびMFJ選手共済組合費(通称MFJ

- 保険)を添えて提出しなければならない。
- 全日本大会の申込書は各地方選手権シリーズ終了後、参加資格を得た者に対して送付される。
 - 郵送の場合は現金書留とし、締切当日の消印のあるものまでが有効となる。
 - 締切日以後の申込みおよび電話による申込みは一切受けない。

[9] 出場料および

MFJ選手共済組合費

出場料	3800円
MFJ選手共済組合費	200円

[10] 参加受理

- 必要事項の全てが明記された出場申込書、必要金額が大会事務局に受理された時点で、参加受理書が発送される。
- 一旦受理された出場料(共済費)はいかなる理由があっても返還されない。公式予選を通過しなかったものも同様である。
- 大会が中止された場合、参加が拒否された場合(申込み者が必要な手続を怠った場合はこれにあてはまらない)にのみ出場料(共済費)が返還される。

[11] 賞およびポイント

- 次の賞が授与される。

<第5回全日本大会を除くシリーズ戦>

- ベストパフォーマンス(BP)ランナーアップ(RU)ファーストクラス(FC)セコンドクラス(SC)
- 特別賞
- 参加賞

<第5回全日本大会>

- ベストパフォーマンス(BP)ランナーアップ(RU)ファーストクラス(FC)セコンドクラス(SC)
- ベストクリーン賞
- 最優秀クラブ賞
- 最優秀ブロック賞
- 特別賞
- 参加賞

賞の詳細については、公式通知に示される。

- 第5回全日本大会における賞の規定
 - 最優秀クラブ賞は、MFJ公認クラブで、そのクラブの全入賞者の得点を合計し、最多得点を獲得したクラブに授与される。
 - 最優秀ブロック賞は、全国9ブロックで両部門を対象に入賞者の得点を合計し、最多得点を獲得したブロックに授与される。
 - 最優秀ブロック賞および最優秀クラブ賞の得点は、

'77・チャンピオンシップシリーズ特別規則

- BP 5点, RU 3点, FC 2点, SC 1点とする。
- (3) 全日本選手権ランキングポイント
ポイントは総則[9]II(6頁)による。なお、第5回全日本大会のポイントには3点が加算される。
- (4) ポイントの制限
ポイントの制限は、総則[8]III(6頁)による。

[12] 出場車輛

車輛は、付則3[3]IIおよびIII(40頁)を遵守しなければならない。

[13] 競技番号(ナンバー)

- (1) エキスパート部門のライダーには、付録に示す通り年間指定ナンバーが割当てられる。
併催する他部門のライダーには、主催者によって、ナンバーが割当てられ、参加受理書に記入して通知される。
- (3) 主催者から特に指示がない場合は、車輛検査までに、規定の書体および色でナンバーを記入しなければならない。
- (4) ナンバーの状態は、車輛検査時に検査員によって点検され、判読しにくいと判断された場合には修正が要求される。
- (5) 競技中、ナンバープレートおよび配布されたゼッケンを装着せずに走行した場合、またまちがったゼッケンを装着して走行した場合はそのトライを記録されない。

[14] ライダーの装備

ライダーの服装、ヘルメットは、付則3[4](41頁)による。

[15] ガソリンおよびオイル

- (1) ガソリンおよびオイルは、総則[12](7頁)による。
- (2) ガソリンの銘柄およびその詳細が公式通知によって主催者から指定された場合は、当該ガソリンを使用しなければならない。

[16] 出場受付

- (1) 出場受付の時間および場所は、公式通知に示される。
- (2) 定められた時間内に、かならずライダー本人が出頭し、運転免許証、MFJライセンス、健康保険証、参加受理書を提示して、当日の資格を判定されなければならない。
- (3) 運転免許証を所持していない者は出場を認められない。
- (4) MFJライセンスを提示できない者は、理由の如何を問わずペナルティ料金(1000円)を支払い、更にその場でMFJ登録料、ライセンス料を支払い仮登録しなければならない。

尚、後日MFJ事務局において二重登録と判明した場合には、仮登録の料金は全額本人宛返還される。

[17] 車輛検査

- (1) 車輛検査は、公式通知に示されたタイムスケジュールに従って、パドック内の車輛検査区域において行われる。
- (2) タイムスケジュールに示された時間内に、かならずライダー本人が車輛を持参し車輛検査を受けなければならない。これ以後の検査は大会審査委員会が、不可抗力な事情によるものとして特別に認めた場合以外は行われない。
- (3) 車輛検査への持込台数は1台に限定する。
- (4) 車輛検査において、規則または安全上出場が不適当と判定された車輛は、公式予選を含む一切の走行を拒否される。
- (5) 主催者は、大会期間中、必要に応じて随時検査を行うことがある。

[18] ライダーの変更

ライダーの変更是総則[14](7頁)による。

[19] 出場車輛の変更

- (1) 車輛の変更是総則[14](7頁)による。
- (2) 出場受付終了以前に申請することとし、手数料5,000円を添付しなければならない。

[20] スタート順位

スタート順位はゼッケンナンバー順とする。

[21] ゴール

予定されたゴール時間に20分以上遅れた場合は失格とする。

[22] 車輛保管

- (1) 車輛検査後スタートまで、およびゴール後主催者から保管解除の通知があるまでは車輛は指定された区域に保管されなければならない。
- (2) 入賞車は、暫定結果発表後原則として30分以上保管され、必要に応じて検査される。

[23] 競技会のうち切り、大会の延期中止等

- (1) 大会は本規則に発表した日程から、変更または延期されることはない。
- (2) 大会が中止された場合、参加者が支払った出場料、保険料を返還されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

[24] 違反行為に対する罰則

トライアル

競技規則の違反行為に対する罰則は、総則[23]（9頁）による。

[25] 本規則の解釈

本規則および競技に関する疑義は、事務局あて質議申立てができる。なお、この解答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

[26] 本規則の施行

本規則は出場申込受付日より有効となる。

なお、本規則に示されていない事項は、MFJ国内競技規則による。

昭和52年1月1日 大会事務局長



付 錄

'77 全日本選手権大会特別規則



目

MFJ公認車輛(一般市販車).....	50
MFJ公認車輛(ロードレーサー).....	52
MFJ公認車輛(モトクロッサー).....	52
MFJ公認車輛(トライアラー).....	52
MFJ公認車輛(輸入車輛).....	53
FIM公認車輛.....	53
MFJ公認部品.....	53
市販届出部品.....	54
MFJ公認トライアルタイヤ.....	54
MFJ公認ヘルメット.....	54

次

MFJ全国スポーツ組織.....	55
ゼッケン・ナンバー (ロードレース部門).....	57
ゼッケン・ナンバー (モトクロス部門).....	58
ゼッケン・ナンバー (トライアル部門).....	59
全日本ランキング順位 決定の方法.....	61
MFJ公認ヘルメット.....	61
保険制度.....	61

付録

M. F. J. 公認車輌

●一般市販車

	川崎重工業(株)	鈴木自動車工業(株)	本田技研工業(株)	ヤマハ発動機(株)
50 cc		スズキAC50 スズキAS50 スズキTS50 スズキGA50 スズキCM50	ベンリイSS50 ベンリイCL50 ベンリイCD50 グックスホンダST50 ベンリイCB50J X-I (CB50J) ホンダXE50 バイアルスTL50	ヤマハスポーツ50FS1 ヤマハ50F5D ヤマハミニFT50 ヤマハトレールMR50 (354) ヤマハスポーツFX50 (353) ヤマハスポーツRD50 (481) ヤマハトライアルTY50 (354) ヤマハミニGT50 (FT1) ヤマハミニGR50 (FT1)
90 cc	カワサキGA4 (トレールボス90TR) カワサキ90G1L カワサキ90GA1 (90S) カワサキ90GA2 (90SS) カワサキ90GA3 (90SSS) カワサキG8T カワサキG8S カワサキG6 カワサキKE90 (G6) カワサキKC90 (G8T) カワサキKM90 (MC1)	スズキA90 スズキK90 スズキスポーツAS90 スズキスクランブラー AC90 スズキT90 (ウルフ90) スズキTS90(ハスラー-90) スズキTS904 スズキCM75	ホンダCL65 グックスホンダST70 ホンダCS90 ホンダCD90 ホンダSL90 ベンリイCL90 ベンリイCL90K ベンリイSL90K ベンリイCB90 ホンダXE75	ヤマハミニJT60 (JT1) ヤマハメイトV70 (S, D, ES, ED) ヤマハメイトV90D (V90) ヤマハトレール90HT1 ヤマハトレールHT90 (HT-2) ヤマハトレールDT90 (429) ヤマハスポーツRD90 (464) ヤマハHS1 ヤマハトライアルTY80 (597) ヤマハミニGT80 (374) ヤマハミニGR80 (374) ヤマハトレールDT90-II (429)
125 cc	カワサキB1-T カワサキ120C1 カワサキ120C2SS カワサキF6 (125-TR) カワサキB1 カワサキKC125 (B1) カワサキKE125 (KS125)	スズキK125 (S10) スズキTC120 スズキT125 スズキT125-2 (ウルフ125) スズキTS125 (ハスラー-125) スズキGT125	ベンリイCD125S ベンリイCL125 ベンリイCB125 ベンリイCB125S ホンダCD125 ホンダCD125K ホンダCL125K ホンダCB125 バイアルスTL125 エルシノアMT125 バイアルスTL125K2 ベンリイSL125S ホンダXL125 ホンダCB125JX バイアルスTL125S	ヤマハ125A7 ヤマハスポーツ 125AS1デラックス ヤマハスポーツ125AS2 ヤマハトレール125AT1 ヤマハトレール125AT1 ヤマハスポーツRD125 (404) ヤマハトレールDT125 (452) ヤマハスポーツAX125 (AS3) ヤマハトライアルTY125 (539) ヤマハトレールDT125II (452) ヤマハスポーツRD125-II (404)

付録

M. F. J. 公認車輌

●一般市販車

	川崎重工業(株)	鈴木自動車工業(株)	本田技研工業(株)	ヤマハ発動機(株)
250 cc	カワサキ175B11L カワサキ175B11TL カワサキ250A1 カワサキF8 (250-TR) カワサキF11 (250-TR) カワサキ250SS (S1) カワサキKH250 (KH250B)	スズキT200 スズキTC200 スズキT250 (T20) スズキTC250 スズキTC250 (ハスラー-250) スズキTS250-III (ハスラー-250) スズキGT250B スズキトライアル RL250 スズキGT185	ホンダCL175 ホンダSL175 ホンダCB175 ホンダCL250 ホンダCB250 エルシノアMT250 ホンダTL250 ホンダXL250 ドリーム (J250T)	ヤマハトレールDT1 ヤマハトレールDT250 (DT1) ヤマハトレールDT250-R (DT1) ヤマハトレールDT250 (DT1F) ヤマハ250DS6 ヤマハスポーツDX250 (DS7) ヤマハスポーツ DX250PRO(352) ヤマハスポーツRD250(361) ヤマハトライアル TY250J(461) ヤマハトレールDT250(450) ヤマハトライアル TY250-(461) ヤマハトライアルTY175 (1R1) ヤマハスポーツRD250III (1A4)
350 cc	カワサキ350A7 カワサキ350SS (S2) カワサキF5 (350-TR) カワサキS2T	スズキGT350 (T350)	ホンダCL350 ホンダSL350 ホンダCB350	ヤマハスポーツ350R1 ヤマハスポーツ350R3 ヤマハスポーツRX350(R5) ヤマハスポーツ RX350PRO(351) ヤマハスポーツRD350(360)
351 cc	カワサキ500SS (KA) カワサキ650W1 カワサキ650W1スペシャル カワサキ750SS (H2) カワサキZ2 カワサキW3 カワサキH1 カワサキS3 カワサキKZ400 カワサキZ400 (KZ400) カワサキKH400 (S3) カワサキZ750TWIN (KZ750B) カワサキ750FOUR (Z2)	スズキTS400 (ハスラー-400) スズキGT380 スズキGT380B スズキT500 スズキGT550B スズキGT750 スズキGT750B スズキGS400 スズキGS750	ドリームCB450 ホンダCL450 ホンダCB450K1 ホンダCB500 ホンダCB750 ホンダCB500F2 ホンダCB750F2 ドリームCJ360T ドリームCB400F ドリームCB400F-I ドリームCB400F-II ドリームCB500T ドリームCB550F	ヤマハトレール360RT1 ヤマハスポーツ 650XS1 (S650) ヤマハトレールDT360(446) ヤマハスポーツTX500(371) ヤマハスポーツTX650(447) ヤマハスポーツTX750(341) ヤマハトレールDT400(501) ヤマハエンデューロ XT500 (1E6) ヤマハスポーツRD400(1A1) ヤマハスポーツGX500(1J3) ヤマハスポーツGX750(1J7)

付録

M. F. J. 公認車輌

●ロードレーサー

	川崎重工業(株)	鈴木自動車工業(株)	本田技研工業(株)	ヤマハ発動機(株)
125 cc			ホンダMT125R(325)	ヤマハTA125
250 cc				ヤマハTD3(DS7) ヤマハTZ250(430) ヤマハTZ250-II(430)
350 cc				ヤマハTR3(R5) ヤマハTZ350(430) ヤマハTZ350-II(383)

M. F. J. 公認車輌

●モトクロッサー

	川崎重工業(株)	鈴木自動車工業(株)	本田技研工業(株)	ヤマハ発動機(株)
90 cc		スズキTM75		ヤマハトレールスペシャル MX90(HT2-MJ) ヤマハトレールスペシャル MX90(403)
125 cc	カワサキKX125	スズキTM125 スズキRM125 スズキRM125-II	エルシノアCR125M エルシノアCR125M1 ホンダCR125M2	ヤマハトレールスペシャル MX125(AT2-MJ) ヤマハトレールスペシャル MX125(401) ヤマハYZ125(453) ヤマハYZ125(537) ヤマハYZ125MII(1J8)
250 cc	カワサキF21M カワサキKX250	スズキTM250 スズキRH250 スズキRH250-II スズキRM250-II スズキRM250-III	エルシノアCR250M エルシノアCR250M1	ヤマハトレールスペシャル MX250(DT2-MR) ヤマハトレールスペシャル MX250(364) ヤマハYZ250(431) ヤマハYZ250(483) ヤマハYZ250-II(509) ヤマハYZ250M-II(509)
500 cc		スズキTM400		

M. F. J. 公認車輌

●トライアラー()内は一般市販車

	川崎重工業(株)	鈴木自動車工業(株)	本田技研工業(株)	ヤマハ発動機(株)
50 cc	カワサキKT250	スズキRL250L (スズキトライアルRL250)	(バイアルスTL125) (バイアルスTL125K2) (バイアルスTL125S) ホンダTL250 (バイアルスTL50)	(ヤマハトライアルTY50) (ヤマハトライアルTY80) (ヤマハトライアルTY125) (ヤマハトライアルTY250J) (ヤマハトライアルTY250-II) (ヤマハトライアルTY175)

付録

M. F. J. 公認車輌(輸入車輌)

	ハスクバーナ	ヤワ
125 cc	125 CR	
250 cc	250 CR	(仮公認) CZ 250

F. I. M. 公認車輌(フォーミュラ750レース用)

銘柄	年式	車名	排気量cc	銘柄	年式	車名	排気量cc
B.M.W.	61	R69S	590	Moto-Guzzi	70	Ambassador	750
	70	R75/5	745		70	M.V.4 C7	743
	73	R75/6	745		62	Atlas	750
B.S.A.	62	A65 Royal Star	650	Norton	64	Scrambler	750
	64	A65-1T Thunderbolt	650		67	P-11	750
	64	A65-2L Lightening	650		71	Commando "S"	745
	64	A65-2SPH Hornet	650		76	Challenge	747.58
	69	A75 Rocket 3	749			Export	750
	71	A75V	740			Commando	750
	71	A70L	750			Commando Racer	750
Ducati				Suzuki	71	GT550J	544
Dunstall					71	GT750J	738
Goegebeur & Vigoni	74	GILA/Kawasaki	750		72	GT550B	543
H·D	52	KR	750		74	GT750 LeMans Sport	739
	52	KRTT	750	Triumph	63	TR6C TR6R	650
	70	XR	748		69	Trident T150	750
	71	XR750	749		70	T120/RT	750
Honda	70	CB750	736		71	T150V	740
Kawasaki	68	W2SS	624	Yamaha	70	Bonneville	650
	71	H2	748		71	XS650	654
	73	Z2	746		71	GXS-1	744
	74	KR750	740.8		72	XS2	654
Konig	76	VDM	680		72	TX750	743
Laverda		SF	750		73	TZ750	694
					74	TZ750R	747

M. F. J. 公認部品

川崎重工業(株)	GAキットパーツ	ヤマハ発動機(株)	A X125オプショナルパーツ
	C2SSキットパーツ		D X250オプショナルパーツ
	F6キットパーツ F8キットパーツ		R X350オプショナルパーツ
	F11キットパーツ(ミッション含む)		MX250用ボディシリンダー
	A1レーシングパーツ(ブレーキ)		MX90オプショナルパーツ
	KA1レーシングパーツ(ブレーキ)		MX125用シリンダー
	KA2レーシングパーツ		A X(TA)125(A S 3)用6速ミッション
	H2レーシングパーツ		
鈴木自動車工業(株)	Z2用オイルクーラーアッセンブリー	(株)ホンダRSC	C B90キットパーツ C B125S用6速ミッション
	Z2用前輪右ディスクブレーキ		C B90キットパーツ C B125フロントブレーキ
	T S50キットパーツ T S250IIIキットパーツ		C B250キットパーツ C B125リヤブレーキ
	T S90キットパーツ T S125用5速ミッション		C B350キットパーツ C R125Mオプショナルパーツ
	T S125キットパーツ T 500用5速ミッション		C B750キットパーツ
	T S904オプショナルパーツ(含むミッション)		C B350用6速ミッション
	R L250キットパーツ		C R250M1オプショナルパーツ
	R M125-II } オプショナルスペシャルキットパーツ		
	RM250 } (含むリヤクッション)		

付録

M. F. J. 市販届出部品

董 場 工 業 (株)	フロントフォーク125MXF	ガス封入式リヤク	(株)ホンダ	チッソガス封入式リヤクッションユニット
	フロントフォーク250MXF	ッションユニット		C×3-00-000 フロントフォークアッセンブ
	リヤクッションユニット	C36080 SD-EE		G×3-00-100 リー 51400-381-811(右)
	125MXF	C36085 SD-EE		51500-381-811(左)
	リヤクッションユニット	C36090 SD-EE		フロントフォークアッセンブリー
	250MXF	C36095 SD-EE		125cc用 51400-400-00 (右)
	エヤサスペンション	C36100 SD-EE		51500-400-00 (左)
	2510D-EE	C36105 SD-EE		250cc用 51400-381-00 (右)
	ニューマチックフロントフォーク			51500-381-00 (左)
	ニューマチックリヤクッション			ガス封入式リヤクッションアッセンブリー GX5
バカ イワ 販 売 サ キ オ (株)	ニューマチックリヤクッション変型(ブーツ付)			125cc用 52400-400-40
	ニューマチックリヤクッション変型(ブーツなし)			250cc用 52400-381-40
	ガス封入式リヤクッション別タンク付			
	フロントフォークアッセンブリー(250cc用)		(株)極東	コニー・リヤショックアブソーバ
	539911-019-R (右)			(油圧式KON1スペシャルD)
	539911-019-L (左)		所精(有機製極作東)	(160×60) クーリングキャップ (125×60)
	リヤクッションアッセンブリー(250cc用)			(115×60)
	539911-020			

M. F. J. 公認トライアルタイヤ

(株)日本ダンロップ	TRIALS UNIVERSAL 2.71-21 3.00-21 3.50-18 4.00-18		(株)横浜ゴム	トレールスポーツ
				250-18 4PR y 620 300-21 4PR y 620
				275-18 " 325-18 "
				275-19 " 325-19 "
				275-21 " 350-18 "
				300-18 " 400-18 "
				300-19 "

M. F. J. 公認ヘルメット

JIS T 8133-2種以上		M. F. J. 公認ヘルメット (ロードレース、モトクロス用)				
(株)新井広武	クノーエンジニアリング(株)	(株)コミネオートセンター	昭栄化工(株)	日栄プラスチック(株)	マルシン工業(株)	
R-5	KH-25	J S - 1	H-1	C X - 300	M-37	
R-6 (R 6 M)	KH-35	B D - 201	S H F	C X - 300 P	M-38	
R-7	KH-39	R T - 201	S R - X 7	C X - 320	M-52	
R-7 G		R T - 200	S R - Z	C X - 500	M-56	
RX-7(X 7)		F U J I - 500	new-G V	D X - 700	M-450	
Z-1		F U J I - 600	D V	F F - 100	M-480	
RS-8			S T - Z		M-500	
RX-1			H 2		D X M - 750	
RS-Z			R C 1		D X M - 850	
S-70			R C 2			
			S R - X			

普及型ヘルメット規格品

(モトクロス用)

JIS T 8133-1種 (トライアル用)

昭栄化工(株)	日栄プラスチック(株)	(株)新井広武	マルシン工業(株)
S V	F S - 100	R - 2	M - 130
L 5	C S - 500	R - 10	M - 230
	C S - 600	R - 16	M - 250
		R S - 10	M - 280
		T X - 10 X	M - 350
		T X - 7	
		T X - 8	

(株)新井広武	昭栄化工(株)
T L - 1	B L - 1
T L - 3	B L - 2
T L - 8	

付録

M. F. J. 全国スポーツ組織

北海道地方			
M F J 北海道中央スポーツ委員会	佐藤 秀幸	〒065 札幌市東区北30条東1丁目 スズキ自販北海道内	011-721-8311
M F J 札幌スポーツ委員会	"	"	
M F J 函館スポーツ委員会	谷口陽一郎	〒040 函館市函町20番20号 函館軽自動車協会内	0138-51-1404
M F J 旭川スポーツ委員会	川尻 隆康	〒070 旭川市1条通り5丁目右7号 細川商会内	0166-22-7301
M F J 帯広スポーツ委員会	相楽 利雄	〒080 帯広市東1条南4丁目 帯広ホンダモーター㈱内	01552-3-8151
M F J釧路スポーツ委員会	三浦 勇	〒084 釧路市鳥取大通5丁目13番5号 釧路軽自動車協会内	0154-23-5216
M F J 北見スポーツ委員会	山口 信一	〒099 北見市三輪25番地全軽協北見地区事務所内	01572-4-6130
東北地方			
M F J 東北スポーツ委員会	斎藤三千雄	〒982 仙台市釣取上定31-5 (仙台パドック内	0222-44-1311
F J 青森県スポーツ委員会	"	〒036 弘前市上土手町205 工藤自転車商会内	0172-25-5678
M F J 岩手県スポーツ委員会	山本昌三郎	〒020 盛岡市上堂1丁目3-32 岩手カワサキ販売㈱内	0196-24-0321
M F J 秋田県スポーツ委員会	佐藤 道雄	〒010 秋田市高陽幸町16-16 秋田日光モータース内	0188-23-4211
M F J 山形県スポーツ委員会	吉田 勝男	〒990 山形市大字江俣字夷田1436 山形県軽自動車協会内	0236-41-9343
M F J 宮城県スポーツ委員会	猪又 謙一	〒982 仙台市通町2-17-17 佐々木輪業内	0222-34-4832
M F J 福島県スポーツ委員会	塚本 龍昌	〒963 福島県郡山市堤下町10-8 塚本輪業商会内	0249-22-1784
M F J 宮城県トライアル委員会	今野喜八郎	〒982 仙台市長町3-3-9 ホンダ宮城販売㈱内	0222-47-0123
関東地方			
M F J 関東スポーツ委員会	高山 光一	〒108 東京都港区港南3-3-10 関東信越モーターサイクル協会内	03-472-6241
M F J 東京都スポーツ委員会	"	"	
M F J 神奈川県スポーツ委員会	加藤 清九	〒226 横浜市緑区池辺町中里前3575 神奈川県軽自動車協会内	045-931-4290
M F J 千葉県スポーツ委員会	八木 実	〒280 千葉市新港207 千葉県軽自動車協会内	0472-42-3321
M F J 茨城県スポーツ委員会	峰塚 久元	〒310 水戸市住吉町307 茨城県軽自動車協会内	0292-47-5832
M F J 栃木県スポーツ委員会	松本栄太郎	〒320 宇都宮市西川田町東原1664-3 栃木県軽自動車協会内	0286-45-0958
M F J 群馬県スポーツ委員会	提 照幸	〒379-21 前橋市野中町福荷下518 群馬県軽自動車協会内	0272-61-0505
F J 山梨県スポーツ委員会	北条 栄三	〒406 東八代郡石和町唐柏791-1 山梨県軽自動車協会内	05526-2-7548
M F J 新潟県スポーツ委員会	丸山 良男	〒950 新潟市出来島259 新潟県軽自動車協会内	0252-47-6286
M F J 長野県スポーツ委員会	秋山 広	〒390 長野県松本市出川町1643 秋山建設内	0263-25-1410
M F J埼玉県スポーツ委員会	齊藤 猛	〒330 大宮市吉野町2丁目222の10 埼玉スズキ販売㈱内	0486-63-5911
M F J 関東トライアル委員会	高山 光一	〒211 川崎市中原区北谷町102 かしお商会内	044-555-2719
M F J 東京トライアル委員会		〒108 東京都港区港南3-3-10 関東信越モーターサイクル協会内	03-472-6241
中部地方			
M F J 中日本スポーツ委員会		設立準備中	
M F J 北陸スポーツ委員会	齊藤 正義	〒930 富山市藤木521-1 富山県軽自動車協会内	0764-24-6420
M F J 福井県スポーツ委員会	大西 鶴彦	〒910-37 福井市浅水町138字上植木11-2 福井県軽自動車協会内	0776-38-0558
M F J 愛知県スポーツ委員会	島田 魁彦	〒455 名古屋市中村区稲葉地町3丁目8番地	052-361-6898
M F J 中部トライアル委員会	鈴木 唯一	〒470-01 愛知県愛知郡東郷町諸輪字東脇59-99	05613-8-0736

付録

関西地方			
M F J 関西スポーツ委員会	西海 義治	〒673 神戸市垂水区玉津町居住67-1 兵庫県軽自動車協会内	078-927-7701
M F J 関西トライアル委員会	山本 隆	〒675 兵庫県加古川市野口町良野261-3 山本レーシングサービス内	0794-23-2335
中国地方			
M F J 西日本スポーツ委員会	大野 弘雄	〒730 広島市松川町3-19	0822-61-8386
M F J 山口スポーツ委員会	山本 巧	〒740 岩国市東町2-16-52 岩国カワサキ自動車販売内	0827-21-1654
M F J 岡山スポーツ委員会	福岡 康男	〒710 倉敷市沖字中田8の1 東中国スズキ自動車㈱内	0864-24-1211
四国地方			
M F J 四国スポーツ委員会	藤沢 優	〒760 高松市福岡町4丁目14 カワサキ西日本販売㈱内	0878-51-8231
M F J 香川県スポーツ委員会	岡 義明	〒763 香川県丸亀市西本町326	08772-2-2921
M F J 四国トライアル委員会	花岡 義公	〒779-02 鳴門市大麻町板東字大林24-4	08868-9-1529
九州地方			
M F J 九州スポーツ委員会	鶴川 清志	〒810 福岡市中央区港2-5-32 サンポートハイツ101	092-771-5500

M. F. J. 公認競技会主催団体グループ

ス ポ ー ツ ラ ン ド 菅 生	909-14	宮城県柴田郡村田町大字菅生字猪石6-1	022483-3111
M F J 城北プロック会	123	足立区江北6-9-6 鮎村上製作所内	03-896-5865
グ ル 一 プ 日 新	111	台東区蔵前3-6-7 日新ホンダ販売㈱内	03-862-1731
新 潤 Y R T	951	新潟市上大川前通4 高橋商店内	0252-29-2531
北 辰 T R C	951	新潟市川端町1-5-2 北辰ホンダ販売内	0252-23-5661
小 出 サン フ ラ ワ ー T · C	946	新潟県北魚沼郡小出町屯野113-3 高橋正則方	02579-2-0778
田 代 レ ー シ ン グ	951	新潟市市場割町2-4 ホンダショップ新潟 西営業所内	0252-65-4059
チ ー ム ス ケ ア ク ロ ー	406	山梨県東八代郡石和町上平井464 竹原英男方	05526-3-0455
上 州 ト ラ イ ア ル	370-12	高崎市台新田町307 緋貫団地1-30 宮野入礼司方	0273-22-3797
大 月 レ ー シ ン グ チ ー ム	132	江戸川区東小松川1-5738 大月ヤマハ内	03-656-5415
多 摂 ト ラ イ ア ル ク ラ ブ	150	渋谷区道玄坂1-20-1 大沢サイクル内	03-463-7170
ト ラ イ ト ラ イ ト ラ イ ア ル ク ラ ブ	210	川崎市幸区塚越3-145 清水広方	044-533-6016
ヨコハマトライアルメイツ	246	横浜市瀬谷区三ツ境15-2 広瀬和彦方	045-363-7181
日本オートスポーツセンター	105	港区芝西久保明舟町12 和孝第10ビル8階	03-591-6056
東 京 ト ラ イ ア ル ク ラ ブ	153	目黒区上目黒2-15-9 長坂孝一方	03-719-2772
ブ ル ー ヘ ル メ ッ ツ M S C	354	埼玉県富士見町勝瀬940-10	0492-64-8
鈴 鹿 サ ー キ ッ ト	510-02	鈴鹿市稻生町7992 鈴鹿モトクロス事務局	0593-78-1111
テ ク ニ カ ル ・ ス ポ ー ツ	513	鈴鹿市住吉町6786 鈴鹿モトクロス事務局	0593-78-1455
豊 橋 ト ラ イ ア ル ク ラ ブ	441-31	豊橋市雲谷町字外ノ谷279 森田哲生方	0532-41-5287
鈴 鹿 ト ラ イ ア ル メ イ ツ	513	鈴鹿市平田町1-1-2 小林商会内	0593-78-0032
名 古 屋 ト ラ イ ア ル ク ラ ブ	470-01	愛知県愛知郡東郷町諸輪字東駒59-99 鈴木唯一方	05613-8-0736
ト レ ー ル ラ イ グ ー ス ク ラ ブ 名 古 屋	486	春日井市下条町130-14 伊藤静男方	0568-81-3387
南 势 ト ラ イ ア ル ク ラ ブ	519-21	三重県多気郡多気町四疋田324 三谷モータースポーツショップ内	05983-8-2222
関 西 阪 奈 会	565	吹田市青山台2丁目137-208 中西基謙方	06-833-1991
フ ラ イ ン グ ド ル フ イ ン	612	京都市伏見区下三橋辻堂町 稲野モーター・サイクル内	075-622-0225
和 歌 山 ト ラ イ ア ル ク ラ ブ	640	和歌山市秋月563 辻正義方	0734-71-0552
山 本 レ ー シ ン グ チ ー ム	675	加古川市野口町良野261-3 山本レーシングサービス	0794-23-2335
備 前 ト ラ イ ア ル ク ラ ブ	705	備前市大内946-4 備前自動車教習所	08696-6-9212
四 国 S R C	780	高知市一宮3054 矢野秀高方	0888-45-1589
九 州 ト ラ イ ア ル ク ラ ブ	811-01	福岡県柏原郡新宮町大字下ノ府字塩出599 交通教育センター福岡内	09296-2-2761

'77全日本選手権ロードレース・ゼッケンナンバー エキスパート部門

No.	ライダー名	グループ名	No.	ライダー名	グループ名	No.	ライダー名	グループ名
①	高井幾次郎	ブレイメイトレーシングチーム	④	鈴木 修	ブレイメイトレーシングチーム	⑤	富江 昭孝	チームヤンガース
②	金谷 秀夫	チームカナヤ	⑤	佐藤 健正	モリワキレーシング	⑥	平井 裕	アカマツレーシングチーム
③	和田 正宏	マックウエスタン	⑥	酒井 克	ウエグレーシングチーム	⑦	森脇 謙	モリワキレーシング
⑤	毛利 良一	チームカナヤ	⑦	飯島 茂雄	狭山レーシングチーム	⑧	杉本五十洋	マックウエスタン
⑥	河崎 裕之	ブレイメイトレーシングチーム	⑧	浅見 貞男	ワールドワイドMC	⑨	徳野 博人	浜寺レーシングクラブ
⑦	安良岡 健	アラオカレーシングチーム	⑨	高沢 聖治	ロードテクニック	⑩	磯野 重治	ワールドワイドMC
⑧	片山 敏済	個人	⑩	石井 康夫	ワールドワイドMC	⑪	仲原 永二	オーツスポーツRT
⑨	阿部 孝夫	マウンテンライダース	⑪	江崎 正	チームカナヤ	⑫	島田 泰司	ワールドワイドMC
⑩	清原 明彦	神戸スーパースポーツRT	⑫	福井 正	持戸スーパースポーツRT	⑬	田口 勝雄	チーム永楽
⑪	飯田 浩之	明和RC	⑬	榎本 劍	ウエグレーシングチーム	⑭	白浜 良一	ブレストMRC
⑫	佐藤 順造	ブレイメイトレーシングチーム	⑭	杉山 遼	清水ハリケーンRC	⑮	水野 純夫	レーバードRT
⑬	外谷 悅男	浜松エスカルゴ	⑮	南口 俊彦	チームヤンガース	⑯	星谷 政一	チームIVY
⑭	萩原 淳司	栗本レーシングチーム	⑯	内田 勲	ダブルイーグルクラブ	⑰	梶間 孝行	オートルーキーRC
⑮	上田 公次	鈴鹿レーシングチーム	⑰	山本 利幸	チーンヤンガース	⑱	岩崎 勝	個人
⑯	張間 利治	ブレストレーシング	⑱	松本 文宏	マックウエスタン	⑲	若菜 博	東京FREEレーシングチーム
⑰	小島 英俊	鈴鹿レーシングチーム	⑲	高橋 力也	小田原キャッスルR	⑳	上原 澄雄	個人
⑱	大島 孝治	野田ジュニアRC	⑳	五味潤安彦	個人	㉑	齊藤 泉	個人
㉑	山梨 保	浜松エスカルゴ	㉑	井上 哲雄	小田原キャッスルR	㉒	水谷 勝	東海スポーツライダース
㉒	根本 健	フライングドルフィン	㉒	山川 守	個人	㉓	東金 育男	浜松エスカルゴ
㉓	渡辺 勝雅	野田ジュニアRC	㉓	莊 利光	個人	㉔	太田 一博	野田ジュニアRC
㉔	木山 賢吾	鈴鹿レーシングチーム	㉔	大迫 俊夫	ブレイメイトRT	㉕	杉野 順三	浜寺レーシングクラブ
㉕	橋本久仁啓	レディバードRT	㉕	松本 吉正	ワールドワイドMC	㉖	岸本 哲	マックウエスタン
㉖	新田 茂	木の実レーシングチーム	㉖	本橋 明泰	ワールドワイドMC	㉗	辻 司	個人
㉗	有馬 通正	スズカササキチーム	㉗	高野 敏郎	結城レーシングチーム	㉘	森田 泰男	個人
㉘	糟野 雅治	フライングドルフィン	㉘	横見 正人	マックウエスタン	㉙	長谷 利之	武庫レーシングチーム
㉙	角谷 新二	ブルーヘルメットMSC	㉙	相沢 清	ブルーヘルメットMSC	㉚	井上 誠	菅生レーシングチーム
㉚	阪本 裕介	チームレーシングスポーツ	㉚	後藤 守	RTアトランカー	㉛	齊藤 三夫	結城レーシングチーム
㉛	吉村 肇巳	鈴鹿レーシングチーム	㉛	麻生 節夫	結城レーシングチーム	㉜	藤本 進	月木レーシングチーム
㉜	徳野 政樹	神戸スーパースポーツRT	㉜	大河内盛夫	RACINGMATESOFISHI	㉝	桶谷 俊彦	月木レーシングチーム
㉝	上野 真一	個人	㉝	浅海 敏夫	ブルーヘルメットMSC	㉞	芳賀 信二	ダブルイーグルクラブ
㉞	岩道 博	岡山ユニオンRT	㉞	杉本 泉	オートルーキーRC	㉟	加藤 剛	個人



'77全日本選手権モトクロス・ゼッケンナンバー

セニア部門

No.	ライダー名	グループ名	No.	ライダー名	グループ名	No.	ライダー名	グループ名
①	竹沢 正治	神戸スーパースポーツRT	⑯	市川 哲也	テクニカルスポーツ	㉗	松本 満男	神戸レーシング
②	鈴木都良夫	遠州ライダース	⑯	的場 平	"	㉙	岩尾 一敏	エキスプレスMCC
③	渡辺 明	宇都宮レーシングクラブ	⑰	佐藤 和夫	"	㉚	鈴木 忠男	極東レーシング
⑤	瀬尾 勝彦	エキスプレスMCC	⑱	内藤 勝司	中部SSC	㉛	小林 光広	スポーツライダース
⑥	杉尾 良文	杉尾レーシングチーム	⑲	佐々木健司	個人	㉜	吉原 朋正	大月レーシングチーム
⑦	鈴木 秀明	遠州ライダース	⑳	川崎 利広	浜松スクランブルクラブ	㉖	星野 正博	遠州ライダース
⑧	福本 敏夫	神戸スーパースポーツRT	㉑	石井 正美	スポーツライダース	㉗	光安 鉄美	福岡ブレイメイト
⑨	藤 秀信	テクニカルスポーツ	㉒	星野 春男	城北ライダースC	㉙	青山 金助	東北SSクラブ
⑩	東福寺保雄	スポーツライダース	㉓	大間 昌典	福岡ブルーエンゼル	㉔	持田 利明	中部SSC
⑪	野宮 修一	太 間	㉔	吉村 太一	マウンテンライダース	㉕	末永 初弘	福岡ブレイメイト
⑫	小田切信雄	東北SSクラブ	㉕	木下 信安	福岡ブレイメイト	㉖	小田切昭蔵	東北SSクラブ
⑯	増田 耕二	岡山ユニオンRT	㉖	唐沢栄三郎	遠州ライダース	㉗	池田 勝	福岡ブルーエンゼル

エキスパートジュニア部門

No.	ライダー名	グループ名	No.	ライダー名	グループ名	No.	ライダー名	グループ名
①	大泉 浩一	チームスピリッツ	⑥	白戸 寛	山本レーシングチーム	㉗	福田 敬治	中部スポーツライダース
②	高野 洋一	中部SSC	㉙	野崎円次郎	東北SSクラブ	㉙	平山 仁文	極東レーシングチーム
③	藤 正徳	福岡ブレイメイト	㉚	津留崎 博	個人	㉖	五江測 聰	テクニカルスポーツ
⑤	立脇三樹夫	米子レーシングクラブ	㉛	青木 一雄	浜松ランモアレーシングC	㉔	佐藤 浩一	個人
⑥	小坂 光史	東希和レーシングチーム	㉕	渡辺 秀孝	八千代SSC	㉕	四十万雄次	城北ライダースC
⑦	鈴木 利彦	浜松スクランブルクラブ	㉖	村上 光則	モトスポーツメイト	㉖	手島 実夫	福岡ブレイメイト



付録

'77トライアル・エキスパート部門ゼッケンナンバー

No.	ライダー名	グループ名	No.	ライダー名	グループ名	No.	ライダー名	グループ名
1	黒山一郎	浜松レーシングチーム	55	田中英生	QQSC	109	原田茂樹	山口スポーツライディングC
2	近藤博志	テクニカルスポーツ	56	原田正武	CRTC	110	新吾孝男	個人
3	南整年明	個人	57	市本武	INCSC	111	石井一二三	リンクス&ビエロ
4	小谷重夫	森トライアルチーム	58	河野佳美	QQSC	112	田内康博	高松サイドカークラブ
5	畠山和裕	個人	59	北郷務	東北ライグーズ矢吹	113	谷田優	個人
6	木村治男	トライアルライダー	60	加藤文博	山本レーシングチーム	114	倉田正春	統まむしの兄弟
7	相沢充教	青森オートクレージーC	61	安住三郎	大月レーシングチーム	115	井原脩	チームサファリ
8	齊藤茂憲	チーム齊藤	62	三宅修良	ベンギン	116	町田晴和	秋父WET
9	平野博	統まむしの兄弟	63	岡本明	ブルーヘルメットMSC	117	荒生和人	酒田トライスターZ
10	西田等	フライング・ドルフィン	64	岩間壮雄	トライアルライダー	118	木村茂徳	エスコリアル
11	向井友一	TRCN	65	河野静雄	ブルーヘルメットMSC	119	木村清隆	フライング・ドルフィン
12	丸山胤保	チームトランザムMSC	66	山田公由	山本レーシングチーム	120	木間清行	トライアルライダーザック
13	小林茂	サンデトライアルクラブ	67	内藤由	個人	121	小笠忠行	京都マウンテンライダース
14	渡辺裕司	統まむしの兄弟	68	大庭俊樹	TRCN	122	宮下誠	個人
	金田耕一	金沢城北トライアルC	69	西山俊樹	個人	123	阿部利行	菅生スポーツクラブ
	伊藤敦志	TRCN	70	岩下好	トライアルライダー	124	引地徹	セブンスターZ
17	名倉直	浜松レーシングチーム	71	大古好	トライアルライダー	125	村井義治	和歌山トライアルクラブ
18	米倉征三	個人	72	一色好	シェルボTZRC	126	藍沢文雄	名古屋トライアルクラブ
19	遠藤典夫	東北ライグーズ矢吹	73	内田昭	統まむしの兄弟	127	塚元啓典	BLUE-TRAIN
20	万沢康夫	CRT	74	河村寛重	名古屋トライアルクラブ	128	針生享	個人
21	大月信和	大月レーシングチーム	75	石井茂雄	個人	129	服部聖輝	QQSC
22	松本忠	兵庫テクニカルスポーツ	76	我満兼光	青森オートクレージーC	130	山田久志	セブンスターZ
23	森田正	京都マウンテンライダース	77	上原保男	TRC	131	中島宏明	ワールド
24	成田省造	CRT	78	中原平	鈴鹿トライアルメイツ	132	山田乙三	093トライアルクラブ
25	三谷正次	統まむしの兄弟	79	日高之	チームセクション	133	西海久義	那須トライアルC
26	田中義耿	QSC	80	得川光	個人	134	小笠原利	富士ブレイメイト
27	福田忠武	ブルーヘルメットMSC	81	青池弘	個人	135	片岸利男	北トラファクトリー
28	橋田忠博	フライング・ドルフィン	82	入間川康弘	仙台トライアルズ	136	武村喜美男	個人
29	山本隆	山本レーシングチーム	83	柳谷久	個人	137	市川俊夫	金沢城北トライアルC
30	藍沢松栄	名古屋トライアルクラブ	84	秋元正隆	秋元レーシングチーム	138	佐野好和	北トラファクトリー
31	木下良治	金沢城北トライアルC	85	森田通大	豊橋トライアルクラブ	139	竹原孝男	河村レーシングSS
32	玉田幹雄	山本レーシングチーム	86	峰巣秀	大月レーシングチーム	140	上田久嗣	札幌カッコマンレーシング
33	大崎一郎	上州トライアルクラブ	87	野田文宏	フライング・ドルフィン	141	宮谷信行	JRC札幌
34	北村義孝	金沢城北トライアルC	88	末吉敬	奈良トライアルクラブ	142	米山栄治	信州塩嶺トライアルC
35	野口穰	トライアルライダー札幌	89	見滝愛	チームトライアルビーフルス	143	上甲芳邦	チームサファリー
36	福岡吾郎	兵庫テクニカルスポーツ	90	森至布	森トライアルチーム	144	川角弘次	リンクス&ビエロ
37	小野寺裕	仙台トライアルズ	91	鈴木章	岡山スポーツライダース	145	加藤博幸	佐世保トライアルチーム
38	今野久男	山本レーシングチーム	92	森彦	森トライアルチーム	146	上田弘志	石川重量車クラブトライアルC
39	針生三男	個人	93	桶田進	大月レーシングチーム	147	大國常	チームカワタケ
40	菊地篤次	トライアルチーム大子	94	井山久	DOT'S	148	岡崎進	岡山スポーツライダース
41	白木博文	福岡スマートライアル	95	森下勝	個人	149	川崎正	個人
42	川崎和寛	ブルーヘルメットMSC	96	千田俊	弁慶トライアルクラブ	150	川崎雄	チームサファリー
43	土屋道	東北ライグーズ矢吹	97	平賀二毅	トライアルライダー	151	井上一	個人
44	川井毅	チームトランザムMSC	98	藤本弘司	チームサファリー	152	飯沼義弘	ブルーマウンテン
45	尾形輝彦	トライアルライダー	99	坂木義弘	個人	153	西敏明	カンカートライアルクラブ
46	永井耕示	鈴鹿レーシングチーム	100	小俣一社	トライアルチームラビン	154	朝比奈久	チームカーベンター
47	板橋康行	個人	101	仲井一雄	チームカワタケ	155	瀬尾和	リンクス&ビエロ
48	押山義弘	東北ライグーズ矢吹	102	荒川金	浜松レーシングチーム	156	松岡信	個人
49	沖野良勝	金沢城北トライアルC	103	河合克彦	鹿児島ミカエルC	157	中岡潔	ベンギン
50	八星均	個人	104	清永彌	弁慶トライアルクラブ	158	大庭貴	トライアルチームナイト
51	森下勝	トライアルクラブ伊勢	105	千田一雄	シエルボTZRC	159	三木謙	個人
52	穴田浩	金沢城北トライアルC	106	松本隆吉	リンクス&ビエロ	160	時森二	清水トライアルクラブ
53	陣内英幸	チームトランザムMSC	107	沖根貴	四国SRC	161	猪又進	個人
54	川辺優明	トライアルクラブ三重	108	遠藤勝	四国SRC	162	中村広二	個人

'77
特別競技規則

'77全日本選手権シリーズ第5戦

鈴鹿6時間耐久ロードレース

大会特別規則

[1] 日 程 6月4日(土) 全日本選手権レース
5日(日) 6時間耐久レース

[2] 大会名称 全日本選手権シリーズ第5戦
鈴鹿6時間耐久ロードレース

[3] 主 催 テクニカルスポーツ

[4] 開催種目 6月4日(土)全日本選手権レース
N125cc, JE125cc
6月5日(日) 6時間耐久レース
ロードレーサー=250ccクラス
以上
プログクション=250ccクラス
以上
プロト=MJFJ 国内競技規則
付則1 ロードレース規則
に定める車輌規定の範囲
を越える車輌

[5] 出場申込 4月27日～6月5日(消印有効)

[6] 参加資格 MJFJ 国内競技規則総則による。

[7] 出場料および保険料

出場料 1チーム 10,000円
保険料 1人1口 3,000円
(保険額100万円)

[8] 賞 典 総合賞(賞金) 優勝 20万円
2位 15万円
3位 10万円
4位 6万円
5位 4万円
6位 2万円

クラス賞(賞品)

- ・ロードレーサークラス
- ・プログクションクラス
- ・プロトクラス

*詳細については公式通知に示す。

[9] ライダー規定

1チーム2名とし、1名のライダーの連続走行時間は1時間以内とする。

[10] 組合せ規定

チームの組合せは自由とする。

但し、プロトクラスはJ以上とし、ロードレーサーは、Nの入った組合せは250ccまで、J以上の組合せは350ccまでとし、Eのみ750ccまで可とする。

例) ロードレーサーの場合

NとN, JまたはE=250ccまで

JとE=350ccまで

EとE=750ccまで

プログクションの場合

NとEでも250ccクラス以上すべて可。

プロトの場合

J以上で排気量制限なし

[11] 参加定員

定員は定めないが公式予選によって決勝出場台数を下記の通り選抜する。

ロードレーサー 30台

プログクション 30台

[12] 車輌規定

・ロードレーサー

MJFJ 国内競技規則付則1 ロードレース規則による。

・プログクション

MJFJ 国内競技規則付則1 ロードレース規則

[3] III(1)～(5)項目に下記内容を追加する。

- 1) カウリングをとりつけててもよい。
- 2) レーシングタイヤをとりつけててもよい
- 3) ダンパーをとりつけててもよい。

[13] 公式通知等

公式通知および詳細なタイムスケジュールは申込締切後発送する。

大会事務局長

付録

全日本選手権ランキング 順位決定の方法

- (1) ヒート数の過半数の最少整数回数の得点の和の最も大なるものから順位を決定する。但し、30点未満の者はチャンピオンとはせずランキング2位となる。
- (2) (1)で同点となった場合、上位入賞回数が多いものが上位となる。
- (3) (2)で決定できない場合、同一レースの総合順位で決定する。
- (4) (3)で決定できない場合1又は、それ以上のレースの成績を加える。
- (5) (4)で決定できない場合、前年度のランキングによって決定する。但し、ランキング同位の場合は排気量の大きなクラスを優先する。
- (6) 以上で決定できない場合は資格審査委員会にて最終決定する。

保険制度

ロードレース保険

1. 掛金ライダー 1口 1,500円
ピット要員 1口 300円
(下記の保険金は、1口の場合のもので、最高10口までかけられる)
2. 死亡保険金
事故の日から180日以内に死亡した場合50万円が支払われる。
3. 不具廃疾保険金
事故の日から180日以内に身体の一部をなくしたり、その機能をなくした場合その私度に応じて次に示す額が支払われる。

(1) 終身自由を行なう事ができない場合	50万円
(2) 両眼が見えなくなった場合	50万円
(3) 腕又は足(関節より上部)をなくした場合	25万円
(4) 両方の耳が聞えなくなった場合	25万円
(5) 片方の眼が見えなくなった場合	17.5万円
(6) 鼻をなくした場合	12.5万円
(7) 片方の手の親指(指関節より上部)をなくした場合	10万円
(8) 片方の耳をなくした場合	5万円
(9) 片方の耳が聞えなくなった場合	10万円
(10) 片方の手の人さし指をなくした場合	4万円
(11) 足の親指をなくした場合	4万円
(12) 親指・人さし指以外の手の指をなくした場合	2.5万円
(13) 親指以外の足の指を1本なくした場合	1.5万円
4. 医療保険(普通保険)
傷害の結果として正常の業務に支障をきたし、しかも

医師の治療を要するときに支払われる保険金で平当の業務に従事することができる様になるまで1日について500円支払われる。

5. その他の規定
 - (1) 医療保険金の支払いは180日間で打ち切られる。
 - (2) 事故による障害について、不具廃疾保険と重ねて支払われる場合は、その合算額を支払われる。
 - (3) 健康保険・労災保険・その他の給付には関係なく保険金は支払われる。
6. 適用期間
決勝の日を境に前後3日間とする。(合計7日間)
7. 保険金請求についての必要書類事項
 - (1) 保険金請求書類(指定)
 - (2) 傷害の程度を証明する医師の診断書(指定)
 - (3) 全治したときの医師の治癒証明書(指定)
 - (4) サボキット・警察署(交通事故の場合)等の事故証明書(筑波サーキットの場合は主催者の事故証明)

M.F.J.選手共済組合(MFJ保険)

- | | | | |
|-------------------|-------------------------|----------------|-------|
| 1. 掛金 | モトクロス | 600円 | 1名1大会 |
| | 雪上車 | 600円 | " |
| | トライアル | 200円 | " |
| | ジムカーナ | 200円 | " |
| 2. 支払額 | 1日500円 | 500円×全治日数 | |
| 3. 最高限度額 | 200万円 | 死亡・不具廃疾 | |
| 4. 支払期限 | 6ヶ月 | 500円×180日 | |
| 5. 適用期間 | 大会当日のレース中 | (公式練習・公式予選を含む) | |
| 6. 保険金請求についての必要書類 | MFJ指定請求書でMFJ事務局へ請求すること。 | | |
- MFJ指定請求書 ① 傷害程度を証明する医師の診断書
② 主催者の事故証明

この規則書は、日本小型自動車振興会
からオートレース公益資金の補助をうけ
て出版されたものです。

1977年版

M. F. J. 国内競技規則

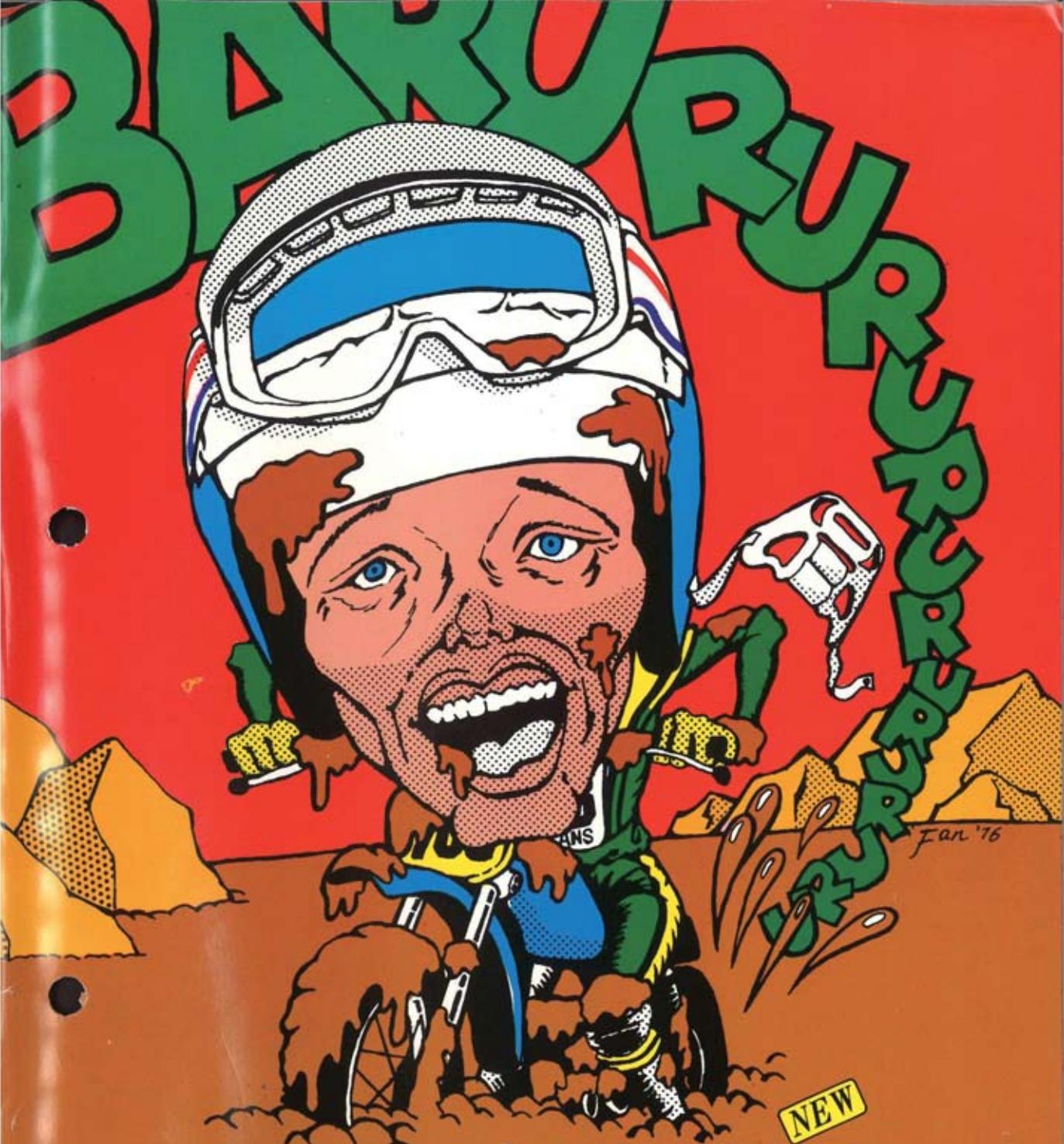
昭和52年1月1日 発行

日本モーターサイクル協会

〒104 東京都中央区銀座1-9-12

大盛ビル

TEL 03(561) 8566



スワンズの画期的なメッシュベンチシステムで、従来の空気孔では防げなかった砂ぼこりの進入をシャットアウト。しかもメガネの上からも装着可能という機能性、40%ワイドベルトのファッション感覚。スワンズライダーゴーグルは、メカにこだわる男たちの話題を独占中です。



NEW

708MX

フレームカラー：ホワイト、ブラック
各￥2,500

FROM SWANS

山本防塵眼鏡株式会社
スポーツ、オート用品部

ゴーグルにだってメカはある。

